

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年1月1日
(第109期) 至 平成21年12月31日

キヤノン株式会社

(E02274)

- 1 本書は金融商品取引法第 24 条の 1 に基づく有価証券報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には上記の有価証券報告書と併せて提出した、内部統制報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目次

	頁
第109期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	28
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
第3 【設備の状況】	38
1 【設備投資等の概要】	38
2 【主要な設備の状況】	38
3 【設備の新設、除却等の計画】	40
第4 【提出会社の状況】	41
1 【株式等の状況】	41
2 【自己株式の取得等の状況】	49
3 【配当政策】	50
4 【株価の推移】	50
5 【役員の状況】	51
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	56
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】	131
第7 【提出会社の参考情報】	132
1 【提出会社の親会社等の情報】	132
2 【その他の参考情報】	132
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	132
監査報告書	
平成20年12月連結会計年度	133
平成21年12月連結会計年度	134
平成20年12月事業年度	136
平成21年12月事業年度	137
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月30日
【事業年度】	第109期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	キヤノン株式会社
【英訳名】	CANON INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 御手洗 富士夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】	03（3758）2111
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理本部長 大澤 正宏
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】	03（3758）2111
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理本部長 大澤 正宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (百万円)	3,754,191	4,156,759	4,481,346	4,094,161	3,209,201
税引前当期純利益 (百万円)	612,004	719,143	768,388	481,147	219,355
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	384,096	455,325	488,332	309,148	131,647
株主資本 (百万円)	2,604,682	2,986,606	2,922,336	2,659,792	2,688,109
総資産額 (百万円)	4,043,553	4,521,915	4,512,625	3,969,934	3,847,557
1株当たり株主資本 (円)	1,956.35	2,242.78	2,317.39	2,154.57	2,177.53
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	288.63	341.95	377.59	246.21	106.64
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	288.36	341.84	377.53	246.20	106.64
株主資本比率 (%)	64.4	66.0	64.8	67.0	69.9
株主資本当社株主に帰属する当期純利益率 (%)	16.0	16.3	16.5	11.1	4.9
株価収益率 (倍)	15.9	19.6	13.8	11.3	36.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	605,678	695,241	839,269	616,684	611,235
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△401,141	△460,805	△432,485	△472,480	△370,244
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△93,939	△107,487	△604,383	△277,565	△142,379
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,004,953	1,155,626	944,463	679,196	795,034
従業員数 (名) [外、平均臨時従業員数]	115,583 [20,005]	118,499 [30,394]	131,352 [41,984]	166,980 [17,395]	168,879 [—]

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成されております。

2 売上高には、消費税等を含んでおりません。

3 平成18年7月1日付をもって、普通株式1株につき1.5株の割合で分割いたしました。これにより、第105期の1株当たり株主資本、基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益、及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、株式分割後のベースにて組替再表示されております。なお、組替前の指標は以下のとおりです。

回次	第105期
1株当たり株主資本 (円)	2,934.53
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	432.94
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	432.55

4 当期より、当期純利益は、米国財務会計基準審議会会計基準書810「連結」（旧財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂」）（以下「基準書810」という。）の適用により当社株主に帰属する当期純利益に名称を変更しております。また、基準書810の適用により、過年度の連結財務諸表を組替再表示しております。

5 平均臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、平均臨時従業員数を記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (百万円)	2,481,481	2,729,657	2,887,912	2,721,094	2,025,546
経常利益 (百万円)	440,711	523,996	552,843	359,086	142,684
当期純利益 (百万円)	289,294	337,520	366,973	224,135	80,778
資本金 (百万円)	174,438	174,603	174,698	174,762	174,762
発行済株式総数 (株)	888,742,779	1,333,445,830	1,333,636,210	1,333,763,464	1,333,763,464
純資産額 (百万円)	1,875,433	2,109,283	1,890,566	1,865,005	1,812,718
総資産額 (百万円)	2,652,847	2,938,072	2,790,892	2,618,998	2,551,100
1株当たり純資産額 (円)	2,112.68	1,583.96	1,499.20	1,510.75	1,467.76
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	100.00 (32.50)	100.00 (50.00)	110.00 (50.00)	110.00 (55.00)	110.00 (55.00)
1株当たり当期 純利益金額 (円)	325.83	253.48	283.75	178.50	65.44
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)	325.52	253.39	283.70	178.49	65.43
自己資本比率 (%)	70.70	71.79	67.74	71.20	71.02
自己資本利益率 (%)	16.4	16.9	18.3	11.9	4.4
株価収益率 (倍)	21.2	26.4	18.3	15.5	59.7
配当性向 (%)	30.69	32.88	38.34	61.24	168.10
従業員数 (名) [外、平均臨時従業員数]	19,707 [2,859]	20,377 [5,737]	20,886 [7,929]	25,412 [4,919]	25,683 [—]

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでおりません。

- 第105期の、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の各数値は、利益処分における取締役賞与金の額を控除して算出しております。
- 第106期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 平成18年7月1日付をもって、普通株式1株につき1.5株の割合で分割いたしました。第105期の1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益金額、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、株式分割前のベースにて表示されております。なお、株式分割後のベースにて算出した場合の指標は以下のとおりであります。

回次	第105期
1株当たり純資産額 (円)	1,408.45
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	66.67 (21.67)
1株当たり当期純利益金額 (円)	217.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	217.02

- 第106期の1株当たり中間配当額は株式分割前のベースにて表示されております。株式分割後のベースで算出した中間配当額は、33.33円であります。なお、株式分割後ベースの1株当たり配当額は、83.33円であります。
- 平均臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、平均臨時従業員数を記載しておりません。

2【沿革】

昭和8年11月	東京麻布六本木に高級小型カメラの研究を目的とする精機光学研究所として発足。
昭和12年8月	東京目黒に精機光学工業株式会社として資本金100万円で創立。カメラ製造販売開始。
昭和22年9月	キヤノンカメラ株式会社と商号変更。
昭和24年5月	東京証券取引所に上場。
昭和26年11月	東京都大田区下丸子に本社・工場を集結。
昭和27年12月	㈱目黒精機製作所（現キヤノンプレジジョン㈱）を設立。
昭和29年5月	㈱秩父英工舎（現キヤノン電子㈱）を設立。
昭和30年10月	ニューヨーク支店開設。
昭和32年9月	スイスに欧州総代理店としてCanon Europe S.A. 開設。
昭和36年8月	三栄産業㈱（現キヤノン化成㈱）に出資。
昭和39年10月	電子式卓上計算機を発売、本格的に事務機分野に進出。
昭和41年4月	米国にCanon U. S. A., Inc. を設立。
昭和43年2月	キヤノン事務機販売㈱を設立。
4月	NPシステムを開発、普通紙複写機（PPC）分野に進出。
昭和44年3月	キヤノン株式会社と商号変更。
昭和45年3月	半導体製造装置を発表。
6月	台湾佳能股份有限公司を設立。
昭和46年11月	キヤノンカメラ販売㈱、キヤノン事務機サービス㈱をキヤノン事務機販売㈱へ合併、キヤノン販売株式会社（現キヤノンマーケティングジャパン㈱）と商号変更。
昭和47年7月	Physotec GmbH（現Canon Giessen GmbH）に出資。
8月	第一精機工業㈱（現キヤノンファインテック㈱）に出資。
昭和50年5月	レーザープリンターの開発に成功。
昭和53年8月	オーストラリアにCanon Australia Pty.Ltd. を設立。
昭和54年10月	シンガポールにCanon Singapore Pte.Ltd. を設立。
12月	コピア㈱（現キヤノンファインテック㈱）に出資。
昭和55年5月	キヤノン販売㈱（現キヤノンマーケティングジャパン㈱）とコピア㈱の共同出資によりコピア販売㈱（現キヤノンシステムアンドサポート㈱）を設立。
昭和56年10月	バブルジェット記録方式の開発に成功。
昭和57年1月	オランダにCanon Europa N.V. を設立。
2月	大分キヤノン㈱を設立。
昭和58年8月	フランスにCanon Bretagne S.A.（現Canon Bretagne S.A.S.）を設立。
昭和59年1月	キヤノン・コンポーネンツ㈱を設立。
昭和60年7月	キヤノン販売㈱（現キヤノンマーケティングジャパン㈱）が日本タイプライター㈱（現キヤノンセミコンダクターエクイップメント㈱）に出資。
11月	米国にCanon Virginia, Inc. を設立。
昭和63年9月	長浜キヤノン㈱を設立。
12月	マレーシアにCanon Opto(Malaysia)Sdn. Bhd. を設立。
平成元年9月	中華人民共和国に佳能大連事務機有限公司を設立。
平成2年1月	中華人民共和国に佳能珠海有限公司を設立。
8月	タイにCanon Hi-Tech(Thailand)Ltd. を設立。
平成9年3月	中華人民共和国にCanon (China) Co.,Ltd. を設立。
平成10年1月	大分キヤノンマテリアル㈱を設立。
平成12年9月	ニューヨーク証券取引所に上場。
11月	キヤノン化成㈱を完全子会社化。
平成13年1月	イギリスにCanon Europe Ltd. を設立。
4月	ベトナムにCanon Vietnam Co.,Ltd. を設立。
9月	中華人民共和国に佳能（蘇州）有限公司を設立。
平成14年4月	上野キヤノンマテリアル㈱をキヤノン㈱より分社化。
平成15年4月	福島キヤノン㈱をキヤノン㈱より分社化。
平成16年9月	㈱東芝との共同出資によりSED㈱を設立。

平成17年 9月 アネルバ㈱（現キヤノンアネルバ㈱）の株式を取得。
10月 NECマシナリー㈱（現キヤノンマシナリー㈱）の株式を取得。
平成18年 7月 普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を実施。
平成19年 1月 SED㈱を完全子会社化。
6月 キヤノンマーケティングジャパン㈱が㈱アルゴ21（現キヤノンITソリューションズ㈱）の株式を
取得。
12月 トッキ㈱の株式を取得。
平成20年 3月 ㈱日立ディスプレイズの株式を24.9%取得。
7月 長崎キヤノン㈱を設立。
平成21年 7月 欧州の本社機能をCanon Europe Ltd. に集約。
平成22年 2月 OPTOPOL Technology S.A. の株式を取得。
3月 Océ N.V. の株式を取得。

3【事業の内容】

当社は米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、関係会社についても当該会計原則の定義に基づいて開示しております。第2「事業の状況」及び第3「設備の状況」においても同様であります。また、セグメント情報につきましては、従来、「連結財務諸表規則」に基づいて作成しておりましたが、平成21年1月1日より開始する連結会計年度から米国財務会計基準審議会会計基準書280「セグメント報告」（旧財務報告基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」）（以下「基準書280」という。）を適用しております。なお、過年度のセグメント情報についても、基準書280に基づき作成しております。

当グループ（当社及びその連結子会社241社、持分法適用関連会社15社を中心に構成）は、オフィス、コンシューマ、産業機器等の分野において、開発、生産から販売、サービスにわたる事業活動を営んでおります。

開発については主として当社において、生産については当社及び事業内容別に編成された国内外の生産関係会社により行っております。また、一部の生産関係会社は各事業セグメントに部品を供給しております。

販売及びサービス活動は、国内においては主としてキヤノンマーケティングジャパン(株)によって、また海外においてはCanon U.S.A., Inc.（米国）、Canon Europe Ltd.（英国）、Canon Europa N.V.（オランダ）、Canon (UK) Ltd.（英国）、Canon France S.A.S.（フランス）、Canon Deutschland GmbH（ドイツ）、Canon (China) Co., Ltd.（中国）、Canon Singapore Pte. Ltd.（シンガポール）等、地域ごとに設立された販売関係会社により行っております。

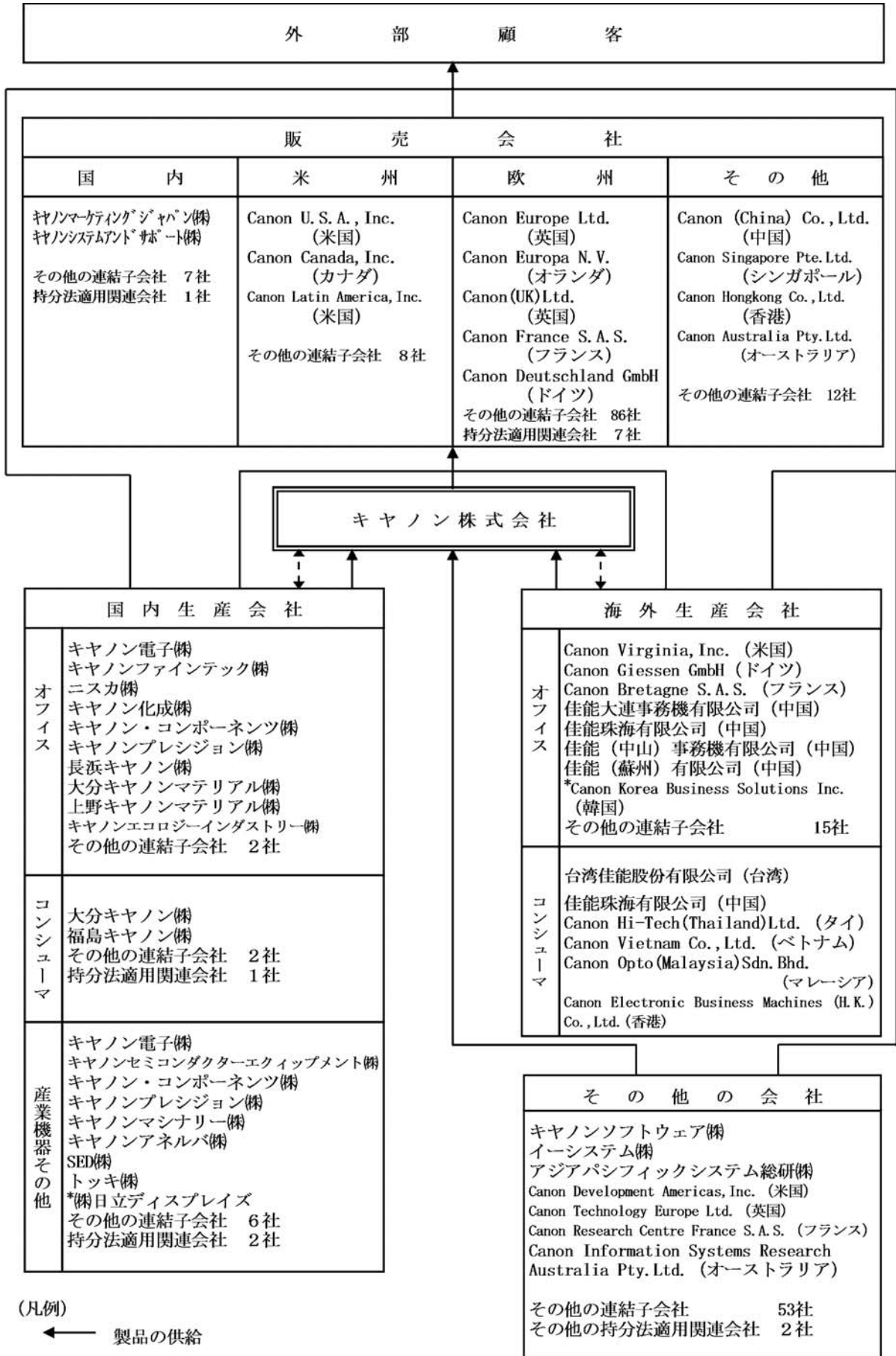
また、キヤノン電子(株)、キヤノンファインテック(株)、キヤノン・コンポーネンツ(株)等の生産子会社は、当社に対して部品及び製品の供給を行っているほか、国内外において独自に販売活動を行っております。

事業の種類別セグメントごとの製品及び生産を担当する主な会社は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	主要製品	主な生産会社
オフィス	オフィスネットワーク複合機、カラーネットワーク複合機、パーソナル複合機、オフィス複写機、カラー複写機、パーソナル複写機、レーザープリンター、大判インクジェットプリンター等	当社 キヤノン電子(株) キヤノンファインテック(株) ニスカ(株) キヤノン化成(株) キヤノン・コンポーネンツ(株) キヤノンプレジジョン(株) 長浜キヤノン(株) 大分キヤノンマテリアル(株) 上野キヤノンマテリアル(株) キヤノンエコロジーインダストリー(株) Canon Virginia, Inc.（米国） Canon Giessen GmbH（ドイツ） Canon Bretagne S.A.S.（フランス） 佳能大連事務機有限公司（中国） 佳能珠海有限公司（中国） 佳能（中山）事務機有限公司（中国） 佳能（蘇州）有限公司（中国） *Canon Korea Business Solutions Inc.（韓国）
コンシューマ	デジタル一眼レフカメラ、コンパクトデジタルカメラ、交換レンズ、デジタルビデオカメラ、インクジェット複合機、単機能インクジェットプリンター、イメージスキャナー、放送用テレビレンズ等	当社 大分キヤノン(株) 福島キヤノン(株) 台湾佳能股份有限公司（台湾） 佳能珠海有限公司（中国） Canon Opto(Malaysia)Sdn. Bhd.（マレーシア） Canon Hi-Tech(Thailand)Ltd.（タイ） Canon Electronic Business Machines (H.K.) Co., Ltd.（香港） Canon Vietnam Co., Ltd.（ベトナム）
産業機器その他	半導体露光装置、液晶露光装置、医療画像記録機器、磁気ヘッド、マイクロモーター、コンピューター、ハンディターミナル、ドキュメントスキャナー、電卓等	当社 キヤノン電子(株) キヤノンセミコンダクターエキップメント(株) キヤノン・コンポーネンツ(株) キヤノンプレジジョン(株) キヤノンマシナリー(株) キヤノンアネルバ(株) SED(株) トッキ(株) Canon Electronic Business Machines (H.K.) Co., Ltd.（香港） *(株)日立ディスプレイズ

(注) 当社を除く主な生産会社は、*は関連会社、無印は連結子会社であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合	関係内容
(連結子会社 国内) キヤノン プレジジョン(株)	青森県弘前市	百万円 300	オフィスビジネス ユニット・産業機 器その他ビジネス ユニット	100%	当社製品の部品製造 会社であり、当社役 員1名がその役員を 兼任しております。 土地、建物、機械装 置、その他を貸与し ております。
福島キヤノン(株)	福島県福島市	80	コンシューマビジ ネスユニット	100%	当社製品の部品及び 消耗品の製造会社で あり、当社役員2名 がその役員を兼任し ております。土地、 建物、機械装置を貸 与しております。
キヤノン化成(株)	茨城県つくば市	5,735	オフィスビジネス ユニット	100%	当社製品の部品及び 消耗品の製造会社で あります。建物、機 械装置、その他を貸 与しております。
* キヤノン電子(株)	埼玉県秩父市	4,969	オフィスビジネス ユニット・産業機 器その他ビジネス ユニット	55.1%	当社事務機及び当社 製品の電子部品の製 造会社であります。 当社役員2名が役員 を兼任しております。 機械装置を貸与して おります。
* キヤノン ファインテック(株)	埼玉県三郷市	3,451	オフィスビジネス ユニット	58.1% (0.4%)	当社事務機の付属品 及び部品の製造会社 であり、当社役員2 名が役員を兼任して おります。その他固 定資産を貸与してお ります。
* トッキ(株)	新潟県見附市	6,573	産業機器その他ビ ジネスユニット	66.5%	当社製品の開発・製 造・販売会社であり ます。
キヤノンアネルバ(株)	神奈川県川崎市 麻生区	1,800	同上	100%	当社製品の製造会社 であり、当社役員1 名が、その役員を兼 務しております。土 地、建物、その他を 貸与しております。
長浜キヤノン(株)	滋賀県長浜市	80	オフィスビジネス ユニット	100%	当社事務機の製造会 社であり、当社役員 1名が、その役員を 兼任しております。 一部建物、機械装 置、その他を貸与し ております。
* キヤノン マシンアリー(株)	滋賀県草津市	2,712	産業機器その他ビ ジネスユニット	64.6%	当社製品の製造会社 であります。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合	関係内容
(連結子会社 国内)		百万円			
大分キヤノンマテリアル(株)	大分県杵築市	80	オフィスビジネス ユニット	100%	当社製品の部品及び 消耗品製造会社であり、当社役員1名が その役員を兼任して おります。土地、建 物、機械装置、そ の他を貸与して おります。
※ 大分キヤノン(株)	大分県国東市	80	コンシューマビ ジネスユニット	100%	当社カメラの製造会 社であり、当社役員 1名がその役員を兼 任して おります。土地、建 物、その他を 貸与して おります。
※* (注) 5 キヤノンマーケティング グジャパン(株)	東京都港区	73,303	オフィスビジネス ユニット・コンシ ューマビジネスユ ニット・産業機器 その他ビジネスユ ニット	55.2% (0.0%)	当社製品の国内開 発、製造、販売会社 であり、当社役員2 名がその役員を兼 任して おります。
キヤノンシステムアン ドサポート(株)	東京都品川区	4,561	オフィスビジネス ユニット	100% (100%)	当社事務機の国内販 売会社であります。
* イーシステム(株)	東京都港区	5,005	産業機器その他ビ ジネスユニット	62.1% (62.1%)	I Tサービス事業会 社であります。
* キヤノン ソフトウェア(株)	東京都港区	1,348	同上	57.6% (57.6%)	当社製品にかかわる コンピュータソフト ウェアの開発を行っ て おります。
* アジアパシフィックシ ステム総研(株)	東京都豊島区	2,400	同上	87.9% (87.9%)	I Tサービス事業会 社であります。
(連結子会社 海外)					
佳能大連事務機有限公 司	中華人民共和国 遼寧省	千 US\$ 118,922	オフィスビジネス ユニット	100% (14.4%)	当社事務機及び消耗 品の製造会社です。
佳能(蘇州)有限公司	中華人民共和国 江蘇省	US\$ 55,000	同上	100% (10.0%)	当社事務機の製造会 社であり、当社役員 2名がその役員を兼 任して おります。
佳能(中山)事務機有 限公司	中華人民共和国 広東省	US\$ 5,800	同上	100%	当社事務機の製造会 社であり、当社役員 1名がその役員を兼 任して おります。
佳能珠海有限公司	中華人民共和国 広東省	US\$ 75,000	オフィスビジネス ユニット・コンシ ューマビジネスユ ニット	100% (16.9%)	当社カメラ・事務機 の製造会社であり、 当社役員1名がその 役員を兼任して おります。
Canon Vietnam Co., Ltd.	Hanoi, Vietnam	US\$ 94,000	同上	100%	当社事務機の製造会 社であり、当社役員 3名がその役員を兼 任して おります。
Canon Hi- Tech (Thailand) Ltd.	Phra Nakhon Sri Ayutthaya, Thailand	BAHT 1,800,000	同上	100%	当社事務機の製造会 社であり、当社役員 2名がその役員を兼 任して おります。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合	関係内容
(連結子会社 海外) Canon Opto(Malaysia) Sdn. Bhd.	Selangor, Malaysia	千 M\$ 113,400	コンシューマビジ ネスユニット	100%	当社レンズ・カメラ の製造会社であり、 当社役員2名がその 役員を兼任しており ます。
Canon Canada, Inc.	Ontario, Canada	C\$ 110,000	オフィスビジネス ユニット・コンシ ューマビジネスユ ニット・産業機器 その他ビジネスユ ニット	100% (100%)	Canon U. S. A., Inc. のカナダ地域販売会 社であり、当社役員 1名がその役員を兼 任しております。
※ (注) 5 Canon U. S. A., Inc.	New York, U. S. A.	US\$ 204,355	同上	100%	当社製品の北米地域 販売会社であり、当 社役員2名がその役 員を兼任しておりま す。
Canon Business Solutions, Inc.	New Jersey, U. S. A.	US\$ 21,750	オフィスビジネス ユニット	100% (100%)	Canon U. S. A., Inc. の事務機販売会社で あり、当社役員1名 がその役員を兼任し ております。
※ (注) 5 Canon Europa N. V.	Amstelveen, The Netherlands	EUR 290,600	オフィスビジネス ユニット・コンシ ューマビジネスユ ニット・産業機器 その他	100%	当社製品のヨーロッ パ地域販売会社であ り、当社役員4名が その役員を兼任して おります。
Canon North-East Oy	Helsinki, Finland	EUR 3,027	同上	100% (100%)	Canon Europa N. V. の独立国家共同体及 びバルト諸国地域を 販売域とする販売会 社であります。
Canon Svenska AB	Solna, Sweden	SKr 20,000	同上	100% (100%)	Canon Europa N. V. のスウェーデン国内 販売会社であります。
Canon(UK)Ltd.	Surrey, U. K.	Stg. £ 6,100	同上	100% (100%)	Canon Europa N. V. の英国、アイルラン ド地域販売会社であ ります。
Canon Deutschland GmbH	Krefeld, F. R. Germany	EUR 8,349	同上	100% (71.2%)	当社製品のドイツ国 内販売会社でありま す。
Canon(Schweiz)AG	Dietlikon, Switzerland	S. Fr. 20,920	同上	90.4% (90.4%)	Canon Europa N. V. のスイス国内販売会 社であり、当社役員 1名がその役員を兼 任しております。
Canon Nederland N. V.	Amstelveen, The Netherlands	EUR 7,722	同上	100% (100%)	Canon Europa N. V. のオランダ国内販売 会社であります。
Canon France S. A. S.	Courbevoie, France	EUR 128,440	オフィスビジネス ユニット	100% (87.2%)	当社事務機のフラン ス国内販売会社であ ります。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合	関係内容
(連結子会社 海外) Canon (China) Co., Ltd.	中華人民共和国 北京市	千 US\$ 56,050	オフィスビジネス ユニット・コンシ ューマビジネスユ ニット・産業機器 その他ビジネスユ ニット	100%	当社製品の中国地域 販売会社であり、当 社役員2名がその役 員を兼任しておりま す。
Canon Singapore Pte. Ltd.	Singapore	S\$ 7,000	同上	100%	当社製品の東南アジ ア地域販売会社であ り、当社役員2名が その役員を兼任して おります。
Canon Australia Pty. Ltd.	Sydney, Australia	A\$ 40,000	同上	100%	当社製品のオセアニ ア地域販売会社であ り、当社役員1名が その役員を兼任して おります。
Canon Financial Services, Inc.	New Jersey, U. S. A.	US\$ 7,300	オフィスビジネス ユニット	100% (100%)	Canon U. S. A., Inc. の事務機リース会社 であり、当社役員1 名がその役員を兼任 しております。
Canon Finance Australia Ltd.	Sydney, Australia	A\$ 6,000	同上	100% (100%)	Canon Australia Pty. Ltd. の事務機リ ース会社でありま す。
連結子会社 その他 202社	—	—	—	—	—

(持分法適用関連会社) Canon Korea Business Solutions Inc.	Seoul, Korea	千 Won 8,925,000	オフィスビジネス ユニット	50.0%	当社事務機の製造販 売会社であり、当社 役員2名がその役員 を兼任しておりま す。
持分法適用関連会社 その他 14社	—	—	—	—	—

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 会社の名称欄※印は特定子会社であります。

3 議決権の所有割合欄 () 内は、間接所有であります。

4 会社の名称欄※印は、有価証券届出書又は有価証券報告書の提出会社であります。

5 キヤノンマーケティングジャパン(株)、Canon U. S. A., Inc. 及びCanon Europa N. V. は、連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の売上高を除く）の割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。なお、キヤノンマーケティングジャパン(株)は有価証券報告書の提出会社でありますので、主要な損益情報等の記載は省略しております。

	主要な損益情報等（百万円）				
	売上高	税引前当期 純利益	当期純利益	株主資本	総資産額
Canon U. S. A., Inc.	718,797	17,023	10,301	223,013	585,767
Canon Europa N. V.	855,140	25,520	20,070	241,331	590,084

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成21年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
オフィスビジネスユニット	79,668
コンシューマビジネスユニット	54,543
産業機器その他ビジネスユニット	24,220
全社	10,448
合計	168,879

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、期間社員及びパートタイマーを含んでおります。
2 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3 従業員数が前連結会計年度末に比べて1,899名増加しましたのは、主にアジア地域での生産拡大によるものであります。

(2)提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
25,683	38.7	14.4	7,160,281

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、期間社員及びパートタイマーを含んでおります。
2 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

当グループでは主に会社別に労働組合が組織されております。

当社及びその販売子会社であるキヤノンマーケティングジャパン(株)にはキヤノン労働組合があり、労協N.E.T及び全日本光学工業労働組合協議会に加入しております。現在まで労使関係は良好であります。

また、その他の会社における労働組合に関しましても、現在まで労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、かつてないほど厳しい状況の中でスタートしましたが、各国での景気対策などの効果が徐々に現われ、期の後半へ向けて上向き始めました。また、急速に存在感を増しつつある中国やインドなどは、個人消費の拡大などにより底堅い成長を維持しましたが、日米欧の先進諸国は戦後はじめての同時マイナス成長に直面したため、世界経済全体では、マイナス成長となりました。

このような状況の中、当社関連市場においては、オフィス市場でネットワーク複合機の需要が、カラー機、モノクロ機ともに各地域で落ち込みました。また、レーザープリンターの需要も低迷し前連結会計年度の水準を下回りましたが、当連結会計年度の後半に向かい減少幅は徐々に縮小しました。コンシューマ市場では、コンパクトデジタルカメラは需要の停滞と販売価格の下落が続きましたが、デジタル一眼レフカメラの需要は海外を中心に底堅く推移しました。また、インクジェットプリンターは、需要が停滞し前連結会計年度の市場規模を割り込みましたが、当連結会計年度末へ向け回復に向かいはじめました。産業機器の市場では、半導体露光装置の著しい需要減退が見られた一方、液晶露光装置については需要低下が進んだものの翌連結会計年度へ向け回復の兆しが見られました。

当連結会計年度の平均為替レートにつきましては、米ドルが前連結会計年度比約10円円高の93.21円、ユーロが前連結会計年度比21円円高の130.46円となりました。

当連結会計年度の売上高は、各事業とも大幅な円高の影響も受けた中で、カメラやインクジェットプリンターなどのコンシューマ製品は下げ止まりの傾向が鮮明になってきた一方、オフィス製品では販売数量は年間を通じて落ち込みが続いたことなどから、前連結会計年度より21.6%減の3兆2,092億円となりました。売上総利益率は、新製品投入や継続的なコストダウン活動などにより引き続き改善に努めましたが、円高や販売価格下落などの影響を受け2.8ポイント低下し、44.5%となりました。これに伴い、売上総利益は26.3%減の1兆4,274億円となりました。営業費用は、グループを挙げた徹底的な削減活動の継続により16.1%減少しましたが、営業利益は56.2%減の2,171億円となりました。営業外収益及び費用は、運用利率の低下に伴い受取利息が減少したものの為替差損益、持分法投資損益の改善などにより172億円好転しました。この結果、税引前当期純利益は54.4%減の2,194億円となり、当社株主に帰属する当期純利益は57.4%減の1,316億円となりました。

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ139円57銭減の106円64銭となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

オフィスビジネスユニットでは景気の低迷が進む中で、機器の需要が全般的に低下しました。各地域でネットワーク複合機の販売が低い水準に留まり、レーザープリンターについても流通在庫の適正化には目処がついたものの、販売数量は前連結会計年度を大きく下回りました。当ユニットの売上高は、円高の影響も加わり、26.8%減の1兆6,451億円となりました。営業利益は、大幅な減収に伴い売上総利益が減少したことなどから、49.8%減の2,294億円となりました。

コンシューマビジネスユニットでは、デジタル一眼レフカメラが、普及型モデルのEOS Kiss X3、ハイアマチュア向けのEOS 7Dなどの新製品を中心に堅調に販売数量を伸ばしました。コンパクトデジタルカメラは、市況低迷の影響を受け販売数量が減少したものの、IXYシリーズ6機種、PowerShotシリーズ9機種の計15機種の新製品を市場に投入しラインアップを強化しました。また、インクジェットプリンターは、市場全体が停滞する中で米州やアジアでの販売が好調に推移し販売台数は前連結会計年度比で増加しました。円高の影響も大きく受けた結果、当ユニットの売上高は10.6%減の1兆3,012億円となりました。営業利益は、減収に伴う売上総利益の減少などにより、17.8%減の1,835億円となりました。

産業機器その他ビジネスユニットでは、メモリー市況の著しい悪化に伴い半導体露光装置が低迷し、液晶露光装置もパネルメーカーによる設備投資手控えの影響を受け、売上高は31.5%減の3,580億円となりました。営業利益は、売上高が大きく減少したことに加え、半導体露光装置で事業構造を抜本的に見直し、過剰な生産設備などの資産処分を早期に実施したため、760億円の赤字となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本では、モノクロおよびカラーネットワーク複合機や半導体露光装置の販売が低迷したことなどにより、売上高は前連結会計年度比17.1%減の8,278億円、営業利益は前連結会計年度比49.7%減の2,537億円となりました。

在外地域は、レーザープリンター、モノクロネットワーク複合機、コンパクトデジタルカメラなどの売上が全般的に減少したことや為替影響などにより、前連結会計年度と比べて減収となりました。

米州では、モノクロネットワーク複合機やレーザープリンターなどの売上が低調に推移し、円高も加わった結果、売上高は前連結会計年度比23.6%減の8,716億円となりました。営業利益は前連結会計年度比33.3%増の120億円となりました。

欧州では、レーザープリンターやモノクロネットワーク複合機などの売上が低迷し、さらに大幅に円高が進行した結果、売上高は前連結会計年度比25.9%減の9,913億円となりました。営業利益は前連結会計年度比4.2%増の277億円となりました。

その他の地域では、半導体露光装置や液晶露光装置などの減収により、売上高は前連結会計年度比15.9%減の5,185億円となり、営業利益は前連結会計年度比17.1%減の334億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から1,158億円増加し7,950億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

棚卸資産の削減が大幅に進んだ結果、減益決算ではありますが、前連結会計年度より54億円の減少に留まり、6,112億円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

設備投資を新製品対応目的などに絞り込んだことで、前連結会計年度から1,022億円減少し、3,702億円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

1,358億円の配当の支払いなどにより、1,424億円の支出となりました。

また、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除した、いわゆるフリーキャッシュ・フローは前連結会計年度から968億円好転し、2,410億円の黒字となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
オフィス	1,176,679	66.9
コンシューマ	1,437,232	83.8
産業機器その他	171,377	60.8
合計	2,785,288	74.2

- (注) 1 金額は、販売価格によって算定しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当グループの生産は、当社と販売各社との間で行う需要予測を考慮した見込み生産を主体としておりますので、販売高のうち受注生産高が占める割合はきわめて僅少であります。したがって受注実績の記載は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
オフィス	1,645,076	73.2
コンシューマ	1,301,160	89.4
産業機器その他	357,998	68.5
消去	△95,033	—
合計	3,209,201	78.4

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで)		第109期 (平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで)	
	販売高 (百万円)	割合（％）	販売高 (百万円)	割合（％）
Hewlett-Packard Company	939,481	22.9	643,241	20.0

3 【対処すべき課題】

世界経済は、総じて回復基調にあるものの、各国の景気対策の息切れや雇用情勢の悪化とそれに伴う個人消費の低迷など、未だ様々なリスク要因が存在しており、先行き不透明で予断を許さない状況にあります。いずれにせよ、世界経済の回復は緩やかなL字型に留まり、当社グループを取り巻く経営環境は当面厳しい状況が続くものと予想されます。

しかしながら、当社グループは当期までの様々な経営革新への取り組みにより財務体質を一層強固にすることができました。そこで、「グローバル優良企業グループ構想フェーズⅢ（2006年～2010年）」の最終年に当たる本年を、成長軌道への転換点である「成長元年」と位置付け、新たな戦略のもと、経済回復のペースを上回るスピードで業績を向上できるよう、全力を注いでまいり所存です。

そのために、まず、市場を席巻するイノベティブな製品やサービスの投入に注力してまいります。例えば、成長分野であるソリューション事業の核となり得る”imageRUNNER ADVANCEシリーズ”のように、市場動向を見据えかつ新発想の製品、サービスを生み出すため、創業以来培ってきた技術や人材を余すところなく活用してまいります。

次に、先進国と比べ大きな成長が期待できる中国その他アジア市場の攻略に注力します。それぞれの地域の特性を十分に考慮したうえで販売戦略を一から見直し、最大限の強化に努めてまいります。

そのほか、商業印刷用プリンターや業務用大判プリンターに強みを持つオランダのオセ社を連結子会社化し、これにより、欧米を中心とした直販、直サービス体制を拡充するとともに、同社の技術や製品を活用してプリンティング分野における圧倒的No. 1の実現を図ってまいります。更には、同社のグループ会社化を足掛かりとして、長年の目標である事業創出拠点の日米欧世界三極体制の構築を加速させてまいります。

また、既存事業の関連・周辺事業の模索と育成、グループ会社のグループ外への販売の強化、医用イメージングや産業用ロボットなど次世代事業ドメインの確立を急ぎ、新規事業の育成を図ってまいります。

上記各施策を進める一方で、手を緩めることなく経営品質の更なる向上を図ってまいります。利益構造を強化するため、半導体関連事業の再構築、オフィス機器関連事業の強化、最適生産体制の構築などに取り組みます。また、引き続き、在庫削減を推進するとともに、「品質至上主義」の更なる徹底を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当グループ（当社及びその連結子会社、以下、当該項目では「当社」という。）の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、当該事項は有価証券報告書提出日（平成22年3月30日）現在において判断した記載となっております。

当社の業界に関連するリスク

1. 次世代技術への投資に関連するリスク

当社は、次世代技術の研究開発に率先して投資を行っており、今後も継続してまいります。当社の競合者は、そのような技術における研究開発において、当社より早期に画期的な進歩を遂げる可能性があります。または競合している技術において、他社に先行されることで、結果として当社で開発中の製品が競争力を失う可能性があります。

技術の進歩に伴い、当社の開発及び生産設備への投資も増加しております。当社の経営戦略と市場のニーズにズレが生じた場合、当社はその投資を回収出来ず、ビジネス・チャンスを失い、結果として、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社は自動化・内製化を推進するための生産技術開発および装置製造に取り組んでおりますが、これらを効果的に実施できなかった場合は、製品のコスト優位性や差別化が実現できず、ビジネス・チャンスを失い、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また技術・製品開発において差別化は重要な戦略ですが、一方で当社が開発する新技術・製品に関し正確にその需要を評価し、かつ市場において受け入れられるかを検証する必要があります。当社が独自性を追求しすぎると、その戦略は市場のトレンドと相反する可能性があります。このような事態が発生する場合、同様に当社の経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

また、次世代技術をもって新たな事業分野に参入することも当社の経営戦略における重点施策として想定されますが、その場合においても、ビジネスモデルが構築できない、あるいは新たな競合者との競争に巻き込まれるリスクは存在し、結果として、当社の経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

2. 新製品への移行に関連するリスク

当社が参入している業界の特徴として、ハードウェア及びソフトウェアの性能面における急速な技術の進歩、頻繁な新製品の投入、製品ライフサイクルの短縮化、また製品価格を維持しながらの従来製品以上の性能改善等が挙げられます。当社が、現行製品・サービスから新製品・サービスへの移行を適切に行えない場合、当社の収益は減少する可能性があります。新製品や新サービスの導入に伴うリスクには、開発または生産の遅延、品質不良による製品の不良資産化、製造原価の変動、次期新製品への期待による当面の新製品に対する購買の遅れ、顧客需要予測の不確実性、需要予測に伴う適正な在庫水準を維持することの難しさ等が挙げられます。また、当社が提供する現行製品・サービスおよび新製品・サービスはIT（情報技術）を基盤としており、当社の想定を超える情報技術のシステム化やネットワーク化などの技術革新が成される場合、移行の対応に遅れが生じ、当社の収益に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社の収益は、競合者の製品またはサービスの導入時期によっても影響を受けます。製品のライフサイクルが短い場合、または競合者が当社製品と類似した新製品を当社より先に投入する場合は特に影響を受ける可能性があります。さらに、当社の新製品やサービスの売上は、時には現行製品やサービスの売上に取って代わり、あるいはその値引きをもたらし、結果として新製品やサービスの投入の利益が相殺されることもありえます。また、当社の現行製品が新製品と重複する可能性があるため、その管理は適切に行う必要があります。当社が参入している業界は競争が激しいため、かかるリスクが発生した場合、今後の製品やサービスの需要に影響し、結果として経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. デジタルカメラ業界における競争に関連するリスク

当社が事業を展開するデジタルカメラ業界のうち、コンパクトデジタルカメラ市場では、競争の激化などに伴う製品価格の下落基調が続くものと予想され、市場環境は一層厳しいものとなっております。この中で、比較的廉価なコンパクトデジタルカメラを市場に投入する新規メーカーが参入するなど、同市場で当社の想定しえない事象が発生する場合、従来よりこの業界で主導的立場にあった当社の地位が相対的に低下していくリスクをもたらします。

また、デジタル一眼レフカメラ市場では、競合者により新規格が発表されており、これまで以上に新製品の小型・軽量化が実現されています。この新規格を採用した新製品を販売するメーカーが増えるなど、同市場で当社の想定しえない事象が発生する場合、従来よりこの業界で主導的立場にあった当社の地位が相対的に低下していくリスクをもたらします。

その上、今後この競争環境の中で勝ち残っていく上で、研究開発への投資やコスト削減に加え、魅力的かつ高付加価値の製品を継続的に市場へ投入していくことが必須条件となっております。もし、これらを実行できなければ、結果として、当社のマーケットシェア、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. ビデオカメラ業界における記録媒体の多様化と動画記録製品に関連するリスク

デジタル化がほぼ完了したビデオカメラ業界においては、TV放送のハイビジョン化に連動して新たにSD (Standard Definition) からHD (High Definition) への移行が徐々に進んでいます。その一方で、このHD化を上回るスピードで、MiniDVテープに加えて、DVD、HDD、SDカード等の新しい記録メディアを用いた製品が登場しております。このような記録メディアの多様化は将来予測を一層困難にします。従って当社が需要の予測を誤った場合、当社はその経営成績に悪影響を受ける可能性があります。

また、従来の動画記録製品はビデオカメラのみでしたが、デジタル一眼レフカメラやコンパクトデジタルカメラにもHD動画記録機能を搭載した製品が登場しています。さらに、デジタルビデオカメラよりも低価格なWebCamも北米市場を中心に販売台数を伸ばしています。これらの新しい製品がシェアを伸ばし、ビデオカメラ市場の縮小などを招く場合、当社のビジネスおよび経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 半導体業界における特有のビジネスサイクルに関連するリスク

半導体業界のビジネスサイクルには時期、期間、変動が予測しづらいという特徴があります。集積回路が供給過剰となる時期には、当社の半導体露光装置や液晶露光装置を含む半導体設備への投資は大きく減少します。このようなビジネスサイクルを持つ環境の中で、当社は現在の競争力を維持するために、研究開発へ多額の投資を継続していく必要があります。半導体業界が将来において下降局面に入る場合およびメモリーメーカーなどによる関連する設備投資の需要変動によって、売上から生じるキャッシュ・フローの減少を引き起こし、研究開発費などの発生した費用をすべてもしくは一部回収できないときには、当社のビジネス、経営成績および財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

また最近、液晶テレビやPC用液晶モニターのメーカー間で競争が激化したことにより、液晶パネルの価格は下落しており、それに伴い、パネルメーカーへの価格下げ要求が非常に厳しいものとなっております。その結果、パネルメーカーの投資抑制等を引き起こし、当社のビジネスに悪影響を及ぼす可能性があります。

6. 半導体業界における顧客メーカーに関連するリスク

多くの半導体デバイスメーカーが半導体の設計に集中するというビジネスモデルに変更し、半導体の生産に関しては低コストのファウンダリー（半導体専門企業）に生産委託をするようになってきております。当社は、こうしたビジネスのトレンドが及ぼす将来への影響を正確に予測することは困難です。一方、このような流れに対応して当社は研究開発、生産及び販売活動をグローバル化し、特に新興市場にシフトしておりますが、このグローバル化に伴い当社の事業活動に制限を課すような法規制の変更等の予期しない事態の発生、あるいは自然災害等の予測出来ない事象によって、当社のビジネスに悪影響を及ぼす可能性があります。

また、大型液晶パネルを生産する業界では、寡占化が進んでおります。したがって、液晶パネルメーカーに主導される業界再編など、市場動向を踏まえた当社の対応が不十分な場合、競合他社に顧客を奪われ、当社のビジネスに悪影響を及ぼす可能性があります。

7. 半導体業界における技術変化に関連するリスク

当社の半導体露光装置や液晶露光装置は急速な技術進歩に影響を受け、早期に陳腐化する恐れがあります。当社が営む半導体露光装置および液晶露光装置の事業における将来の成功は、既存の製品を強化し続けること、また新しく高度な技術を採用した新製品を開発することにかかっております。特に、半導体パターンサイズの縮小化に伴い、技術的に高度な半導体露光装置の需要が増加する可能性があります。

半導体露光装置や液晶露光装置は、当該製品に関連した技術の変化や特定の技術に基づいた製品への市場需要が当社の予測以上に急速に変化することもあるため、場合により早期に陳腐化することもあります。顧客が要求する高度な技術をより低コストで開発することや、世界中の顧客に十分な量を供給すること等ができない場合、当社は顧客を失う可能性があり、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 主要な市場の経済動向に関連するリスク

世界経済は、過去に例がない経済危機に直面していましたが、昨今は底入れの兆しが見られております。このような景気回復基調にありながらも、日本においてはデフレーションの懸念が生じるなど、世界経済の先行きは、依然として不透明な状況です。当社が事業活動を展開する日本、アメリカ、ヨーロッパおよびアジアなど主要な市場における景気後退による消費の低迷や投資の抑制は、当社の個人及び法人向けの売上に影響を与えており、また将来にわたり影響を及ぼす可能性があります。当社の事務機や光学機器などのコーポレート向け製品の需要は顧客の業績に影響され、業績悪化により顧客が投資を抑制する場合があります。さらに、カメラやプリンターのような当社のコンシューマ製品の需要は、個人消費の度合いに左右されます。また、現在の景気低迷により引き起こされた消費意欲および投資意欲の減退に加え、在庫水準の上昇や競争激化に伴う当社製品の販売価格低下などが、当社の経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

9. Hewlett-Packard Companyとのビジネスに関連するリスク

当社において、Hewlett-Packard Companyとのビジネスは重要であり、当連結会計年度において、当社の売上高の約20%がHewlett-Packard Companyとの取引によるものであります。従って、Hewlett-Packard Companyの政策、ビジネス、経営成績の変化によりHewlett-Packard Companyの経営陣が当社との関係を制限または縮小する決定を成す場合、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

10. 特定サプライヤーへの依存に関連するリスク

当社は、品質、効率及び環境の面で当社の厳密な基準を満たす製品に使用する重要な部品や材料を、外部の特定サプライヤーに依存しております。製品ラインアップで横断的に使用されている部品や材料のサプライヤーに不測の事態が発生する場合、またその部品や材料に品質問題あるいは供給不足が発生する場合等には、当社の生産活動が中断される可能性があります。さらに、市場の需給状況等により特定サプライヤーから購入する部品や材料の価格が高騰する場合があります。特定のサプライヤーに依存していることにより、これらのリスクが顕在化すると、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

11. 消耗品市場における独占禁止法に関連するリスク

当社の売上高の一部は、製品販売後に発生する消耗品の販売及びサービスの提供から構成されております。このような消耗品やサービスは競合者によっても商品化され、その競合者の数も増加してきております。これらのアフター・セールス事業を更に確固たるものにするためには、当社より低価格で製品やサービスを提供している競合者に打ち勝つ必要があります。

このような競合者の増加にもかかわらず、現在も当社は消耗品市場で高いシェアを占めております。それに伴い、当社は独占禁止法規制関連の訴訟、調査、訴訟手続きを受ける可能性があり、その際の訴訟、調査、一連の手続きには費用が高み、当社の経営成績あるいは評判に悪影響を与える可能性があります。

12. 偽造品に関連するリスク

近年、当社の製品に関して、世界的な規模で偽造品が増加しております。特に、購入者が偽造品であることに気づかずに当社製品が低品質であると誤解する場合、当社のブランドイメージを傷つける可能性があります。当社は、偽造品の増加を防止するための施策をとっておりますが、その施策が有効である保証はなく、偽造品の生産や販売が続く場合、当社のブランドイメージや経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

13. 新製品に関連するリスク

当社製品の製造コストは、従来、新製品の生産導入時に最も高く、売上総利益、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼします。コスト削減と改善には通常、以下の取り組みが行われます。

- ・技術改良
- ・大量生産によるスケールメリット
- ・製造工程の改善
- ・製品の有用性の改善
- ・部品在庫、製品在庫の削減

新製品の初期の出荷は利益やキャッシュ・フローに悪影響を及ぼし、新製品の売上が伸びない場合、それ以降の売上総利益、経営成績及びキャッシュ・フローを改善できなくなる可能性があります。

14. 売上・需要予測に関連するリスク

当社のコンシューマ向け製品の売上には、一般的に季節的なトレンドがあります。季節的なトレンドを作り出す多くの要因は、当社ではコントロール出来ない可能性があります。結果として不均衡な売上パターンは、当社の短期の需要予測を困難にし、在庫管理や物流システムに負担をかける結果となります。当社の供給が実際の需要を超過する場合、過剰在庫となり、それにより値下げや資金効率の低下を引き起こし、収益の減少につながる可能性があります。一方で、実際の需要が当社の供給を超過する場合、全ての注文に対応することが出来ず、結果として売上の機会損失をもたらす、経営成績の予期せぬ変動要因となる可能性があります。

15. 販売に関連するリスク

特に欧米においては、大手ディーラーによる寡占化が進んでおり、当社もそのような大手ディーラーへの売上比率が高い状況にあります。大手ディーラーに依存している特定地域において大手ディーラーとの間に支障が生じた場合、販売計画の達成等に影響を与える可能性があります。またディーラーの寡占化が進むことにより、当社は価格決定に関するイニシアティブを失い、結果として利益面においても悪影響を受けることも考えられます。

さらに、インターネットビジネスの急速な普及により、従来の流通プロセスが通用しなくなる可能性があり、このような環境の変化は、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

16. 製品の品質に関連するリスク

当社は、当社製品を構成するハードウェア及びソフトウェア個々の機能性に加え、それらの組み合わせを含め、当社製品の品質責任問題から発生するあらゆるリスクの最小化を目指す取り組みをしております。しかし、これらの問題の発生、及びそれに伴う損害を完全に排除もしくは減少させることが出来るという保証はありません。もし当社の営業活動に悪影響を及ぼすような要因、例えば、製品リコール、サービス及び賠償金などの費用発生や、ブランドイメージの低下等が起こる場合、当社の経営成績、あるいは製品品質に関する評判に悪影響を及ぼす可能性があります。

17. ブランド価値に関連するリスク

当社は市場において成功するための要因の一つとして、当社のブランドネームやその価値に依存しております。そのような製品の品質に関する悪い評判が生じた場合には、コンシューマ製品を中心に影響を受ける可能性があります。将来そのような悪い評判が生じない、またはそのようなクレームを受けないという保証はありません。そのような悪い評判が生じ、ビジネス、経営成績にどれほどの影響を及ぼすかを予測することは困難です。また、法令や規制の遵守およびその適切な対応を中心として、コンプライアンスの遵守が当社において全般的に徹底されない場合、当社のブランド価値に悪影響を与える可能性があります。

18. 国際的な事業活動に関連するリスク

当社の生産及び販売活動の多くは、現在発展し新興市場であるアジア市場を含め、日本国外で行われております。そのような市場において企業活動を行っていく上で、以下のような様々な潜在的リスクがあります。

- ・未整備の技術インフラ設備により、製造等の当社の活動への悪影響、または当社の製品やサービスに対する顧客の支持の低下
- ・人材の採用と確保の難しさ
- ・移転価格税制の問題や法人税率の上昇など、潜在的に不利な結果をもたらす税制
- ・長期にわたる売上債権の回収期間
- ・政変または不利な経済要因の発生
- ・予期しない法律または規制の変更

当社が国際的な企業活動を行う際に伴う様々なリスクについて対処していくことが出来ない場合は、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は競争力のある製品の製造とコスト削減のために、中国、タイ、ベトナムなどアジア域内に数箇所の生産拠点と十箇所以上の販売拠点を有し、重要な生産活動及び積極的な販売事業を行っております。しかしながら、同地域において、政治的・法的な変化、労働力不足またはストライキ、人件費の増加、現地通貨の切り上げ・切り下げ、あるいは税制変更等の経済状況の変化といった予期せぬ事態が生じる可能性があります。アジア地域における当社の開発・生産・販売活動の重要性を考慮すると、グローバル経済全体と比べ、そのようなリスクにより高くさらされているといえます。

さらに、新型インフルエンザのような疫病が、世界各地域で発生、流行もしくは拡大する場合、当社の開発・生産・販売体制を始めとする事業活動及び製品市場に混乱をきたす可能性があります。

また、予期できない輸入国政府による関税政策の変更によって、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他に、国際通商法や規則を意図せず侵害することは、当社のビジネスに悪影響を及ぼす可能性があります。この影響は、侵害の程度や罰則の厳しさによりますが、侵害の大きさによっては一時的もしくは全面的に営業を行えなくなることも考えられます。また法令に基づく制裁が、当社のブランドイメージに悪影響を与える可能性があります。

上記の要因は全て、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

19. 為替・金利変動に関連するリスク

当社は、国際的な事業活動により売上の重要な割合を稼得しております。結果として、当社の経営成績及び財政状態は外貨に対する円の価値変動により、大きな影響を受けており、引き続き大きな影響を受ける可能性があります。当社製品の売上の外貨建売上および限界利益は、外貨に対する円高により悪影響を受ける可能性があります。その一方で、円安は当社の外貨建売上に追い風となります。外貨建のビジネス取引や外貨建株式投資から生じる当社の資産及び負債の円貨額に加え、当社の海外子会社の外貨建財務諸表から発生する為替換算調整勘定も変動しており、引き続き変動する恐れがあります。それに伴い、円建で表示されている当社の連結財務諸表は影響を受けており、継続的に影響を受ける可能性があります。

さらに、当社がビジネスに使用している米ドルやユーロに代表される複数の外貨の価値が、外国為替市場において当社の予想を超えて大幅に円高に推移していることにより、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を与えており、将来にわたり悪影響を及ぼす可能性があります。当社は国際的な事業活動から生じる外国為替変動の影響を緩和するために最大限の措置を講じておりますが、現在の円高環境が継続すれば、当社の経営成績及び財政状態は、引き続き悪影響を受ける可能性があります。また、当社は、当社の金融資産・負債の評価に影響を与える金利変動のリスクにもさらされております。

20. 物流・流通に関連するリスク

当社が製品を世界各国に供給出来るかどうかは、物流サービスがどれだけ有効であるかにかかっております。コンピュータ化されたロジスティクス・システムに何らかのトラブルが発生する場合、地域紛争等の問題が発生する場合、あるいは港湾労働者によるストライキといった労使紛争の問題が発生する場合、当社のオペレーションの混乱を招くのみならず物流コストを増加させ、また配送の遅延による売上の機会損失をもたらします。また、当社のコンシューマ製品の需要は年間を通じて変動するため、輸送スペース（船舶、航空機）の予約や倉庫の確保等について適切な調整が必要となりますが、その調整が行えない場合、売上の機会損失の発生、もしくは unnecessary コスト増を引き起こすこととなります。

また、半導体露光装置や液晶露光装置等は近年、より精密化、高価格化、大型化が進み、それに対応した荷役や輸送が必要です。しかしながら、精密な故に荷役や輸送段階における軽微な衝撃等によって全損害となり、高価格化が故に損害が拡大するリスクをはらんでおります。当社の抱える精密化・高価格化が進んだ製品の多くが、全損害となる場合は、当社は当該製品に対する販売の機会損失やコスト増、または顧客からの信頼を失う可能性があります。

また、原油価格の高騰や輸送スペースの需給バランスを原因とする運賃の高騰は、当社の物流コストの増加をもたらし、結果として経営成績に悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社はモーダルシフト（鉄道輸送、内航船輸送）や海上コンテナのラウンドユース（輸入コンテナの再利用）を積極的に拡大し、CO2の削減目標に対し取り組んでおりますが、その目標を達成出来ない場合、当社のブランドイメージ及びビジネスに悪影響を及ぼす可能性があります。

環境に関連するリスク

21. 環境規制に関連するリスク

当社は、省エネルギー、有害物質の使用削減、製品リサイクル、大気汚染防止、水質保護及び廃棄物処理等に関する日本及び外国の環境に関する規制の適用を受けております。特に、省エネルギー関連では、2013年以降の気候変動問題に対する政府間協議の結果に基づき、国際的な排出権取引制度や省エネルギー規制などに対して、将来どのような法規が適用され、またどのような対応を要求されるかにより、当社の経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

その他に、ヨーロッパでのErP（エネルギー関連製品のエコデザイン指令）など、指令（法規制）が成立しても詳細が未確定というケースもしばしばあります。このようなケースにおいても、当社では内容が判明している限り事前に対応を進めておりますが、法規制内容の確定により更なる対応が必要となり、かかる規制に従うために追加的な費用が発生する可能性があります。

さらに、RoHS（電気電子機器中の特定有害物質の制限に関するEU指令(2002/95/EC)）規制違反の製品や部品サプライヤーにおける法規制遵守不徹底により、不適合製品が出荷された場合、修復費用が発生する可能性があります。その費用は、部品サプライヤーの損害賠償や保険で賄えない可能性があり、この場合、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

22. 環境負債に関連するリスク

当社は、現在所有あるいは操業している事業所、また以前に所有あるいは操業していた事業所に対する環境汚染の調査と浄化のための責任と義務を負っております。もし当社が将来の訴訟あるいはその他の手続きにより損害賠償責任を負わなければならない場合、その費用は保険で賄うことが出来ない可能性もあり、この場合当社に与える影響は大きくなる可能性があります。

また、当社は、有害物質使用による事業所自体あるいは事業所からの汚染により、人の健康や物品に対する損害賠償の責任問題に直面する可能性があります。さらに、身体傷害、物品損害、自然環境の破壊、および当社の事業所からの汚染や危険物質の流出を浄化するための費用に関し、責任を負う可能性があります。これらのクレームや費用等が著しく増加する場合、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産に関連するリスク

23. 知的財産に関連するリスク

頻繁な技術革新を伴う当社製品にとって、市場でのプロダクト・イノベーションは非常に重要であり、そのため、特許やその他の知的財産は、競争上重要なファクターとなっております。当社は自らが開発した技術を軸に事業運営を行っており、そのため、特許、商標及びその他の知的所有権の組み合わせ等により、技術の保全につとめております。

当社は以下のようなリスクに直面しております。

- ・競合他社が同様の技術を独自に開発する可能性
- ・当社が出願した特許が認められない可能性
- ・当社の知的財産の不正流用あるいは侵害を防ぐために講じる手段が成功しない可能性
- ・開発途上国等においては、知的財産法が、当社の知的財産を保全するには不十分である可能性

当社が気づかないうちに、実際にまた潜在的に自ら開発した技術に関する当社の権利が侵害される場合や、クレームを受けることで、自社の技術の使用に支障をきたす場合には、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに当社の特許、著作権あるいは他の知的所有権を有効せしめるため、企業秘密を保全するため、他社の所有権の有効範囲を確定するため、または他社の権利を侵害したというクレームに対抗するために、当社は訴訟手続を取らざるを得ない可能性があり、訴訟自体も費用が嵩み、長い期間を費やすことにもなります。また、政府機関や第三者からの当社に対するクレームが正当であると裁定される場合、当社には以下のことを要求される可能性があります。

- ・特定市場における製品の販売差止め
- ・損害賠償の支払い
- ・実現することは困難かもしれないが、他社の技術を侵害しない技術の開発
- ・商業的に妥当な条件では取得出来ないかもしれないが、必要な技術ライセンスの取得とそれに伴うロイヤリティの支払い

また当社は第三者に対して、特許使用料受取、または相手技術とのクロスライセンスを締結すること等で、自社特許のライセンスを与えることもあります。そのようなライセンスの使用期間、使用状況、更新状況等によっては、当社のビジネスに影響を与える可能性があります。

上記の要因は全て、当社のビジネス、会社イメージ及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

24. 職務発明対価に関連するリスク

当社に承継された従業員の職務発明に対する対価に関する論争に、当社は直面する可能性があります。このリスクは、特に日本やドイツといった国々に関係しております。日本やドイツの特許法は、従業員の職務発明に関する承継の対価を会社が従業員に支払うことを要求しております。当社は、従業員の職務発明に対するルールや評価システムを設定しております。当社は、このルールや評価制度に基づき従業員の職務発明の承継に対して適切な支払いを行い、その金額は公正かつ客観的な評価に基づくものと考えております。それにもかかわらず、そのような論争が発生しないという保証はありません。これらの論争の結果、当社のビジネス、会社イメージ及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

25. 人材の確保に関連するリスク

当社の将来の経営成績は、有能な人材の継続的な会社への貢献に拠るところが大きいといえます。また、開発、生産、販売、管理といった当社の活動に関して有能な人材を採用・育成し、実力ある従業員の雇用の維持を図ることが出来るかどうか、当社の将来の経営成績に影響してくると考えます。一方、当社が属する先端技術産業での労働市場における人材獲得競争は、近年ますます激しさを増してきております。さらに、技術進歩が日進月歩で加速するため、製品の研究開発面で求められる能力を満たすまでに新しい従業員を育てることはますます重要になってきております。有能な人材を採用・育成出来ず、また有能な人材の流出が生じた場合、開発や生産の遅れなどをもたらし、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当社の製造技術の重要課題の一つに技能の伝承があります。レンズ加工など、特殊技能については、短期間に習得出来るものではありません。現在、一部の技能については、計画的な後継者育成を行っておりますが、このような技能が適切に伝承されない場合、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

26. 自然災害等に関連するリスク

当社の本社ビル、情報システムや研究開発の基幹設備は、東京近郊に集中していますが、一般的に日本は世界の他の地域と比較して地震の頻度が多いため、それに伴う被害も受けやすい地域であるといえます。また、研究開発、調達、生産、ロジスティクス、販売、サービスといった当社の施設や事務所は、世界中に点在しており、自然災害、コンピューター・ウィルス、テロ攻撃といった事象に伴う惨事、停電、また同様の混乱状態に陥る可能性があります。当社は設備や情報システムに対してのバックアップ体制を整えておりますが、先に述べたような災害、有害物質の流出、情報システムの停止、社内データベースの漏洩、偽造、消失等の影響を完全に防いだり、軽減したり出来る保証はありません。また、工場操業停止といった最悪の事態に備え、同類機種を複数の拠点で生産するというバックアップ体制も一部整えておりますが、全ての機種と数量を保証出来るものでもありません。そのような要因は当社の営業活動に悪影響を与え、物的、人的な損害に関する費用を発生させ、あるいはブランドイメージを傷つける可能性があります、さらには当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

27. 業務提携・戦略的投資に関連するリスク

当社は、業務提携、合併事業、戦略的投資、といった様々な形態で、他社との関係を構築しております。また、当社は、他社を買収することもあります。これらの関係は、特に当社の技術開発過程および顧客基盤の拡大において重要です。しかしながら、景気動向の悪化や、パートナーもしくは対象会社の業績不振は、これらの活動の成功に悪影響を及ぼすこととなります。また、当社とそのパートナーもしくは対象会社が互いに共通の目的を定義し、その目的達成に対して協力していくことが肝要であり、それを果たせない場合は、この一連の活動の成功は困難となる可能性があります。当社とそのパートナーもしくは対象会社が互いに共通の目的を定義し、その目的達成に向けて協力していく体制が確立されても、当社の事業とそのパートナーもしくは対象会社が営む事業におけるシナジー効果やビジネスモデルなどが十分な成果を創出できない可能性があります。さらに、当社とパートナーもしくは対象会社との業務統合に想定以上の時間を要する可能性もあります。有力な提携先との提携が解消になった場合、共同開発を前提とした事業計画に支障をきたし、投資に対する回収が遅れる可能性もしくは回収可能性が低下し、当社の経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

さらに、M&Aや業務提携により予想していない強力な競合者が現れた場合、当社が関与する事業における事業環境に変化をもたらし、当社の経営成績に影響する可能性があります。

28. 有価証券に関連するリスク

当社の資産には、有価証券への投資も含まれております。その結果、当社の経営成績及び財政状態は、株式及び債券市場の変動によって影響を受けます。金融市場における現在のボラティリティおよび経済全般に対する不確実性が、将来において当社が実現する投資額と現在のその投資額に対する公正価値との間に大きな乖離を生じさせる可能性を増幅させております。さらに、株式市場・債券市場の状況によって投資資産の評価が減少する場合、年金に関する追加拠出及び年金債務引当の計上が必要となり、結果として、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

29. 機密情報に関連するリスク

プロジェクト等を通じて、当社は顧客又はその他関係者に関する機密的な情報（例えば個人情報）を入手する可能性があります。また、多くの従業員を抱える当社にとって、従業員の人事上の管理や業務の効率化の観点から、人事情報に関するシステム化・データ化は避けられない状況です。当社はこのような情報に対して、誤って外部に漏れないような社内体制・手続きを構築しあらゆる努力はしておりますが、不測の事情で、気づかないうちに、そのような情報が外部に漏れてしまう事も考えられます。このような事態が発生した場合、当社は影響を受けた顧客、従業員及びその他関係者からの損害賠償の請求を受ける、もしくは評判を傷つけられ、適用法規に基づく損害賠償や罰則を強いられる可能性があります。

また、市場や顧客の情報と同様、新技術に関する機密情報が、何かの事情で漏洩した場合も、当社のビジネスに悪影響を与える可能性があります。

30. 訴訟に関連するリスク

現在係争中の重要な訴訟及び法的手続きは以下のとおりです。

- 平成15年1月に、ドイツのデュッセルドルフ地方裁判所は、ペリカンハードコピードイツランド GmbH 及びペリカンハードコピーヨーロッパロジスティクス&サービス GmbH（以下「ペリカンハードコピー」）に対し、当社によって提起された2件の特許侵害訴訟において当社勝訴の判決を出しましたが、これを不服として、ペリカンハードコピーはこの決定に対し控訴しました。さらに、平成15年11月に、ドイツのデュッセルドルフ地方裁判所は、ペリカンハードコピーに対し、当社によって提起された別の特許侵害訴訟において当社勝訴の判決を出しましたが、ペリカンハードコピーはこの決定に対しても控訴しました。上記の控訴された3件の特許侵害訴訟のうち、2件についてはドイツのデュッセルドルフ高等裁判所の当社勝訴が確定し、現在この2件について判決執行の手續が進行しています。また、残りの1つの控訴審については、当社は訴訟経済上の理由により訴えを取り下げております。執行手續中の2件の控訴審の対象特許のうちの1件について、ペリカンハードコピー（現イニシオGmbH）は、平成20年11月13日に新たに特許無効の確認訴訟を提起しましたが、ドイツ連邦特許裁判所は、平成21年12月2日に特許請求の範囲を一部減縮しつつ有効に維持する旨の判決を下しました。
- 平成15年10月、当社の元従業員が、発明に対する対価を不服として、東京地方裁判所に訴訟を起こしました。訴訟内容は、在職中に発明の対価として受け取った金額が、適正な特許法に基づき正当な権利として与えられる相当の対価とかけ離れているため、その不足分に対する請求です。元従業員は不足分を約458億円と見積っており、今回、その一部として10億円及びその利息を請求しております。平成19年1月30日、東京地方裁判所は当社に対し約3,350万円及びその利息を元従業員に支払うよう命じました。当社はこれを不服として即日控訴しました。平成21年2月26日、知的財産高等裁判所は控訴審判決を言い渡し、当社に対し約6,960万円（相当の対価約5,630万円及びその利息）を元従業員に支払うよう命じました。当社は、平成21年3月12日に最高裁判所へ上告しました。

・ドイツでは、パーソナル・コンピューターやプリンター等のデジタル機器が著作物の複製を可能にしているとして、著作権者に代わり著作権料を徴収する団体Verwertungsgesellschaft Wort（以下「VG Wort」という。）が、デジタル機器を輸入販売する各社に対して著作権料の支払いを求める一連の訴訟を提起しています。平成18年1月に、シングルファンクション・プリンターについてVG Wortがキヤノンに対して著作権料の支払いを求める訴訟を提起し、同年11月、デュッセルドルフ地方裁判所はVG Wortの請求を認める旨の判決を下しました。これについて、キヤノンは同年12月にデュッセルドルフ高等裁判所に控訴しました。Epson Deutschland GmbH社、Xerox GmbH社、Kyocera Mita Deutschland GmbH社に対する類似の裁判においてシングルファンクション・プリンターが著作権料の対象ではないと判示したデュッセルドルフ高等裁判所の平成19年1月23日付判決に引き続き、高等裁判所は、その平成19年11月13日付判決において、キヤノンに対するVG Wortの請求を退けました。VG Wortは、当該高等裁判所判決を不服とし、連邦最高裁判所に上告しました。平成19年12月、シングルファンクション・プリンターに関するHewlett-Packard GmbH社に対する類似の訴訟において、連邦最高裁判所は、Hewlett-Packard GmbH社勝訴の判決を下し、VG Wortの請求を棄却しました。その後VG Wortが連邦憲法裁判所に対して、この連邦最高裁判決について違憲判断の申し立てを行いました。同様に、キヤノンのシングルファンクション・プリンターに関する訴訟について平成20年9月に連邦最高裁判所がVG Wortの控訴を棄却した後、VG Wortは、キヤノンについても連邦憲法裁判所に違憲判断の申し立てを行いました。キヤノンは、平成21年9月に、連邦憲法裁判所から、同裁判所が申し立てを受理するか否かを決定するために、訴訟事件摘要書を受領し、平成21年11月にこれに回答しました。平成19年にシングルファンクション・プリンター及びマルチファンクション・プリンターについてのドイツ著作権法の改訂が行われ、平成20年1月1日より施行されました。新法では、著作権補償料の適用対象製品及び料率は、産業界と徴収団体の合意により決定される旨規定されており、これを受けて産業界と徴収団体で交渉を行ってまいりました。平成20年12月、当該交渉が妥結し、平成22年末までの適用製品及び料率が決定されました（平成20年初から遡及適用）が、依然として平成20年1月1日以前のシングルファンクション・プリンターの販売における著作権補償料に関する最終的な決着の見通しについては不透明な状況です。

上記案件を含め、現在当社が当事者となっている、または今後当事者となる可能性のある訴訟及び法的手続きの結果を予測することは困難です。しかし当社にとって不利な結果が生じた場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が締結している技術導入契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
Jerome H. Lemelson Patent Incentives, Inc.	米国	コンピューターシステム、画像記録再生装置、通信装置に関する特許実施権の許諾	昭和62年12月21日から 対象特許の満了日まで
Energy Conversion Devices, Inc.	米国	太陽電池に関する特許実施権の許諾	昭和63年8月30日から 対象特許の満了日まで
Honeywell International Inc.	米国	オートフォーカス装置を組み込んだカメラに関する特許実施権の許諾	平成4年8月20日から 対象特許の満了日まで
Gilbert P. Hyatt U.S. Philips Corporation	米国	マイクロコンピューターに関する特許実施権の許諾	平成5年12月30日から 対象特許の満了日まで
Honeywell International Inc.	米国	ビデオ製品に関する特許実施権の許諾	平成9年6月25日から 対象特許の満了日まで
Applied Nanotech Holdings, Inc.	米国	電子電界放出ディスプレイ技術に関する特許実施権の許諾	平成11年3月26日から 対象特許の満了日まで
St. Clair Intellectual Property Consultants, Inc.	米国	デジタルカメラの画像フォーマット選択に関する特許実施権の許諾	平成18年3月17日から 対象特許の満了日まで

(2) 当社が締結している技術供与契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
沖電気工業(株)	日本	LEDプリンター、MFP、ファクシミリに関する特許実施権の許諾	平成15年10月1日から 対象特許の満了日まで
パナソニック(株)	日本	電子写真に関する特許実施権の許諾	平成6年4月1日から 対象特許の満了日まで
(株)リコー	日本	電子写真に関する特許実施権の許諾	平成10年10月1日から 対象特許の満了日まで
三洋電機(株)	日本	電子カメラに関する特許実施権の許諾	平成20年10月1日から 対象特許の満了日まで
Samsung Electronics Co., Ltd.	韓国	レーザープリンター、MFP、ファクシミリに関する特許実施権の許諾	平成13年7月1日から 対象特許の満了日まで
京セラミタ(株)	日本	電子写真に関する特許実施権の許諾	平成14年4月1日から 対象特許の満了日まで
コニカミノルタ ホールディングス(株)	日本	事務機分野に関する特許実施権の許諾	平成15年10月1日から 平成22年6月30日まで
シャープ(株)	日本	電子写真に関する特許実施権の許諾	平成16年7月1日から 対象特許の満了日まで
ブラザー工業(株)	日本	電子写真及びファクシミリに関する特許実施権の許諾	平成19年10月1日から 対象特許の満了日まで

(3) 当社が締結している相互技術援助契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
International Business Machines Corporation	米国	情報処理システム製品及びその製造装置に関する特許実施権の許諾	平成17年12月15日から対象特許の満了日まで
Hewlett-Packard Company	米国	バブルジェットプリンターに関する特許実施権の許諾	平成5年2月19日から対象特許の満了日まで
Xerox Corporation	米国	ビジネスマシンに関する特許実施権の許諾	平成13年3月30日から対象特許の満了日まで
パナソニック(株)	日本	ビデオテープレコーダー及びビデオカメラに関する特許実施権の許諾	平成11年4月1日から対象特許の満了日まで
Eastman Kodak Company	米国	電子写真及びイメージ・プロセス技術に関する特許実施権の許諾	平成18年11月1日から対象特許の満了日まで
(株)リコー	日本	電子写真製品、ファクシミリ、ワードプロセッサに関する特許実施権の許諾	平成10年10月1日から対象特許の満了日まで
セイコーエプソン(株)	日本	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	平成20年8月22日から対象特許の満了日まで

(4) 当社が締結している株式譲渡契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約締結日
(株)日立製作所	日本	第1ステージとして、(株)日立製作所の子会社である(株)日立ディスプレイズの株式の24.9%を取得 第2ステージとして、(株)日立製作所との協議が調うことを条件に、(株)日立ディスプレイズの子会社化に向けた株式の追加取得を予定	平成20年2月27日

(5) 当社が締結している資本・業務提携契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約締結日
Océ N.V.	オランダ	Océ N.V. 社普通株式に対する公開買付けを開始するにあたっての同社との基本合意 2010年3月4日に公開買付けが成立。これにより当社はOcé N.V. 社の発行済み普通株式総数の71.3%を取得 詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表及び2 財務諸表等 (1) 財務諸表の各注記事項 (重要な後発事象) に記載のとおり	平成21年11月16日

(6) 当社が締結している株式交換契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約締結日
キヤノンファインテック(株)	日本	当社を完全親会社、キヤノンファインテック(株)を完全子会社とする株式交換 詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表及び2 財務諸表等 (1) 財務諸表の各注記事項 (重要な後発事象) に記載のとおり	平成22年2月8日

6 【研究開発活動】

当グループは、更なる成長に向けて平成18年から5ヶ年計画「グローバル優良企業グループ構想 フェーズⅢ」に取り組んでおります。本フェーズにおける重要戦略は、「現行主力事業の圧倒的世界No. 1の実現」、「多角化による業容の拡大」、「次世代事業ドメインの設定と必要な技術力の蓄積」および「国際競争力を維持する新生産方式の確立」であります。このうち「現行主力事業の圧倒的世界No. 1の実現」においては、ブロードバンド環境が発展する中、各種映像機器の高度な協働による「クロス・メディア・イメージング」の実現を目標に製品開発を行っております。また「多角化による業容の拡大」においては、次世代薄型ディスプレイ「SED」や有機ELディスプレイをはじめとする各種ディスプレイを開発しております。さらに「次世代事業ドメインの設定と必要な技術力の蓄積」では医療、知的ロボット、安全の3つに絞り込み、技術力の蓄積を継続しております。

産学官の連携にも積極的に取り組み、京都大学、東京工業大学、スタンフォード大学等、国内外の有力大学および独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構等と各種の共同研究開発を進めております。

このように先進的な研究開発を進めると同時に、経済環境の変化を踏まえ、より直近の事業貢献に繋がる研究開発活動にも注力し、技術力の強化に邁進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、304,600百万円であり、事業の種類別セグメントごとの主な研究開発の成果は次のとおりであります。

I. オフィス

当社は、複合機の新ブランド「imageRUNNER ADVANCE」の展開を開始いたしました。IT環境との強力な連携や多彩なシステムアプリケーションソフトウェアとの連動により、ユーザーの多様なニーズに応える新世代の複合機があります。第一弾のカラー複合機「imageRUNNER ADVANCE C9000PRO/C7000/C5000」シリーズにおいては、業務システムとの連携により柔軟なシステム構築に対応するとともに、先進のセキュリティー機能や管理ソフトウェア・サービスにより、管理業務の強化とTCOの削減を実現いたしました。また業界トップクラスの省エネルギー性能の実現に加え、世界最高水準の難燃性を持つバイオマスプラスチックを外装の一部に採用するなど、環境面でも先進的に取り組んでおります。

オフィス用カラーレーザー複合機「Satera MF8350Cdn/8330Cdn/8050Cn/8030Cn」においては、待機時の消費電力を3Wにまで低減するなど、国際エネルギースタープログラムで定められた標準消費電力量（TEC基準^{※1}）において、業界トップ^{※2}の省エネルギーを達成いたしました。

大判インクジェットプリンター「imagePROGRAF iPF755/iPF750/iPF655/iPF650」においては、プリントヘッドと紙送り機構の駆動速度を高速化することで、A1サイズ1枚で約28秒^{※3}というクラス最高速^{※4}の印刷スピードを実現いたしました。

当事業セグメントに係る研究開発費は、78,872百万円であります。

※1 概念的1週間（稼動とスリープ／オフが繰り返される5日間とスリープ／オフ状態の2日間）における消費電力量

※2 国際エネルギースタープログラム登録製品におけるA4カラーレーザー複合機との比較において。平成21年8月24日現在

※3 「普通紙」、「速いモード」において。用紙カット時間を含む

※4 A0ノビサイズ、A1ノビサイズの大判インクジェットプリンターとして。平成21年4月1日現在

II. コンシューマ

平成21年5月にはデジタル一眼レフカメラ「EOS 5D Mark II」が、欧州の「TIPA※5 ベスト・フォトグラフィック・アンド・イメージング・プロダクツ2009」の「ベストエキスパートデジタル一眼レフカメラ2009」を受賞※6したのに引き続き、国内の「カメラグランプリ※7 2009」の「カメラグランプリ2009大賞」も受賞いたしました。さらに平成21年8月には「EISA※8 ヨーロピアン・アドバンスド・カメラ 2009-2010」を受賞※9いたしました。約2,110万画素の35mmフルサイズCMOSセンサーと新映像エンジン「DIGIC 4」搭載により、更なる高画質化を実現するとともに、一眼レフカメラとして世界で初めてフルHD※10での動画撮影を可能とした先進技術の搭載が評価されたものであります。

EOSシリーズ用の中望遠マクロレンズ「EF100mm F2.8L マクロ IS USM」においては、世界で初めて※11開発した「ハイブリッドIS」を搭載いたしました。「角度ブレ」と「シフトブレ」の2種類の手ブレを光学的に補正するもので、これにより通常撮影の手ブレ補正に加えてマクロ撮影でも手ブレ補正を可能にいたしました。

平成21年5月にはインクジェットプリンター「PIXUS Pro9500 Mark II」が、「TIPA ベスト・フォトグラフィック・アンド・イメージング・プロダクツ2009」の「ベストエキスパートフォトプリンター 2009」を受賞いたしました。また平成21年8月には「PIXUS Pro9000 Mark II」が、「EISA ヨーロピアン・フォト・プリンター 2009-2010」を受賞いたしました。印刷スピードを高速化するとともに、多色インク※12による高精細で豊かな色再現性を実現したことが評価されたものであります。

当事業セグメントに係る研究開発費は、74,131百万円であります。

※5 TIPA: Technical Image Press Association 欧州13ヶ国の主要カメラ、ビデオ専門誌29誌の編集者からなる団体

※6 他に、コンパクトデジタルカメラ「PowerShot G10」が「ベストエキスパートコンパクトデジタルカメラ 2009」、一眼レフカメラ用レンズ「TS-E17mm F4L」が「ベストプロフェッショナルレンズ 2009」、HDビデオカメラ「iVIS HF S10」が「ベストエキスパートHDカムコーダー 2009」を受賞

※7 カメラグランプリ: 国内の主要な写真・カメラ雑誌13誌で構成される「カメラ記者クラブ」が主催する賞

※8 EISA: European Imaging and Sound Association 欧州19ヶ国の主要フォト、ビデオ、オーディオ、ホームシアター、モバイル機器の専門誌約50誌が加入する業界団体

※9 他に、デジタル一眼レフカメラ「EOS Kiss X3」が「ヨーロピアンSLRカメラ 2009-2010」を受賞

※10 1,920×1,080ピクセル・30フレーム/秒

※11 平成21年7月17日現在

※12 PIXUS Pro9500 Mark IIは10色顔料インク、PIXUS Pro9000 Mark IIは8色染料インク

III. 産業機器その他

医療用X線デジタル撮影装置「CXDI-50RF」においては、動画による透視と静止画の撮影の両方を1台で実現いたしました※13。通常のX線静止画撮影に加え、消化器などの器官を動画で観察しながら適切なタイミングで静止画撮影を行う透視撮影が可能となりました。また「CXDI-55C/60C」においては、ベッドサイドや手術室などで撮影が行える可搬性を実現しつつ、ヨウ化セシウム(CsI)を使用した高感度センサーを採用することで、X線照射量を低減し患者への負荷を軽減いたしました。

デジタル眼底カメラ「CX-1」においては、世界で初めて※14眼底カメラ専用のデジタルカメラユニットを搭載し、散瞳/無散瞳の両方式での撮影可能とするとともに、小型・軽量化を実現いたしました。5つのモードでの撮影を可能とし、中でも無散瞳でのFAF(自発蛍光)撮影は検査時間が短く被験者への負担が軽微なため、加齢による疾患の検査などを手軽にかつ迅速に行うことが可能です。

当事業セグメントに係る研究開発費は、23,300百万円であります。

※13 欧州にて発売中。平成21年12月31日現在

※14 平成21年9月4日現在

また、各事業セグメントに配分できない基礎研究に係る研究開発費は、128,297百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下は、当グループ（当社及びその連結子会社。以下、当該項目では「当社」という。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する情報です。文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年3月30日）現在において判断しております。

はじめに

当社は、複写機、レーザープリンター、カメラ、インクジェットプリンター、半導体露光装置及び液晶露光装置を世界的に事業展開する企業グループであります。また、企業の成長と発展を果たすことにより、世界の繁栄と人類の幸福に貢献することを、経営指針としております。

1. 主要業績評価指標

当社の事業経営に用いられる主要業績評価指標（Key Performance Indicators。以下「KPI」という。）は以下のとおりであります。

（収益）

当社は、真のグローバル・エクセレント・カンパニーを目指し邁進しておりますが、経営において重点を置いている指標の1つに収益が挙げられます。以下は経営者が重要だと捉えている収益に関連したKPIであります。

売上高はKPIの1つと考えております。当社は主に製品、またそれに関連したサービスから売上を計上しています。売上高は、当社製品への需要、会計期間内における取引の数量や規模、新製品の評判、また販売価格の変動といった要因によって変化し、その他にも市場でのシェア、市場環境等も売上高を変化させる要因です。更に製品グループ別の売上高は売上の中でも重要な指標の1つであり、市場のトレンドに当社の経営が対応しているかというような内容を測定するための目安となります。

売上高総利益率は収益性を測るもう1つのKPIです。当社は開発革新活動を通して、より早く新製品を投入することで、値崩れせず価格面での競争力を保持出来るよう、製品開発におけるリードタイムの短縮を図ってきました。更に、生産革新活動を通して、コストダウンの成果も挙げてきました。こうした成果が当社の売上高総利益率の改善に繋がってきており、今後も開発革新、生産革新といった活動を推進してまいります。

営業利益率及び売上高研究開発費比率も当社のKPIとして考えており、これらについて当社は2つの面からの方策をとっております。1つは、販売費及び一般管理費そのものを統制し低減に努めていること、もう1つは将来の利益を産み出す技術に対する研究開発費を高い水準に維持していくことです。現在の市場における優位性を保持しつつ、他市場における可能性も開拓していくために必要なことであり、そうした投資が将来の事業の成功の基盤となります。

（キャッシュ・フロー経営）

当社はキャッシュ・フロー経営にも重点を置いております。以下の指標は、経営者が重要だと捉えているキャッシュ・フロー経営に関連したKPIです。

たな卸回転資産日数はKPIの1つであり、サプライチェーン・マネジメントの成果を測る目安となります。たな卸資産は陳腐化及び劣化する等のリスクを内在しており、その資産価値が著しく下がることで、当社の業績に悪影響を及ぼすこともありえます。こうしたリスクを軽減するためには、サプライチェーン・マネジメントの強化により、たな卸資産の圧縮及び製品コスト等の回収を早期化させるために生産リードタイムを短縮させていく活動を継続していくことが重要であると考えられます。

また有利子負債依存度もキャッシュ・フロー経営の成果を測る指標の1つです。当社は主に通常の営業活動からのキャッシュ・フローで、流動性や資金需要に対応出来るよう努めており、無借金経営を目標にしています。当社のような製造業では、開発、生産、販売等のプロセスを経て、事業が実を結ぶまでには、一般に長い期間を要します。そうした実情において、外部からの資金調達に頼らない堅固な財務体質を構築することは重要なことであると考えます。今後も当社は設備投資等に際しても、主として内部の資金留保で運用していくことを継続していきます。

総資産に占める株主資本の割合を示す株主資本比率も、当社におけるKPIの1つとしております。株主資本を潤沢に持つことは、長期的な視点に立って高水準の投資を継続することにつながり、短期的な業績悪化にも揺るがない事業運営を可能にします。特に、研究開発に重点を置く当社にとっては、財務の安全性を確保することは、非常に重要なことであると考えられます。

2. 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成されております。また当社は、連結財務諸表を作成するために、種々の見積りと仮定を行っております。それらは連結財務諸表上の資産、負債、収益、費用の計上金額及び偶発資産・偶発債務の開示情報に影響を及ぼします。その内容は「注記事項」に記載しておりますが、中でも連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられるものは、以下のとおりであります。

(1) 長期性資産の減損

米国財務会計基準審議会会計基準書（以下「基準書」という。）360「有形固定資産」（旧財務会計基準書（以下「旧基準書」という。）第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」）に準拠し、有形固定資産や償却対象の無形固定資産などの長期性資産は、帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合に、減損に関する検討を実施しております。帳簿価額が割引前将来見積キャッシュ・フローを上回っていた場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識しております。公正価値の決定は、将来の市場状況、売上増加率、利益率、割引率等の見積もり及び仮定を含んでおります。当社は、これらの見積もり及び仮定は合理的であると考えておりますが、実際の業績は、これらの見積もり及び仮定とは異なる可能性があります。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上しております。減価償却方法は、定額法で償却している一部の資産を除き、定率法を適用しております。

(3) 法人税

当社は、法人税等の不確実性の評価及び見積りにおいて多くの要素を考慮しており、それらの要素には、税務当局との解決の金額及び可能性、並びに税法上の技術的な解釈を含んでおります。不確実性に関する実際の解決が見積りと異なるのは不可避的であり、そのような差異が連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 繰延税金資産の評価

当社は、繰延税金資産に対して定期的の実現可能性の評価を行っております。繰延税金資産の実現は、主に将来の課税所得の予測によるところが大きく、課税所得の予測は将来の市場動向や当社の事業活動が順調に継続すること、その他の要因により変化します。課税所得の予測に影響を与える要因が変化した場合には評価性引当金の設定が必要な場合があり、当社では繰延税金資産の実現可能性がないと判断した際には、繰延税金資産を修正し、損益計算書上の法人税等に繰り入れ、当期純利益が減少いたします。

(5) 未払退職及び年金費用

未払退職及び年金費用は数理計算によって認識しており、その計算には前提条件として基礎率を用いています。割引率、期待運用収益率といった基礎率については、市場金利などの実際の経済状況を踏まえて設定しております。その他の基礎率としては、昇給率、死亡率などがあります。これらの基礎率の変更により、将来の退職及び年金費用に影響を受ける可能性があります。

基礎率と実際の結果が異なる場合は、その差異が累積され将来期間にわたって償却されます。これにより実際の結果は、通常、将来の年金費用に影響を与えます。当社はこれらの基礎率が適切であると考えておりますが、実際の結果との差異は将来の年金費用に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の連結財務諸表の作成においては、割引率には国内制度、海外制度ではそれぞれ加重平均後で2.4%、5.3%を、長期期待収益率には国内制度、海外制度ではそれぞれ加重平均後で3.7%、6.2%を使用しております。割引率を設定するにあたっては、現在利用可能で、かつ、年金受給が満期となる間に利用可能と予想される高格付けで確実利付の公社債の収益率に関し利用可能な情報を参考に決定しております。また長期期待収益率の設定にあたっては、年金資産が構成される資産カテゴリー別の過去の実績及び将来の期待に基づいて収益率を決定しております。

割引率の低下（上昇）は、勤務費用及び数理計算上の差異の償却額を増加（減少）させるとともに、利息費用を減少（増加）させます。割引率が0.5%低下した場合、予測給付債務は9%程度増加します。

長期期待収益率の低下（上昇）は、期待運用収益を減少（増加）させ、かつ数理計算上の差異の償却額を増加（減少）させるため、期間純年金費用を増加（減少）させます。長期期待収益率が0.5%低下した場合、翌連結会計年度の期間純年金費用は約27億円増加します。

平成18年12月31日に、基準書715「給付－退職給付」（旧基準書第87号「年金に関する事業主の会計」及び旧基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計－基準書第87号、第88号、第106号及び第132号（改）の改訂」）の積立状況の認識及び開示に関する規程を適用しております。これにより年金制度の積立状況（すなわち、年金資産の公正価値と退職給付債務の差額）を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果調整後で、その他の包括利益（損失）累計額に計上しております。

平成19年1月1日付で、当社及び一部の国内子会社は、従来の拠出型確定給付型年金制度を改訂しております。拠出型確定給付型年金制度については、保証期間付終身年金制度を採用しており、その給付総額は、退職後一定の保証期間とその後の終身期間の給付額に基づいております。当社及び一部の国内子会社は、従業員の平均余命が延びたことに伴い、保証期間を15年から20年に延長する改訂を行い、保証及び終身期間それぞれの給付額が減少しております。これらの変更により、退職給付債務は101,620百万円減少しております。また、これらの制度改訂に関連して、当社及び国内子会社は、従業員の将来の勤務に対応する年金給付の一部について非拠出型退職一時金制度及び確定拠出型年金制度を導入しております。

3. 経営成績の分析

(1) 売上高

当連結会計年度の売上高は、各事業とも大幅な円高の影響も受けた中で、カメラやインクジェットプリンターなどのコンシューマ製品は下げ止まりの傾向が鮮明になってきた一方、オフィス製品では販売数量は年間を通じて落ち込みが続いたことなどから、前連結会計年度より21.6%減の3兆2,092億円となりました。

当連結会計年度の海外での売上高は、連結売上高の約78%を占めます。海外での売上高の計算は、円と外貨の為替レートの変動に影響されます。製品の現地生産及び海外からの部品や材料調達等によりその影響を抑えておりますが、為替レートの変動は当社の経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の米ドル及びユーロの平均為替レートはそれぞれ93.21円及び130.46円と、前連結会計年度に比べて米ドルは約10円の円高、ユーロも21円の大幅な円高で推移しました。米ドルとの為替レートの変動により約1,168億円、ユーロとの変動で約1,148億円、その他の通貨との変動で約179億円の売上高減少影響がそれぞれありました。その結果、当連結会計年度は約2,495億円の売上高の減少影響がありました。

(2) 売上原価

売上原価は、主として原材料費、購入部品費、工場の人件費から構成されます。原材料費のうち海外調達される原材料については、海外の市場価格や為替レートの変動による影響を受け、当社の売上原価に影響を与えます。売上原価にはこれらの他に有形固定資産の減価償却費、修繕費、光熱費、賃借料などが含まれております。売上高に対する売上原価の比率は、当連結会計年度55.5%、前連結会計年度52.7%となりました。

(3) 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は前連結会計年度と比べ26.3%悪化し、1兆4,274億円となりました。売上総利益率は、新製品投入や継続的なコストダウン活動などにより引き続き改善に努めましたが、円高や販売価格下落などの影響を受け、前連結会計年度から2.8ポイント悪化し、44.5%となりました。

(4) 営業費用

営業費用は、主に人件費、研究開発費、広告宣伝費であります。当連結会計年度の営業費用は、グループを挙げた徹底的な削減活動の継続により、全体としては16.1%減少しました。

(5) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は2,171億円で前連結会計年度比56.2%の減益となり、また当連結会計年度の営業利益率は6.8%となりました。

(6) 営業外収益及び費用

当連結会計年度の営業外収益及び費用は、前連結会計年度から172億円好転しました。また、運用利率の低下に伴い受取利息が減少したものの為替差損益が前連結会計年度から131億円好転しました。

(7) 税引前当期純利益

当連結会計年度の税引前当期純利益は2,194億円で、前連結会計年度比54.4%の減益となりました。また、売上高に対する比率は6.8%でした。

(8) 法人税等

当連結会計年度の法人税等は、主に税引前当期純利益が減少したことにより767億円減少し、実効税率は4.9%上昇しました。これは主として、繰延税金資産に対する評価性引当金の増加によるものです。

(9) 当社株主に帰属する当期純利益

この結果、当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比57.4%の減益である1,316億円となりました。また、売上高当期純利益率は4.1%となりました。

4. 海外事業と外国通貨による取引

当社の販売活動は様々な地域で現地通貨により行なっている一方、売上原価は円の占める割合が比較的高くなっております。当社の現在の事業構造を鑑みると、円高影響は売上高や売上高総利益率に対してマイナス要因となります。こうした為替相場の変動による財務リスクを軽減することを目的に、当社は為替先物契約を主とした金融派生商品を利用した取引を実施しております。

海外における売上高利益率は、主に販売活動を中心としているため、国内の売上高利益率と比較すると低くなっております。一般的に販売活動は、当社が行なっている生産活動ほど収益性は高くありません。

5. 流動性と資金源泉

(1) 現金及び現金同等物

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度の6,792億円から1,158億円増加して、7,950億円となりました。当社の現金及び現金同等物は主に円と米ドルを中心としておりますが、その他の外貨でも保有しております。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて55億円減少し6,112億円の収入となりました。営業活動によるキャッシュ・フローは、主に顧客からの現金受取によるキャッシュ・イン・フローと、部品や材料、販売費及び一般管理費、法人税の支払いによるキャッシュ・アウト・フローとなっております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・イン・フローの減少は、売上高の減少に伴い、顧客からの現金回収が減ったことによるものであります。当社の回収率に重要な変化はありません。また部品や材料の支払いといったキャッシュ・アウト・フローの減少も、主に売上高の減少に起因しておりますが、コストダウンによる効果により減少したことも一因となっております。原材料や部品の原価低減を目指し、また生産・開発工程の効率化を一層推進することで、コスト削減を達成してまいりました。販売費及び一般管理費によるキャッシュ・アウト・フローは、グループを挙げての徹底的な効率化とムダの削減に努めたものの増加となりました。法人税の支払いによるキャッシュ・アウト・フローの減少は、課税所得の減少によるものです。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは3,702億円の支出であり、前連結会計年度の4,725億円の支出と比べ1,023億円減少しております。投資活動によるキャッシュ・フローは、主として設備投資によるものであります。当連結会計年度の設備投資額は、生産増強やコストダウンなどを目的としたものに絞込んだ結果、3,280億円となりました。

当社は、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除した純額をフリーキャッシュ・フローと定義しており、当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは、前連結会計年度の1,442億円の収入から、968億円増加し、2,410億円の収入となりました。

当社は製品競争力の維持・強化のために、恒常的に高水準の設備投資や研究開発費を必要としています。当社は必要資金の源泉をおもに内部留保から充てることを基本としており、従って経営者はフリーキャッシュ・フローを常時モニタリングし、また投資家の理解のためにも有用であると考えております。さらにフリーキャッシュ・フローは当社の現在の流動性や財務活動の使途を理解する上でも重要です。当社は資金の調達源泉を明らかにするために、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則による連結キャッシュ・フロー計算書や連結貸借対照表と併せて、フリーキャッシュ・フローを分析しております。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、1,358億円の配当金支払などにより、1,424億円の支出となりました。なお、当連結会計年度の1株当たりの配当は、前連結会計年度と同様110.00円の配当を実施いたします。

印刷業界でのNo.1の地位を築くため、平成22年3月9日に当社はオセ社の普通株式を公開買付けにて取得し連結子会社化しました。この投資を含めて、当社は、資金需要に関しては主として営業活動によるキャッシュ・フローによってまかなうことを目指しております。当社は、翌連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは当連結会計年度より減少すると予測しておりますが、設備投資における投資効率の向上や選択と集中による最適化を進めることにより、この状況に対処してまいります。当社は、設備投資を内部で生み出されるキャッシュ・フローから充てることを目指しており、外部からの資金調達を減らしております。この方策は、グループ全体のキャッシュマネジメント活動により補完されております。

当社は、流動性や必要資本を満たすため、増資、長期借入、短期借入といった外部からの様々な資金調達方法をとることが可能です。当社は、これまでどおりの資金調達や資本市場からの資金調達が可能であり、また将来においても可能であり続けると認識しておりますが、経済情勢の急激な悪化やその他状況によっては、当社の流動性や将来における長期の資金調達に影響を与える可能性があります。

短期借入金（1年以内に返済する長期債務を含む）は前連結会計年度末の55億円から減少し、当連結会計年度末には49億円となりました。長期債務（1年以内に返済する長期債務は除く）は前連結会計年度末の84億円から減少し、当連結会計年度末には49億円となりました。

当社の固定債務は、主にリース債務によって構成されています。

当社は、グローバルな資本市場から資金調達をする為に、ムーディーズ・インベスターズ・サービスとスタンダード&プアーズの2つの格付機関から信用格付を得ております。それに加えて、当社は日本の資本市場からも資金調達する為に、日本の格付会社である格付投資情報センターからも信用格付を得ております。平成22年3月23日現在、当社の負債格付は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス：A a 1（長期）；S & P：AA（長期）、A-1+（短期）；格付投資情報センター：AA+（長期）であります。当社では、負債の返済を早めるような格付低下の要因は発生しておりません。当社の信用格付が下がる場合は、借入れコストの増加につながります。

(2) 設備投資

当連結会計年度における設備投資は2,161億円であり、前連結会計年度の3,620億円と比べて減少しました。当連結会計年度における設備投資は、主に生産増強やコストダウンを目的としております。翌連結会計年度につきましては、当社の資本的支出は2,200億円に達する見込みであります。

(3) 退職給付債務への事業主拠出

当社の確定給付型年金への拠出額は、当連結会計年度182億円、前連結会計年度230億円であります。また、当社の確定拠出型年金への拠出額は、当連結会計年度91億円、前連結会計年度108億円であります。

(4) 運転資本

当連結会計年度における運転資本（流動資産から流動負債を控除した額）は、前連結会計年度の1兆1,208億円から1,133億円増加し、1兆2,341億円になりました。この増加は、主として現金及び現金同等物の増加によるものであります。当社の運転資本は、予測できる将来需要に対して十分であると認識しております。当社の必要資本は、設備投資に関わる支出の水準及び時期といった全社的な事業計画に基づいております。流動比率（流動負債に対する流動資産の割合）は当連結会計年度は2.57、前連結会計年度は2.19であります。

(5) 総資本当社株主に帰属する当期純利益率

総資本利益率（純利益を前年度末及び当年度末の総資産平均で除した割合）は、当連結会計年度では3.4%と前連結会計年度の7.3%から減少いたしました。

(6) 株主資本当社株主に帰属する当期純利益率

株主資本利益率（純利益を前年度末及び当年度末の株主資本平均で除した割合）は、当連結会計年度は4.9%となり、前連結会計年度の11.1%から減少いたしました。

(7) 有利子負債依存度

当連結会計年度における有利子負債依存度（総資産に対する有利子負債の割合）は0.3%であり、前連結会計年度の0.4%から減少いたしました。当社の短期借入金や長期借入金は、当連結会計年度末では98億円となり、前連結会計年度末の140億円から減少いたしました。

6. 研究開発及び特許

当グループは、更なる成長に向けて平成18年から5ヶ年計画「グローバル優良企業グループ構想フェーズⅢ」に取り組んでおります。本フェーズにおいては、「Innovation & Sound Growth」をスローガンに、「現行主力事業の圧倒的世界No. 1の実現」、「多角化による業容の拡大」、「次世代事業ドメインの設定と必要な技術力の蓄積」および「国際競争力を維持する生産方式の確立」を重要戦略と位置付けております。中でも「現行主力事業の圧倒的世界No. 1の実現」においては、ブロードバンド環境が発展する中、各種映像機器の高度な協働による「クロス・メディア・イメージング」を実現すべく製品開発に注力しております。また「多角化による業容の拡大」においては、次世代薄型ディスプレイ「SED」や有機ELディスプレイをはじめとする各種ディスプレイの開発を推進しております。さらに「次世代事業ドメインの設定と必要な技術力の蓄積」では医療、知的ロボット、安全の3つに絞り込み、技術力の蓄積に邁進しております。

産学官の連携にも積極的に取り組み、京都大学、東京工業大学、スタンフォード大学等、国内外の有力大学および独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構等と各種の共同研究開発を進めております。

開発効率の向上に向けては、製品設計に3D-CADシステムを全面導入しており、更にはクラスターコンピュータなど国内有数の設備を最大限活用することでシミュレーション・測定・解析技術を大幅に進化・充実させ、開発期間の短縮及び試作台数、開発費用の削減を実現しております。

当社は国内外にR&D拠点を有しており、各拠点の役割を明確にして各々がその責務を果たすと共にお互いが連携を深め相乗効果を発揮し、基礎研究から製品開発までの研究開発に取り組んでおります。

研究開発費は、当連結会計年度3,046億円、前連結会計年度3,740億円でした。売上高研究開発費比率は、当連結会計年度9.5%、前連結会計年度9.1%でした。

当社は、強い特許に守られた製品は他社の追随を容易に許さず、市場や業界における標準化活動などでも中心的な役割を果たせるとの認識をもっております。

7. トレンド情報

当社は、オフィス、コンシューマ、産業機器その他の分野において、開発、生産から販売、サービスにわたる事業活動を営んでおります。

オフィスビジネスユニット

近年のオフィス市場では、ネットワーク化、カラー化、ソリューション対応力などの高い付加価値を提供することが益々重要となってきております。当社では、オフィス向け複合機に加え、印刷市場の拡大も期待しております。しかし、世界的な経済不況が業界全体に影響しており、当連結会計年度の販売は減少しました。一方で、プリンター産業からの複写機・複合機市場への参入により、プリンターベースMFPという新市場が創出されてきております。

このような状況の中、当社はネットワーク機能を強化したオフィス向け複合機の新ブランドimageRUNNER ADVANCEシリーズを立ち上げました。また、更なる印刷市場の開拓に向け、“imagePRESS1135”シリーズを発売し、白黒印刷機市場への参入を果たしました。このように市場動向に沿ってカラーネットワーク複合機とプリントオンデマンド機の拡充を図って、事業展開を行なっております。今後も更に競争力の維持及び向上に向けて、ますます高度化する顧客の需要に応えるべく、ハード・ソフト製品群の更なる充実とソリューション対応力の強化をはかるとともに、販売力の強化に努めてまいります。

当社のレーザープリンター事業は、堅調に推移する市場においてこれまで確固たる地位を堅持してまいりました。しかし、世界的な経済状況の悪化により市場全体が急速に落ち込みました。アジア地域の新興国を中心に他地域に先行した市場回復の動きが予測されるものの、依然先行き不透明な状況になっております。モノクロレーザープリンター市場においては、先進国の落ち込みに加えて、市場の拡大を牽引してきた新興国でも落ち込み、市場全体は縮小いたしました。カラーレーザープリンター市場においても、市場の成長が拡大から縮小に転じたこととなりました。このような厳しい市況においても、当社は景気回復に備えて、全製品セグメントにおいて競争力のある戦略製品を的確なタイミングで投入できるよう開発を進めております。また、単機能製品から、今後も市場の拡大が見込める多機能製品への移行も強化しております。同時に、消耗品生産の自動化と部品の安定調達のために部品の内製化も図っております。

大判インクジェットプリンター市場は、平成20年のリーマンショック以来大きく落ち込み、未だ回復基調ではないものの、当社が今回新たに市場投入した4つの新製品（iPF650/655/750/755）はその快適な操作性と新デザインによる省スペース設計で市場で評判がよく、大きな販売増につながり、前連結会計年度の販売シェアを上回りました。

コンシューマビジネスユニット

デジタル一眼レフカメラ市場は平成20年後半の世界同時不況の影響を受け、当連結会計年度第1四半期の市場出荷台数は前期比で大きく下回る結果となりました。しかし第2四半期以降はほぼ前年並の水準となっております。通年では前連結会計年度を上回りました。

また、デジタル一眼レフカメラの技術面では、各社ともイメージセンサーの性能を向上させ、暗いところでもきれいな写真が撮れる高ISO感度化が更に進むと予想されます。また、動画撮影機能も初心者向けカメラからプロ用カメラまで搭載されるようになり、高画質動画撮影機能が基本機能の1つとして定着しつつあります。

当連結会計年度のコンパクトデジタルカメラ市場は、中国を含むアジア市場が好調だったものの、先進国市場は10-15%減少で推移、東欧・南米市場は前連結会計年度を下回る水準で推移し、全世界合計では8%減少となりました。このなかで、当社は前連結会計年度と同水準の高いシェアを維持しております。平成22年の市場規模は、先進国市場で当連結会計年度と同等の市場規模を維持、新興国市場ではロシア以外の市場はポジティブな成長路線を継続し、全世界レベルでは当連結会計年度比で微増いたします。

デジタル一眼レフカメラ市場及びコンパクトデジタルカメラ市場では激しい価格競争に直面しているほか、為替水準が円高で推移している結果、その利益率は大幅に圧迫されております。業界全体としてはEMS (Electronic Manufacturing Service) への依存傾向が強まっており、コスト競争が今後も厳しくなっていくと思われれます。当社は、業界No.1のスケールメリットを活かして100%内製で利益の維持・確保を図ってまいります。

交換レンズ市場は、デジタル一眼レフカメラの急速な普及に伴い、今後も成長が見込まれます。当社は、今後も手ぶれ補正機構付レンズを始めとする、お客様のニーズに合った製品を投入することで、売上・シェアの拡大を図ってまいります。

ビデオカメラ市場は、一時期全世界規模でDVD、HDD、フラッシュメモリー等の新しいメディアの登場によるメディアの多様化がおきました。当連結会計年度にはフラッシュメモリーが今後の主流となるという方向性とHD化の傾向ははっきりと見えてきました。平成20年後半からの世界同時不況下においても、これらHDとフラッシュメモリーカテゴリーは、前連結会計年度比で市場が伸び続けております。その一方で、北米市場を中心に\$200を切る最低価格帯にWebCamという新しい製品カテゴリーが登場し、気軽に動画を楽しむユーザー層にアピールし、販売台数を伸ばしております。当社は、HD高画質差別化技術とデュアルフラッシュメモリーコンセプトを柱に、より付加価値を加えた幅広いユーザーニーズをカバーする強力なラインアップをもって販売拡大を目指してまいります。

ビジネス用途プロジェクター市場につきましては、当連結会計年度も続いた景気減速により、これまでの台数・金額予測が減速しております。特に高付加価値品より影響が出ております。しかし、システムインテグレーターをはじめとする映像プロフェッショナルからは継続的引き合いがあり、今後も販売の維持・拡大を目指してまいります。

映像監視・モニタリング用途のネットワークカメラ市場は、景気減速の中でも二桁成長を遂げてまいりました。しかし当連結会計年度は設備投資の中止や延期によりマイナス成長に転じております。今後は、高画素化、動作コマンドの業界標準化の動きにより回復基調に転じてくることも予想され、高付加価値機から低価格量販機までのラインアップで販売拡大を目指してまいります。

放送用TVレンズ市場は、ここ数年米国や欧州を中心にHDTV用レンズの需要が順調に拡大してきました。しかし当連結会計年度は、平成20年以降の世界同時不況に伴い、メイン市場である放送局の広告収入減や資金調達が難しくなりました。これにより、放送機器機材にも買い控えが発生し、一時的に需要が減少いたしました。中期的には、今後も主要各国でデジタル化による更新需要が見込まれると同時に、新興国での需要や報道用途向けのHDTVレンズの需要が拡大し、再び市況は反転することが予測されます。世界市場において、当社はすでに高いシェアを確保しておりますが、市況の回復とともに更なるシェアの向上で売上増を図り、業界での地位を更に確固たるものとしてまいります。

インクジェットプリンター市場は、世界的な景気減速により、当連結会計年度年第2四半期連結累計期間では大きく落ち込みました。その後、第3四半期からは徐々に回復しはじめ、第4四半期には前連結会計年度の水準まで戻ってきました。このような状況の中、当社はプロやハイアマチュア向けフォト機や無線LAN搭載の複合機など高いプリントボリュームの期待できる中高級機に注力するとともに、エントリーモデルまでのラインアップ拡充を図り、拡販に努めております。

産業機器その他ビジネスユニット

金融危機以降、半導体デバイスメーカーの収益は大きく悪化し、半導体露光装置市場への影響は非常に厳しいものでした。このため、出荷台数は大幅ダウンを余儀なくされました。この様に、需要の低迷が想定以上に長期化した結果、主として生産設備により構成される当事業の長期性資産の簿価15,390百万円を、当連結会計年度において全額減額しました。半導体デバイス市場は徐々に回復しつつありますが、半導体露光装置市場の本格的な回復にはまだ時間がかかるものと思われます。このため、当社は、引き続き、大幅なコストダウンと、顧客が必要とする製品をいかに開発していくかが重要だと考えております。また、今後、需要が平成21年より大きく落ち込んだ場合、その他の資産には減損リスクが残りますが、長期性資産は当連結会計年度において全額減損されているため、経営成績に与える影響はありません。

液晶露光装置については、前連結会計年度第3四半期から当連結会計年度第1四半期にかけ、液晶パネルメーカーが、台湾を中心に設備投資の延期・凍結を行った結果、当連結会計年度の売上は大幅に減少いたしました。当社では、引き続き中国市場を重要視し、顧客の要望にタイムリーに応えられるよう、大型化・高精細化といった市場の動向を注意深く見ながら準備を進めてまいります。

業務用ドキュメントスキャナーにつきましては、世界的な景気後退による設備投資の減少等により市場は縮小いたしました。当社は製品ラインアップの拡充に注力し、拡販活動に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、研究開発拠点整備、生産技術の強化、高付加価値製品の生産体制充実を主目的に幅広く投資を実施いたしました。この結果、当連結会計年度の設備投資総額は216,128百万円となりました。

主な投資対象は、本社部門の土地、建物、機械及び装置、オフィス部門の建物、工具器具及び型、コンシューマ部門の機械及び装置、工具器具及び型、産業機器その他部門の機械及び装置であります。

なお、重要な設備の売却、撤去又は滅失はありません。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資金額(百万円)	主な設備投資の目的・内容
オフィス	91,525	生産拠点拡充及び生産能力増強
コンシューマ	26,483	生産拠点拡充及び生産能力増強
産業機器その他	22,743	開発拠点整備及び生産能力増強
全社	75,377	研究開発拠点整備及び管理業務用設備の合理化並びに拡充
合計	216,128	

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当グループの主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び その他資産	合計	
本社 (東京都大田区)	全社	研究開発用設備、 管理業務用設備	36,986 (115,201)	95,323	12,960	145,269	7,630
取手事業所 (茨城県取手市)	オフィス	生産設備	735 (260,458)	32,573	46,199	79,507	5,116
阿見事業所 (茨城県稲敷郡阿見町)	産業機器その他	生産設備	1,409 (126,586)	11,124	4,509	17,042	718
宇都宮事業所 (栃木県宇都宮市)	全社、コンシューマ、 産業機器その他	研究開発用設備、 生産設備	11,905 (453,289)	40,448	20,702	73,055	4,581
富士裾野リサーチパーク (静岡県裾野市)	オフィス	研究開発用設備	10,276 (275,780)	14,094	2,739	27,109	1,667
綾瀬事業所 (神奈川県綾瀬市)	産業機器その他	研究開発用設備、 生産設備	4,518 (50,549)	9,383	11,255	25,156	576
矢向事業所 (神奈川県川崎市幸区)	コンシューマ	研究開発用設備	12,732 (42,404)	26,888	4,188	43,808	2,368
川崎事業所 (神奈川県川崎市幸区)	全社	生産設備	24,350 (114,732)	41,968	27,272	93,590	1,318

(2) 国内子会社の状況

平成21年12月31日現在

会社の名称 (所在地)	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物及び構 築物	機械装置 及び その他資産	合計	
キャノン プレジジョン(株) (青森県弘前市)	北和徳事業所 (青森県弘前市)	オフィス	生産設備	694 (60,025)	14,320	2,477	17,491	580
	北和徳第二事業所 (青森県弘前市)	同上	同上	1,574 (87,783)	10,549	17,620	29,743	1,699
福島キャノン(株) (福島県福島市)	同左	コンシューマ	同上	625 (126,735)	11,298	9,155	21,078	1,829
キャノン電子(株) (埼玉県秩父市)	赤城事業所 (群馬県利根郡昭和村)	オフィス、産 業機器その他	同上	4,891 (238,000)	4,662	838	10,391	301
キャノン化成(株) (茨城県つくば市)	本社及び筑波工場 (茨城県つくば市)	オフィス	同上	1,140 (78,535)	8,897	17,436	27,473	1,537
	岩間工場 (茨城県笠間市)	同上	同上	3,441 (118,788)	16,091	15,421	34,953	929
キャノン・ コンポーネツツ(株) (埼玉県児玉郡 上里町)	同左	コンシュー マ、産業機器 その他	同上	1,285 (43,857)	7,602	5,407	14,294	1,082
キャノン ファインテック(株) (埼玉県三郷市)	本社開発センター (埼玉県三郷市)	オフィス、産 業機器その他	研究開発用設 備及び管理業 務用設備	6,330 (21,659)	5,898	1,689	13,917	987
キャノンマーケ ティングジャパン (株) (東京都港区)	本社 (東京都港区)	オフィス、コ ンシューマ、 産業機器その 他	管理業務用 設備	17,318 (5,119)	16,828	8,596	42,742	3,328
	幕張事業所 (千葉県千葉市 美浜区)	同上	同上	3,154 (12,281)	17,658	456	21,268	326
キャノンアネルバ (株) (神奈川県川崎市 麻生区)	本社 (神奈川県川崎市 麻生区)	産業機器その 他	生産設備	4,047 (26,489)	8,768	4,526	17,341	783
SED(株) (神奈川県平塚市)	同左	同上	同上	5,144 (56,391)	27,505	6,315	38,964	721
長浜キャノン(株) (滋賀県長浜市)	同左	オフィス	同上	6,574 (215,572)	8,388	7,133	22,095	1,783
上野キャノン マテリアル(株) (三重県伊賀市)	同左	同上	同上	953 (68,054)	5,240	4,064	10,257	448
大分キャノン(株) (大分県国東市)	本社安岐事業所 (大分県国東市)	コンシューマ	同上	851 (159,588)	8,122	8,210	17,183	2,372
	大分事業所 (大分県大分市)	同上	同上	4,287 (343,277)	15,497	4,350	24,134	2,004
大分キャノン マテリアル(株) (大分県杵築市)	杵築事業所 (大分県杵築市)	オフィス	同上	2,715 (204,860)	16,871	4,677	24,263	729
	大分事業所 (大分県大分市)	同上	同上	3,614 (309,226)	28,734	33,921	66,269	1,172

(3) 在外子会社の状況

平成21年12月31日現在

会社の名称 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物及び構 築物	機械装置 及び その他資産	合計	
Canon Europa N.V. (Amstelveen , The Netherlands)	オフィス、コンシュー ーマ、産業機器その 他	管理業務用設備	1,739 (112,481)	2,319	988	5,046	513
Canon (U.K.)Ltd. (Surrey, U.K.)	同上	同上	467 (113,031)	2,731	765	3,963	1,452
Canon U.S.A. Inc. (New York, U.S.A.)	同上	同上	12,682 (702,658)	6,862	2,636	22,180	2,324
Canon Virginia, Inc. (Virginia, U.S.A.)	オフィス	生産設備	1,799 (1,652,302)	7,764	7,803	17,366	1,167
佳能大連事務機有限公司 (中華人民共和国遼寧省)	同上	同上	— (171,880)	4,385	8,698	13,083	4,234
佳能(蘇州)有限公司 (中華人民共和国江蘇省)	同上	同上	— (320,956)	3,658	5,625	9,283	4,502
佳能珠海有限公司 (中華人民共和国広東省)	オフィス、コンシュー ーマ	同上	— (90,092)	2,571	4,907	7,478	10,397
Canon Vietnam Co.,Ltd (Hanoi, Vietnam)	同上	同上	— (600,000)	7,675	2,382	10,057	18,073
Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd. (Phra Nakhon Sri Ayutthaya, Thailand)	コンシューマ	同上	1,580 (395,096)	3,664	2,252	7,496	8,050
Canon Opto(Malaysia) Sdn. Bhd. (Selangor, Malaysia)	同上	同上	456 (131,645)	2,339	3,576	6,371	2,763

- (注) 1 「機械装置及びその他資産」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、並びに建設仮勘定であります。
- 2 上記金額は、グループ内で賃借している資産分を含んでおります。
- 3 上記金額に消費税等は含まれておりません。
- 4 Canon U.S.A.、Canon Virginia Inc.、佳能大連事務機有限公司、佳能(蘇州)有限公司、佳能珠海有限公司、Canon Vietnam の土地は、連結会社以外から賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当グループは、多様な事業を国内外で行っており、期末時点においてその設備の新設及び拡充の計画を個々のプロジェクト単位で決定しておりません。このため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。当グループの、平成21年12月31日現在において計画している当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資計画金額 (百万円)	主な設備投資の目的・内容
オフィス	81,000	生産設備の拡充
コンシューマ	62,000	生産設備の拡充
産業機器その他	10,000	生産設備の拡充
全社	67,000	研究開発設備及び管理業務用設備の 合理化並びに拡充
合計	220,000	

- (注) 1 上記計画に伴う所要資金は、自己資金により賄う予定であります。
- 2 経常的な設備更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②発行済株式

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,333,763,464	1,333,763,464	東京、大阪、名古屋、 福岡、札幌、ニューヨ ーク	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であり ます。
計	1,333,763,464	1,333,763,464	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年3月28日定時株主総会

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	5,680	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	568,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,502(注)1,2,3	同左(注)1,2,3
新株予約権の行使期間	自平成22年5月1日 至平成26年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,502 資本組入額 2,751	
新株予約権の行使の条件	①1個の新株予約権につき一部行使はできない。 ②新株予約権者は、当社第107期定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員であることを要す。 ③新株予約権者は、取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 ④新株予約権の相続はこれを認めない。 ⑤上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

- 2 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行(2008年満期第3回無担保転換社債の転換による場合を除く。)または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 3 新株予約権の割当日後に合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

平成21年3月27日定時株主総会

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	9,440	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	944,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,287(注)1, 2, 3	同左(注)1, 2, 3
新株予約権の行使期間	自 平成23年5月1日 至 平成27年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,287 資本組入額 1,644	
新株予約権の行使の条件	①1個の新株予約権につき一部行使はできない。 ②新株予約権者は、当社第108期定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員であることを要す。 ③新株予約権者は、取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 ④新株予約権の相続はこれを認めない。 ⑤上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

- 2 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 3 新株予約権の割当日後に合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年1月1日 ～12月31日 (注) 1	765,528	888,742,779	574	174,438	573	305,965
平成18年7月1日 (注) 2	444,441,863	—	—	—	—	—
平成18年1月1日 ～12月31日 (注) 1	261,188	1,333,445,830	165	174,603	165	306,130
平成19年1月1日 ～12月31日 (注) 1	190,380	1,333,636,210	95	174,698	95	306,225
平成20年1月1日 ～12月31日 (注) 1	127,254	1,333,763,464	64	174,762	63	306,288
平成21年1月1日 ～12月31日	—	1,333,763,464	—	174,762	—	306,288

(注) 1 全て転換社債の株式への転換によるものであります。

2 株式分割(1:1.5)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	308	49	1,240	1,006	108	158,089	160,801	—
所有株式数 (単元)	197	4,652,609	222,611	434,025	5,988,186	632	2,021,725	13,319,985	1,764,964
所有株式数の 割合(%)	0.00	34.93	1.67	3.26	44.96	0.00	15.18	100	—

(注) 自己株式は「個人その他」に992,880単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
第一生命保険相互会社（注1）	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	74,649,600	5.60
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	67,840,700	5.09
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	51,665,700	3.87
モクスレイ.アンド.カンパニー（注2） [常任代理人] 株式会社三菱東京UFJ銀行	米国、ニューヨーク (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	50,458,692	3.78
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 [常任代理人] 株式会社みずほコーポレート銀行	米国、ニューヨーク (東京都中央区月島四丁目16番13号)	39,866,716	2.99
株式会社みずほコーポレート銀行 (注1、4)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	25,919,736	1.94
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	22,910,347	1.72
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント [常任代理人] 株式会社みずほコーポレート銀行	英国、ロンドン (東京都中央区月島四丁目16番13号)	21,863,116	1.64
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 [常任代理人] 株式会社みずほコーポレート銀行	米国、ボストン (東京都中央区月島四丁目16番13号)	20,850,150	1.56
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー [常任代理人] 香港上海銀行東京支店	米国、ボストン (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	19,681,783	1.48
計	—	395,706,540	29.67

(注) 1 第一生命相互保険会社、株式会社みずほコーポレート銀行については、上記の他に、退職給付信託に係る信託財産として設定した当社株式がそれぞれ6,180,000株、7,704,000株あります。

2 モクスレイ.アンド.カンパニーは、ADR（米国預託証券）の受託機関であるジェーピー モルガン チェースバンクの株式名義人です。

3 上記の他に、当社が所有している自己株式99,288,001株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.44%）があります。

4 株式会社みずほコーポレート銀行及び共同保有者3社から、各社の連名で平成19年7月23日付で関東財務局に変更報告書（大量保有報告書）が提出され、平成19年7月13日現在、下記のとおり各社共同で71,888,936株（5.39%）の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては期末時点における所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	36,123,736	2.71
株式会社みずほ銀行	8,853,000	0.66
みずほ信託銀行株式会社	24,149,600	1.81
みずほ投信投資顧問株式会社	2,762,600	0.21
計	71,888,936	5.39

(8) 【議決権の状況】

①発行済株式

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 99,288,000 (相互保有株式) 普通株式 3,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,232,706,800	12,327,068	同上
単元未満株式	普通株式 1,764,964	—	同上
発行済株式総数	1,333,763,464	—	—
総株主の議決権	—	12,327,068	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式、相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式	1株
相互保有株式	
(株)堀江製作所	50株

②自己株式等

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
キャノン(株)	東京都大田区下丸子三丁目30番2号	99,288,000	—	99,288,000	7.44
(株)堀江製作所	山梨県大月市富浜町宮谷329番地	3,700	—	3,700	0.00
計	—	99,291,700	—	99,291,700	7.44

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法により、当社の取締役、執行役員および幹部従業員に対してストックオプションを付与することを、平成20年3月28日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会、平成21年3月27日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会、平成22年3月30日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会において決議しております。

当該制度の内容は以下のとおりです。

(平成20年3月28日定時株主総会)

決議年月日	平成20年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役25名、執行役員8名および重要な職責を担う幹部従業員30名 計63名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成21年3月27日定時株主総会)

決議年月日	平成21年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役25名、執行役員10名および重要な職責を担う幹部従業員29名 計64名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成22年3月30日定時株主総会)

決議年月日	平成22年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役17名、執行役員13名および重要な職責を担う幹部従業員40名以内 計70名以内
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	950,000以内
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注1、2、3)	新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日以前の取引が成立した取引日のうち新株予約権の割当日に最も近い終値)に1.05を乗じた金額とし、1円未満は切り上げる。
新株予約権の行使期間	自平成24年5月1日 至 平成28年4月30日
新株予約権の行使の条件	①1個の新株予約権につき一部行使はできない。 ②新株予約権者は、当社第109期定時株主総会終結後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員であることを要す。 ③新株予約権者は、取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 ④新株予約権の相続はこれを認めない。 ⑤上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3 新株予約権の割当日後に合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	16,518	50,747,490
当期間における取得自己株式	1,951	7,404,505

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得は、含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—		
消却の処分を行った取得自己株式	—	—		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—		
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	3,762	21,077,109	193	1,081,258
保有自己株式数	99,288,001	—	99,289,759	—

(注) 当期間における株式数及び処分価額の総額には、平成22年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡は、含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の投資計画やキャッシュ・フローの状況を勘案しながら連結業績を反映し、配当を中心に、より積極的な利益還元に取り組むこと、具体的には中長期的に配当性向で30%程度に高めることを基本方針としております。

平成21年12月期につきましては、厳しい外部環境により減益となりましたが、年間配当金につきましては昨年同様安定的な株主還元を重視し、1株当たりの配当金は、中間配当金55円（支払済）、期末配当金55円とさせていただきました。

内部留保資金については、今後の健全なる拡大に備えるべく、有効投資してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成21年7月28日 取締役会決議	67,896	55.00
平成22年3月30日 定時株主総会	67,896	55.00

4 【株価の推移】

（1）最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高（円）	7,170	9,020 □6,780	7,450	5,820	4,070
最低（円）	5,190	6,850 □5,240	5,190	2,215	2,115

（注）1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

2 □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	3,540	3,730	3,750	3,700	3,500	4,070
最低（円）	2,900	3,250	3,440	3,340	3,180	3,230

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長		御手洗 富士夫	昭和10年 9月23日生	昭和36年4月 当社入社 昭和54年1月 Canon U.S.A., Inc. 社長 昭和56年3月 取締役 昭和60年3月 常務取締役 昭和64年1月 本社事務部門担当 平成元年3月 代表取締役専務 平成5年3月 代表取締役副社長 平成7年9月 代表取締役社長 平成18年3月 代表取締役会長兼社長 平成18年5月 代表取締役会長 (現在)	注1	96,600
代表取締役社長		内田 恒二	昭和16年 10月30日生	昭和40年4月 当社入社 平成7年4月 カメラ事業本部レンズ事業部長 平成9年3月 取締役 平成9年4月 カメラ事業本部副事業本部長兼カメラ事業部長 平成11年4月 カメラ事業本部長 平成11年7月 デジタルフォト事業推進担当 平成12年1月 デジタルフォト・ホーム事業推進担当 平成13年1月 イメージコミュニケーション事業本部長 平成13年3月 常務取締役 平成15年3月 専務取締役 平成18年3月 代表取締役副社長 平成18年5月 代表取締役社長 (現在)	同上	16,800
代表取締役副社長	総務本部長	田中 稔三	昭和15年 10月8日生	昭和39年4月 当社入社 平成4年1月 経理本部副本部長 平成7年3月 取締役 平成7年4月 経理本部長 平成9年3月 常務取締役 平成13年3月 専務取締役 平成19年1月 政策・経済調査本部長 平成19年3月 取締役副社長 平成20年3月 代表取締役副社長 (現在) 平成22年1月 総務本部長 (現在)	同上	18,452

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長	総合R&D 本部長 兼 光学機器事業 本部長	生駒 俊明	昭和16年 3月5日生	昭和57年4月 東京大学生産技術研究所教授 平成9年2月 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社 代表取締役社長 平成14年2月 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社 代表取締役会長 平成14年11月 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社 顧問 平成15年4月 産業再生機構 非常勤監査役 平成15年6月 日立金属株式会社 社外取締役 (現在) 平成15年7月 独立行政法人科学技術振興機構 上席フェロー 平成16年4月 国立大学財務・経営センター 非常勤監事 (現在) 平成16年10月 独立行政法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター長 平成17年4月 当社入社 顧問 平成19年7月 研究開発担当常勤顧問 平成20年1月 研究開発担当特別顧問 平成20年4月 技術フロンティア研究本部長 基盤技術開発本部長 平成20年12月 一般財団法人キャノン財団理事長 (現在) 平成21年1月 総合R&D本部長 (現在) 平成21年3月 取締役副社長 (現在) 平成21年7月 光学機器事業本部長 (現在)	注1	4,100
専務取締役	企画本部長	渡部 國男	昭和19年 10月3日生	昭和44年4月 当社入社 平成7年4月 企画本部長 (現在) 平成11年3月 取締役 平成15年3月 常務取締役 平成19年1月 政策・経済調査本部副本部長 平成20年3月 専務取締役 (現在)	同上	17,652
専務取締役		足達 洋六	昭和23年 1月11日生	昭和45年4月 当社入社 平成13年3月 Canon Singapore Pte.Ltd. 会長 Canon Hongkong Co., Ltd. 会長 取締役 平成13年4月 Canon (China) Co.,Ltd. 社長 平成17年3月 常務取締役 平成17年4月 Canon U.S.A., Inc. 社長 (現在) 平成21年3月 専務取締役 (現在)	同上	17,600
専務取締役	周辺機器事業 本部長	三橋 康夫	昭和24年 11月23日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年2月 化成品事業本部長 平成13年3月 取締役 平成15年4月 周辺機器事業本部長 (現在) 平成17年3月 常務取締役 平成21年3月 専務取締役 (現在) 平成21年4月 化成品事業本部長	同上	13,777

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	環境本部長兼 品質本部長	岩下 知徳	昭和24年 1月28日生	昭和47年4月 平成11年4月 平成13年1月 平成15年3月 平成15年4月 平成18年4月 平成19年3月 平成19年4月 平成20年1月	当社入社 カメラ開発センター所長 カメラ事業部長 取締役 イメージコミュニケーション事業本部 副事業本部長 イメージコミュニケーション事業本部長 常務取締役（現在） グローバル環境推進本部長 品質本部長（現在） 環境本部長（現在）	注1	12,250
常務取締役	経理本部長	大澤 正宏	昭和22年 5月26日生	昭和46年4月 平成9年7月 平成15年2月 平成15年7月 平成16年3月 平成16年4月 平成19年3月 平成19年4月	当社入社 Canon U. S. A. , Inc. 副社長 Canon U. S. A. , Inc. 上級副社長 経理本部副本部長 取締役 調達本部長 常務取締役（現在） 経理本部長（現在）	同上	9,742
常務取締役	デバイス開発 本部長	松本 繁幸	昭和25年 11月15日生	昭和52年4月 平成7年4月 平成14年1月 平成16年3月 平成19年3月	当社入社 F L C D事業プロジェクトチーフ デバイス開発本部長（現在） 取締役 常務取締役（現在）	同上	8,252
常務取締役	インクジェッ ト事業本部長	清水 勝一	昭和21年 11月13日生	昭和45年4月 平成13年4月 平成15年3月 平成15年4月 平成20年3月	当社入社 映像事務機事業本部副事業本部長 取締役 インクジェット事業本部長（現在） 常務取締役（現在）	同上	10,937
常務取締役		番場 僚一	昭和21年 11月25日生	昭和47年4月 平成10年4月 平成15年2月 平成15年3月 平成20年2月 平成20年3月	当社入社 Canon U. S. A. , Inc. 上級副社長 Canon U. S. A. , Inc. 執行副社長 取締役 Canon Europa N. V. 社長（現在） Canon Europe Ltd. 社長（現在） 常務取締役（現在）	同上	10,200
常務取締役	Lプリンタ事 業本部長	本間 利夫	昭和24年 3月10日生	昭和47年4月 平成13年4月 平成15年3月 平成15年4月 平成15年7月 平成19年1月 平成20年3月	当社入社 i プリンタ事業本部副事業本部長 取締役 事業化推進本部長 Lプリンタ事業推進本部長 Lプリンタ事業本部長（現在） 常務取締役（現在）	同上	13,292

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	映像事務機事業本部長	中岡 正喜	昭和25年 1月3日生	昭和50年4月 平成9年1月 平成11年4月 平成13年4月 平成16年3月 平成17年4月 平成20年3月	当社入社 映像事務機第一開発センター所長 映像事務機第一事業部長 映像事務機事業本部副事業本部長 取締役 映像事務機事業本部長（現在） 常務取締役（現在）	注1	5,900
常務取締役	生産技術本部長	本田 晴久	昭和23年 10月14日生	昭和49年4月 平成7年4月 平成16年3月 平成16年4月 平成19年3月 平成20年3月	当社入社 カートリッジ開発センター所長 取締役 化成品事業本部長 生産技術本部長（現在） 常務取締役（現在）	同上	11,289
常務取締役		小澤 秀樹	昭和25年 4月28日生	昭和48年4月 昭和55年7月 平成15年1月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年3月 平成22年3月	キヤノン販売㈱（現キヤノンマーケティングジャパン㈱）入社 当社入社 Canon Hongkong Co., Ltd. 社長 Canon Singapore Pte. Ltd. 社長 キヤノン（中国）有限公司社長（現在） 取締役 常務取締役（現在）	同上	6,300
常務取締役	イメージコミュニケーション事業本部長	眞榮田雅也	昭和27年 10月17日生	昭和50年4月 平成14年1月 平成15年7月 平成18年1月 平成19年3月 平成19年4月 平成22年3月	当社入社 DCP開発センター所長 DC事業部副事業部長 DC事業部長 取締役 イメージコミュニケーション事業本部長（現在） 常務取締役（現在）	同上	3,500
常勤監査役		山崎啓二郎	昭和23年 10月14日生	昭和46年4月 平成12年1月 平成16年3月 平成16年4月 平成18年3月 平成19年4月 平成20年3月	当社入社 人事本部副本部長 取締役 情報通信システム本部長 人事本部長 総務本部長 常勤監査役（現在）	注2	11,450
常勤監査役		恩田 俊二	昭和25年 3月13日生	昭和47年4月 昭和55年7月 平成16年4月 平成18年3月 平成18年4月 平成19年4月 平成22年3月	キヤノン販売㈱（現キヤノンマーケティングジャパン㈱）入社 当社入社 光機事業管理センター所長 取締役 経理本部副本部長 調達本部長 常勤監査役（現在）	注4	9,302

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役		大江 忠	昭和19年 5月20日生	昭和44年4月 平成元年4月 平成6年3月	弁護士登録（現在） 司法研修所民事弁護教官 当社監査役（現在）	注3	29,500	
監査役		渡辺 和紀	昭和25年 10月9日生	昭和53年9月 平成20年8月 平成22年3月	公認会計士登録（現在） 新日本有限責任監査法人常務理事 当社監査役（現在）	注4	0	
監査役		北村 国芳	昭和31年 4月8日生	昭和56年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年11月 平成21年4月 平成22年3月	第一生命保険相互会社入社 同社ネットワーク推進部長 同社営業第二部部长 同社調査部部长 同社企画第二部部长 同社総合法人第八部長 当社監査役（現在）	同上	1,000	
計								327,895

- (注) 1 取締役の任期は平成22年3月30日開催の定時株主総会から1年であります。
2 監査役山崎啓二郎氏の任期は平成20年3月28日開催の定時株主総会から4年であります。
3 監査役大江忠氏の任期は平成19年3月29日開催の定時株主総会から4年であります。
4 監査役恩田俊二、渡辺和紀、北村国芳三氏の任期は平成22年3月30日開催の定時株主総会から4年であります。

(執行役員の状況)

当社では、業務執行体制をさらに強化し、より機動的かつ効率的な業務運営を行うため、執行役員制度を導入しております。平成22年1月27日開催の取締役会において以下13名が選任されております。

氏名	職名
景山 幸郎	Canon Vietnam Co., Ltd. 社長
芳賀 政博	経理本部副本部長
浦元 献吾	人事本部副本部長
山田 昌敬	映像事務機事業本部副事業本部長
野口 秋生	周辺機器事業本部副事業本部長
末松 浩之	周辺機器事業本部副事業本部長
谷 泰弘	デジタルプラットフォーム開発本部長
Seymour Liebman	Canon U. S. A., Inc. 執行副社長
岡田 正人	イメージコミュニケーション事業本部副事業本部長
橋本 幸明	医療機器事業部長
鵜澤 繁行	半導体機器事業部長
荒木 誠	情報通信システム本部長
長澤 健一	知的財産法務本部副本部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業が健全なコーポレート・ガバナンス体制を確立し、継続的に企業価値を向上させていくためには、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると考えております。また同時に、企業の持続的な発展のためには、役員及び従業員ひとりひとりの倫理観と使命感も極めて重要であると認識しております。

2. 会社の機関

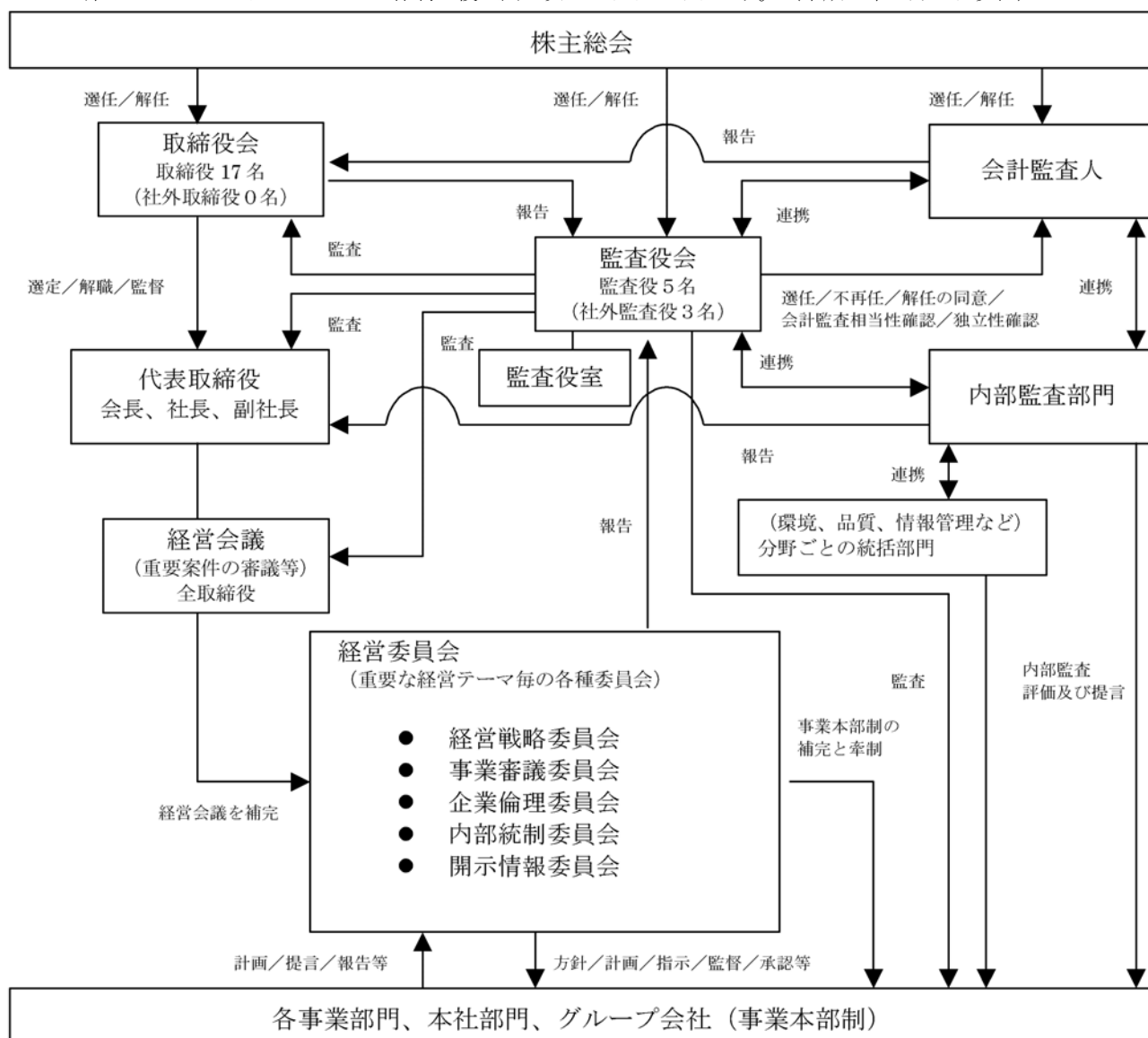
(取締役、取締役会)

取締役は平成22年3月30日現在17名（うち社外取締役0名）で、実効性、効率性のある経営の意思決定を目指しております。重要案件につきましては、原則として全取締役が参加する取締役会や経営会議で決定する仕組みとなっております。更に、重要な経営テーマごとに各種委員会を設置し、スピーディーで実効性のある意思決定を目指すと同時に、事業本部制の補完と相互牽制機能も果たしております。また、業務執行体制をさらに強化し、より機動的かつ効率的な業務運営を行うため、平成20年4月1日より執行役員制度を導入しております。

(監査役、監査役会)

社外監査役3名を含む5名（平成22年3月30日現在）の監査役は、監査の方針や業務の分担等に従い、取締役会、経営会議及びその他の各種委員会への出席、取締役等からの事業の報告の聴取、重要な決議書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により厳正な監査を実施し、経営への監視機能を果たしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。（平成22年3月30日現在）



3. 取締役の定数

当社の取締役は30名以内とする旨定款に定めております。

4. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

5. 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

6. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

7. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

8. 内部統制

(1) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社の「内部統制システムに関する基本的考え方及びその整備状況」は以下のとおりとなっております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・創立当初からの普遍的行動指針である「三自の精神（自発・自治・自覚）」に基づき、取締役、執行役員及び使用人が業務の遂行にあたり守るべき規準として「キャノングループ行動規範」を制定し、これを運用、統括する「企業倫理委員会」が、各部門に配置したコンプライアンス担当者を通じて、コンプライアンス活動を推進しております。
- ・反社会的勢力とは関係を一切持たないとの基本方針を徹底するとともに、対応部署を設置し、警察等の外部機関との協力体制を維持強化しております。
- ・内部監査部門、法務部門等が、遵法の指導、モニタリングを行い、コンプライアンスの強化を図っております。
- ・内部通報制度を活用し、不祥事の未然防止を図っております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書管理基本規程その他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を保存、管理し、取締役、監査役及び内部監査部門が、随時閲覧できる体制をとっております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「経営会議」及びその他の各種委員会において重要案件を慎重に審議し、事業リスクの排除、軽減を図っております。
- ・財務報告の正確性と信頼性を確保するために、「内部統制委員会」の方針に基づき、業務プロセスの特定とリスクの評価を行い、これらをすべて文書化し、統制活動の実施状況を定期的に確認しております。
- ・多様化するリスク（品質、環境、災害、情報、輸出管理等）から企業を守り、社会からの信頼を維持するため、各種社内規程を策定し、その遵守を図ることにより、リスク管理体制を構築しております。特に、製品安全リスクについては、安心・満足して使用できる安全な製品を社会に提供するため、「製品安全に関する基本方針」を制定しております。
- ・内部監査部門の監査により、リスクの早期発見、早期解決を図っております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「経営会議」及びその他の各種委員会において、重要案件の事前審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進しております。
- ・長期経営計画の設定により経営方針を明確化し、中期計画において社内目標を具体化するとともに、年間及び四半期の短期計画、月別予算管理により、業務遂行の進捗管理を行い、経営資源の最適活用を図っております。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「キャノングループ行動規範」に基づき、グループ全体にわたりコンプライアンス推進活動を実施し、遵法・企業倫理意識を浸透させております。
- ・内部監査部門、法務部門等により、グループ全体の事業活動について遵法の指導、モニタリングを行っております。
- ・グループ中期計画や各種委員会における審議を通じて、グループ企業の事業活動の健全性及び効率性を確保しております。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人及びその独立性に関する事項

- ・「監査役室」を設置し、必要な員数の専任使用人を配置しております。
- ・「監査役室」は、取締役会から独立した組織とし、その使用人の人事異動には、監査役会の事前の同意を要することとしております。

⑦監査役への報告に関する体制その他監査役の監査の実効性を確保するための体制

- ・取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実について、監査役に速やかに報告するほか、監査役との間で予め協議決定した事項について、監査役に定期的に報告をしております。
- ・監査役は、会計監査人から定期報告を受けております。
- ・監査役は、「経営会議」やその他の重要な会議に出席しております。

(2) 米国企業改革法に関する内部統制

財務報告の信頼性確保を強化するために施行された「米国企業改革法（サーベンス・オクスリー法）」に対応するために、平成16年に社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置しました。内部統制委員会は、キャノングループ独自の質の高い内部統制の仕組みを構築し、財務報告の信頼性を確保することにとどまらず、真の業務の有効性と効率性の確立及び関連法規の遵守を目的として活動しております。

9. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

(内部監査部門の状況)

内部監査部門である経営監理室は独立した専任組織として、「内部監査規程」に則り、遵法や内部統制システム等の監査及び評価と提言を行っております。また、品質や環境、情報セキュリティ、物理セキュリティ等テーマ別の監査は、それぞれの統括部門が経営監理室と連携して実施しております。

平成18年には、経営トップの方針に基づき、すべての業務の基礎となるITシステムについて専門的な見地から監査を実施する部門を新たに設けるなど、監査機能の強化を図り、平成22年3月30日現在で73名の体制となっております。

(監査役と内部監査部門の連携状況)

監査役及び監査役会は、年初に内部監査部門である経営監理室と、内部監査計画の概要、内部監査項目についての事前確認を行っております。内部監査実施後には、内部統制システム等の構築及び運用状況についての監査及び評価の報告を経営監理室から受けております。なお、品質や環境、情報セキュリティ、物理セキュリティ等の各種監査についても、項目毎に経営監理室から報告を受けております。

(監査役と会計監査人の連携状況)

監査役及び監査役会は、年初に会計監査人からの監査計画の概要や重点監査項目についての報告を受け、その妥当性についての意見を述べております。監査結果や会計監査人が把握した内部統制システムの状況及びリスクの評価等に関する意見交換を、会計監査人との間で適宜行うなど、緊密な連携を維持しております。また、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人から必ず会計監査報告を受けるとともに、監査の品質管理体制について文書等による詳細な説明を受けその妥当性を確認しております。この他にも会計監査人に対して、各種の監査の実施経過について適宜報告を求めるなど、恒常的な連携を維持しております。

なお、外部監査につきましては、監査法人の独立性を監視することを目的として、監査契約等の内容や報酬額を対象とした監査役会による事前承認制度を導入しております。

(会計監査の状況)

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりとなっております。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	藤田 則春	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	矢内 訓光	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	宗像 雄一郎	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	鈴木 博貴	新日本有限責任監査法人

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 21名、その他 57名

※その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

10. 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
社外監査役3名と当社との間には、現在特別な利害関係はありません。

11. 適時開示

関連法規及び証券取引所の開示ルールに則って、株主及び資本市場に対して情報が正確かつ網羅的に開示される体制を強化するために、平成17年4月に社長を委員長とする「開示情報委員会」を設置しました。重要な会社情報について、適時開示の要否、開示内容、開示の時期等の検討及び決定の役割を担うとともに、各部門で発生した重要な会社情報について、迅速かつ網羅的に情報を収集する体制を構築しております。なお、株主や投資家などに対して、経営方針説明会、四半期毎の決算説明会、個人投資家向け説明会やホームページの充実等を通して経営状況について迅速かつ正確な情報開示を継続して実施しております。

12. 役員報酬

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

役員報酬	取締役を支払った報酬	1,654百万円
	監査役を支払った報酬	105百万円
	(うち社外監査役を支払った報酬)	(53百万円)
計		1,759百万円

(注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 取締役の報酬等の額には、役員賞与引当金繰入額127百万円が含まれております。

3 取締役の報酬等の額には、新株予約権の費用計上額341百万円が含まれております。

4 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額236百万円(取締役225百万円、監査役11百万円(うち社外監査役5百万円))が含まれております。社外取締役は0名です。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	—	522	21
連結子会社	—	—	505	2
計	—	—	1,027	23

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属するErnst & Young 及びそのグループに対する、当社及び連結子会社の報酬は、1,038百万円であり、主として海外の連結子会社の監査証明業務に基づく報酬であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

監査公認会計士等の当社に対する非監査業務の内容は、アドバイザー業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査内容、監査時間数等の妥当性を検証し、監査報酬を決定しております。

なお、監査公認会計士等が当社及び連結子会社に業務を提供する際には、当社監査役会が監査公認会計士等の独立性について確認のうえ、事前承認等を行っております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第2条1項に基づく改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）及び当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第108期 (平成20年12月31日) (組替再表示後) (注1)		第109期 (平成21年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び現金同等物	注1	679,196		795,034	
2 短期投資	注2	7,651		19,089	
3 売上債権	注3	595,422		556,572	
4 たな卸資産	注4	506,919		373,241	
5 前払費用及び その他の流動資産	注6, 11	275,660		273,843	
流動資産合計		2,064,848	52.0	2,017,779	52.4
II 長期債権	注18	14,752	0.4	14,936	0.4
III 投資	注2	88,825	2.2	114,066	3.0
IV 有形固定資産	注5, 6	1,357,186	34.2	1,269,785	33.0
V 無形固定資産	注7	119,140	3.0	117,396	3.1
VI その他の資産	注6, 7, 10, 11	325,183	8.2	313,595	8.1
資産合計		3,969,934	100.0	3,847,557	100.0

区分	注記 番号	第108期 (平成20年12月31日) (組替再表示後) (注1)		第109期 (平成21年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	短期借入金及び1年以内に返済する長期債務	注8	5,540		4,869
2	買入債務	注9	406,746		339,113
3	未払法人税等	注11	69,961		50,105
4	未払費用	注10, 18	277,117		274,300
5	その他の流動負債	注5, 11	184,636		115,303
	流動負債合計		944,000	23.8	783,690
II	長期債務	注8	8,423	0.2	4,912
III	未払退職及び年金費用	注10	110,784	2.8	115,904
IV	その他の固定負債	注11	55,745	1.4	63,651
	負債合計		1,118,952	28.2	968,157
	契約債務及び偶発債務	注18			
(純資産の部)					
I 株主資本					
1	資本金	注12	174,762	4.4	174,762
	(発行可能株式総数)		(3,000,000,000)		(3,000,000,000)
	(発行済株式総数)		(1,333,763,464)		(1,333,763,464)
2	資本剰余金	注12	403,790	10.2	404,293
3	利益剰余金				
	利益準備金	注13	53,706		54,687
	その他の利益剰余金	注13	2,876,576		2,871,437
	利益剰余金合計		2,930,282	73.8	2,926,124
4	その他の包括利益 (損失) 累計額	注14	△292,820	△7.4	△260,818
5	自己株式		△556,222	△14.0	△556,252
	(自己株式数)		(99,275,245)		(99,288,001)
	株主資本合計		2,659,792	67.0	2,688,109
II	非支配持分		191,190	4.8	191,291
	純資産合計		2,850,982	71.8	2,879,400
	負債及び純資産合計		3,969,934	100.0	3,847,557

②【連結損益計算書】

区分	注記番号	第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで) (組替再表示後) (注1)		第109期 (平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		4,094,161	100.0	3,209,201	100.0
II 売上原価	注5, 7, 10, 18	2,156,153	52.7	1,781,808	55.5
売上総利益		1,938,008	47.3	1,427,393	44.5
III 営業費用	注1, 5, 7, 10, 15, 18				
1 販売費及び一般管理費		1,067,909	26.1	905,738	28.2
2 研究開発費		374,025	9.1	304,600	9.5
合計		1,441,934	35.2	1,210,338	37.7
営業利益		496,074	12.1	217,055	6.8
IV 営業外収益及び費用					
1 受取利息及び配当金		19,442		5,202	
2 支払利息		△837		△336	
3 その他－純額	注1, 2, 17	△33,532		△2,566	
合計		△14,927	△0.3	2,300	0.0
税引前当期純利益		481,147	11.8	219,355	6.8
V 法人税等	注11	160,788	3.9	84,122	2.6
非支配持分控除前 当期純利益		320,359	7.9	135,233	4.2
VI 非支配持分帰属損益		11,211	0.3	3,586	0.1
当社株主に帰属する 当期純利益		309,148	7.6	131,647	4.1
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	注16				
基本的		246.21円		106.64円	
希薄化後		246.20円		106.64円	
1株当たり配当額		110.00円		110.00円	

③【連結資本勘定計算書】

第108期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益剰余金			その他の 包括利益 (損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	株主資本 (百万円)	非支配 持分 (百万円)	純資産 合計 (百万円)
				利益 準備金 (百万円)	その他の 利益 剰余金 (百万円)	利益 剰余金 合計 (百万円)					
前々期末残高		174,698	402,991	46,017	2,720,146	2,766,163	34,670	△456,186	2,922,336	222,870	3,145,206
転換社債の転換		64	63						127		127
非支配持分との資本取引及び その他			761						761	△26,218	△25,457
当社株主への配当金					△145,024	△145,024			△145,024		△145,024
非支配持分への配当金										△5,123	△5,123
利益準備金への振替				7,689	△7,689	—			—		—
包括利益											
1. 当期純利益					309,148	309,148			309,148	11,211	320,359
2. その他の包括利益（損失） — 税効果調整後	注14										
(1) 為替換算調整額							△258,764		△258,764	△1,911	△260,675
(2) 未実現有価証券評価損益							△5,152		△5,152	△690	△5,842
(3) 金融派生商品損益							2,342		2,342	—	2,342
(4) 年金債務調整額							△65,916		△65,916	△8,949	△74,865
当期包括利益（損失）									△18,342	△339	△18,681
自己株式取得—純額			△25		△5	△5		△100,036	△100,066		△100,066
前期末残高		174,762	403,790	53,706	2,876,576	2,930,282	△292,820	△556,222	2,659,792	191,190	2,850,982

第109期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益剰余金			その他の 包括利益 (損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	株主資本 (百万円)	非支配 持分 (百万円)	純資産 合計 (百万円)
				利益 準備金 (百万円)	その他の 利益 剰余金 (百万円)	利益 剰余金 合計 (百万円)					
前期末残高		174,762	403,790	53,706	2,876,576	2,930,282	△292,820	△556,222	2,659,792	191,190	2,850,982
非支配持分との資本取引及び その他			503						503	△1,376	△873
当社株主への配当金					△135,793	△135,793			△135,793		△135,793
非支配持分への配当金										△3,326	△3,326
利益準備金への振替				981	△981	—			—		—
包括利益											
1. 当期純利益					131,647	131,647			131,647	3,586	135,233
2. その他の包括利益（損失） — 税効果調整後	注14										
(1) 為替換算調整額							33,340		33,340	30	33,370
(2) 未実現有価証券評価損益							2,150		2,150	67	2,217
(3) 金融派生商品損益							△1,422		△1,422	△1	△1,423
(4) 年金債務調整額							△2,066		△2,066	1,121	△945
当期包括利益									163,649	4,803	168,452
自己株式取得—純額					△12	△12		△30	△42		△42
当期末残高		174,762	404,293	54,687	2,871,437	2,926,124	△260,818	△556,252	2,688,109	191,291	2,879,400

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで) (組替再表示後) (注1)	第109期 (平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 非支配持分控除前当期純利益		320,359	135,233
2 営業活動によるキャッシュ・ フローへの調整			
減価償却費		341,337	315,393
固定資産売却却損		11,811	8,215
固定資産減損	注5	13,503	15,466
法人税等繰延税額		△32,497	20,712
持分法投資損益		20,047	12,649
売上債権の減少		83,521	48,244
たな卸資産の減少		49,547	143,580
買入債務の減少		△36,719	△76,843
未払法人税等の減少		△77,340	△21,023
未払費用の減少		△30,694	△9,827
未払(前払)退職及び年金費用の増加 (△減少)		△12,128	4,765
その他－純額		△34,063	14,671
営業活動によるキャッシュ・フロー		616,684	611,235
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 固定資産購入額	注5	△428,168	△327,983
2 固定資産売却額	注5	7,453	8,893
3 売却可能有価証券購入額		△7,307	△3,253
4 売却可能有価証券売却額及び償還額		4,320	2,460
5 満期保有目的有価証券償還額		10,000	—
6 定期預金の減少(△増加)－純額		2,892	△11,345
7 子会社買収額(取得現金控除後)		△5,999	△2,979
8 投資による支払額		△45,473	△37,981
9 その他－純額		△10,198	1,944
投資活動によるキャッシュ・フロー		△472,480	△370,244
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期債務による調達額		6,841	3,361
2 長期債務の返済額		△15,397	△6,282
3 短期借入金の減少－純額		△2,643	△280
4 配当金の支払額		△145,024	△135,793
5 自己株式取得－純額		△100,066	△42
6 その他－純額		△21,276	△3,343
財務活動によるキャッシュ・フロー		△277,565	△142,379
IV 為替変動の現金及び現金同等物への 影響額		△131,906	17,226
V 現金及び現金同等物の純増減額		△265,267	115,838
VI 現金及び現金同等物の期首残高		944,463	679,196
VII 現金及び現金同等物の期末残高		679,196	795,034

補足情報

年間支払額		
利息	901	384
法人税等	263,392	82,906

注記事項

注1 主要な会計方針についての概要

(1) 連結会計方針

当社は、昭和44年5月に米国市場において転換社債を発行し、米国預託証券を米国店頭市場に登録したことにより、米国1933年証券法及び米国1934年証券取引所法に基づき、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国会計原則」という。）に基づいて作成された連結財務諸表の米国証券取引委員会への提出を開始し、それ以降、継続して年次報告書（Form 20-F）を提出しております。その後、昭和47年2月にナスダックに米国預託証券を登録し、平成12年9月にニューヨーク証券取引所に上場いたしました。

当社の連結財務諸表は、米国会計原則に基づいて作成しております。セグメント情報は、従来、当社を含む特定の外国登録企業において、米国1934年証券取引所法に基づき、米国証券取引委員会へのファイリングにあたり、米国会計原則でのセグメント開示を免除されておりました。しかし、平成20年9月に、米国証券取引委員会が「外国発行会社の報告強化」規制を発行したことにより、他の規制と同様に、外国登録企業が米国会計原則に基づくセグメント開示を省略することができる規定が削除されました。この規定は、平成21年12月15日以後に終了する連結会計年度より適用され、当社は平成21年1月1日より開始する連結会計年度から、開示される全ての連結会計年度について、基準書280を適用しております。

また、関連会社に対する投資は持分法により評価しております。第108期及び第109期の連結子会社数及び持分法適用関連会社数は以下のとおりであります。

	第108期	第109期
連結子会社数	245	241
持分法適用関連会社数	18	15
合計	263	256

当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国の基準に基づいた場合の税引前純利益に対する影響額を併せて開示しております。

(イ)退職給付及び年金制度に関しては、基準書715「給付－退職給付」（旧基準書第87号「年金に関する事業主の会計」及び旧基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計－基準書第87号、第88号、第106号及び第132号（改）の改訂」）を適用しており、保険数理計算に基づく年金費用を計上しております。その影響額は、第108期及び第109期においてそれぞれ2,684百万円（利益の減少）、2,490百万円（利益の減少）であります。

(ロ)新株発行費は税効果調整を行った後、資本剰余金より控除しております。

(ハ)金融派生商品に関しては、基準書815「金融派生商品とヘッジ取引」（旧基準書第133号「金融派生商品とヘッジ活動の会計」、旧基準書第138号「金融派生商品とヘッジ活動の会計（基準書第133号の改訂）」及び旧基準書第149号「金融派生商品とヘッジ活動に関する基準書第133号の改訂」）を適用しております。

(ニ)のれんは基準書350「無形固定資産－のれん及びその他」（旧基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」）を適用しており、のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形固定資産は償却を行わずに少なくとも年1回の減損の判定を行っております。

(2) 経営活動の概況

当グループ（当社及びその連結子会社。以下、当該項目では「当社」という。）は、オフィスビジネスユニット、コンシューマビジネスユニット、産業機器その他ビジネスユニットから構成されております。オフィスビジネスユニットは主にネットワーク複合機、複写機、レーザープリンター及び大判インクジェットプリンターを、コンシューマビジネスユニットは主にデジタル一眼レフカメラ、コンパクトデジタルカメラ、交換レンズ及びデジタルビデオカメラ、インクジェット複合機、単機能インクジェットプリンター、イメージスキャナー及び放送用テレビレンズを、産業機器その他ビジネスユニットは主に半導体露光装置、液晶露光装置及び医療画像記録機器を、それぞれ取り扱っております。第108期及び第109期の売上高構成比率はそれぞれ、オフィスビジネスユニット55%、51%、コンシューマビジネスユニット35%、41%、産業機器その他ビジネスユニット13%、11%、ユニット間消去△3%、△3%となっております。

販売は主にキャノンブランドにて、各国の販売子会社を通して行われております。これらの販売子会社は各地域においてマーケティングと物流を担当しており、主に再販店及び販売代理店を通して販売しております。第108期及び第109期の売上高における地域別の構成比率はそれぞれ、日本21%、22%、米州28%、28%、欧州33%、31%、その他地域18%、19%となっております。

当社はレーザープリンターをHewlett-Packard CompanyにOEM供給しており、その売上は第108期及び第109期の連結売上高のそれぞれ約23%、20%になります。

当社の生産活動は主に日本における25の生産拠点及び米国、ドイツ、フランス、台湾、中国、マレーシア、タイ、ベトナムに存在する国及び地域の16の生産拠点にて行われております。

(3) 連結の基本方針

当社の連結財務諸表は、当社、当社が過半数の株式を所有する子会社、及び当社及び連結子会社が主たる受益者となる変動持分事業体の勘定を含んでおります。連結会社間の重要な債権債務及び取引はすべて消去しております。

(4) 見積りの使用

当社は連結財務諸表を作成するために、種々の見積りと仮定を行っております。それらは連結財務諸表上の資産・負債・収益・費用の計上金額及び偶発資産・偶発債務の開示情報に影響を及ぼします。重要な見積りと仮定は、収益認識、貸倒引当金、たな卸資産の評価、長期性資産の減損、環境負債、繰延税金資産の評価、不確実な税務ポジション、並びに未払退職及び年金費用の評価及び開示に反映しております。実際の結果が、これらの見積りと異なることもあり得ます。

(5) 外貨表示の財務諸表の換算

海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより換算しております。損益項目は期中平均レートにより換算しております。海外子会社の財務諸表の換算から生じる差損益は、連結損益計算書からは除外し、その他の包括利益（損失）として計上しております。

先物為替契約を含む外貨建取引、外貨建の資産及び負債の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書の営業外収益及び費用に含めております。為替差損益は、第108期及び第109期においてそれぞれ11,212百万円の損失、1,842百万円の利益であります。

(6) 現金同等物

取得日から3ヶ月以内に満期となる流動性の高い短期投資を現金同等物としております。売却可能有価証券に分類される取得日から3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、平成20年及び平成21年12月31日現在においてそれぞれ194,030百万円、184,856百万円であり、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含めております。また、満期保有目的有価証券に分類される取得日から3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、平成20年及び平成21年12月31日現在においてそれぞれ997百万円、999百万円であり、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含めております。これらの負債証券の公正価値は取得原価と近似しております。

(7) 投資

投資は主に取得日から満期日までが3ヶ月超の定期預金、負債証券及び市場性のある持分証券、関連会社の投資及び市場性のない持分証券からなっております。当社は、満期日までが1年未満の投資を短期投資に計上しております。

当社は、負債証券及び市場性ある持分証券を、売却可能有価証券または満期保有目的有価証券に分類しております。当社は短期間における売買を目的に購入し保有するトレーディング有価証券を保有しておりません。

売却可能有価証券は公正価値で評価しております。公正価値は市場価格、予測割引キャッシュ・フローあるいはその他合理的と判断される評価方法にて決定されます。売却可能有価証券の未実現保有損益は、関連税効果調整後の金額を損益として認識せず、実現するまでその他の包括利益（損失）累計額に含めております。

満期保有目的有価証券は、プレミアムを償却又はディスカウントを加算した償却原価で計上しております。

当社は売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券について、公正価値の下落が一時的でない下落か否かの評価を、市場価格の下落の程度とその期間、被投資会社の財政状態及び今後の見通し並びに時価が回復するまで当該有価証券を保有する当社の意思と能力の観点から、定期的に行っております。負債証券について、公正価値の下落が一時的でないとは判断し、かつ売却する意思がないとして認識した減損のうち、信用損失に係るものは損益として認識し、その他の要因に係るものはその他の包括利益（損失）累計額に含めております。また、公正価値の下落が一時的でないとは判断し、かつ売却する意思があるとして認識した減損については、全て損益として認識しております。持分証券について、公正価値の下落が一時的でないとは判断し認識した減損については、全て損益として認識しております。当社はその投資の原価の公正価値に対する超過額を減損として認識しております。

有価証券の売却に伴う実現損益は、平均原価法で算定し、損益に反映しております。

当社が事業運営及び財務方針に対して、支配力は有しないが重要な影響力を及ぼし得る関連会社の投資には、持分法を適用しております。

当社が重要な影響力を及ぼし得ない会社の市場性のない持分証券は、取得原価で計上し定期的に減損の可能性を検討しております。

(8) 貸倒引当金

貸倒引当金は、滞留状況の分析、マクロ経済状況、重要な一時的事象、及び過去の経験などの種々の要素を考慮し、すべての債権計上先を対象として計上しております。また当社は、破産申請など顧客の債務返済能力がなくなったと認識した時点において、顧客毎に貸倒引当金を積み増しております。債権計上先をとりまく状況に変化が生じた場合は、債権の回収可能性に関する評価はさらに調整されます。法的な償還請求を含め、すべての債権回収のための権利を行使してもなお回収不能な場合に、債権の全部又は一部を回収不能とみなし、貸倒引当金を取り崩しております。

(9) たな卸資産

たな卸資産は、低価法により評価しております。原価は、国内では平均法、海外では主として先入先出法により算出しております。

(10) 長期性資産の減損

有形固定資産や償却対象の無形固定資産などの長期性資産は、当該資産の帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合において、減損の可能性を検討しております。当社が保有し、かつ使用している資産の回収可能性は、その帳簿価額を資産から生じると予測される割引前将来見積キャッシュ・フローと比較することによって判定しております。当該資産の帳簿価額がその割引前将来見積キャッシュ・フローを上回っている場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識しております。売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い価額で評価し、その後は償却しておりません。

(11) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上しております。減価償却方法は、定額法で償却している一部の資産を除き、定率法を適用しております。

償却期間は、建物及び構築物が3年から60年、機械装置及び備品が1年から20年の範囲となっております。

オペレーティングリースにより外部にリースしている資産は、取得原価により計上しており、2年から5年にわたり定額法により見積残存価額まで償却しております。

(12) のれん及びその他の無形固定資産

のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形固定資産は償却を行わず、かわりに毎年第4四半期に、または潜在的な減損の兆候があればより頻繁に減損テストを行っております。当社は事業セグメントの一つ下のレベルをレポートिंग・ユニットとし、レポートिंग・ユニット単位でのれんの減損テストを行っております。全てののれんは、企業結合のシナジー効果から便益を享受するレポートिंग・ユニットに配分されます。耐用年数の見積りが可能な無形固定資産は、主にソフトウェア及びライセンス料であり、その見積耐用年数にわたり定額法により償却しております。ソフトウェアの耐用年数は3年から5年であり、ライセンス料の耐用年数は5年から10年です。自社利用ソフトウェアの開発または取得に関連して発生した一定の原価は資産計上しております。これらの原価は主に第三者に対する支払及びソフトウェア開発に係る従業員に対する給与であります。自社利用ソフトウェアの開発に関連して発生した原価はアプリケーション開発段階で資産計上しております。また、当社は、開発または取得した市場販売目的のソフトウェアにかかる原価のうち、技術的実現可能性が確立した後の原価を資産計上しております。

(13) 環境負債

環境浄化及びその他の環境関連費用に係る負債は、環境アセスメントあるいは浄化努力が要求される可能性が高く、その費用を合理的に見積ることができる場合に認識しております。環境負債は、事態の詳細が明らかになる過程で、あるいは状況の変化の結果によりその計上額を調整しております。その将来義務に係る費用は現在価値に割引いておりません。

(14) 法人税等

財務諸表上での資産及び負債の計上額とそれらの税務上の簿価との差異、並びに欠損金や税額控除の繰越に関連する将来の見積税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。この繰延税金資産及び負債は、それらの一時的差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して測定しております。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む期間の期間損益として認識しております。当社は、実現可能性が低いとみなされる繰延税金資産について評価性引当金を計上しております。

当社は、税法上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書の法人税等を含めております。

(15) 株式に基づく報酬

当社は、株式に基づく報酬費用を付与日の公正価値に基づいて測定し、定額法により必要なサービス提供期間である権利確定期間にわたり費用計上しております。

(16) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、当社株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済普通株式数で割ることによって計算しております。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、すべての転換社債が普通株式に転換されたものとみなした希薄化効果及び潜在的なストックオプションの行使による希薄化効果を含んでおります。

(17) 収益の認識

当社は、主にオフィス及びコンシューマ製品、製造機器、消耗品並びに関連サービス等の売上を収益源としており、それらは顧客との個別契約に基づき提供しております。当社の収益の認識は、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われ所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転されたこと、またはサービスの提供が行われたこと、販売価格が固定もしくは確定可能であること、回収可能性が確からしいことのすべての条件を満たした場合に行っております。

オフィスビジネスユニット製品（ネットワーク複合機、レーザープリンター等）及びコンシューマビジネスユニット製品（デジタルカメラ、インクジェット複合機等）の収益は所有権及び所有によるリスク負担が顧客にいつ移転されるかにより、出荷又は引渡時点で認識しております。

半導体露光装置や液晶露光装置等の顧客検収条件で取引する光学機器の売上による収益は、それらの機器が顧客の場所に据え付けられ、かつ特定の機能的な基準の達成を当社が証明した時点で認識しております。サービス売上は主として、当社が顧客に売却した製品に係る、別途価格の定められたメンテナンス契約により発生し、契約上の価格で測定され、サービスを提供した時点で収益を認識しております。

大部分のオフィスビジネスユニット製品については、典型的には顧客が基本料金及び機器の使用に応じた従量料金を支払うという、別途価格の定められたメンテナンス契約を共に顧客に販売しております。サービスメンテナンス契約は、契約上の価格で測定され、サービスを提供し、従量料金が発生した時点で収益を認識しております。

販売型リースでの機器の売上による収益は、リース開始時に認識しております。販売型リース及び直接金融リースによる収益は、それぞれのリース期間にわたり利息法で認識しております。これら以外のリース取引はオペレーティングリースとして会計処理し、収益はリース期間にわたり均等に認識しております。機器のリースとメンテナンス契約が一体となっている場合は、リース取引と非リース取引の相対的な見積公正価値を考慮して、収益を按分しております。通常、リース取引は、機器、ファイナンス及び履行費用を含んでおり、非リース取引はメンテナンス契約及び消耗品を含んでおります。

その他の複合的な取引契約については、別個の会計単位の要件を満たす場合、当社は公正価値の比率により収益をそれぞれの会計単位に按分し、収益計上しております。要件を満たさない場合は、未提供取引が実行されるまで収益を繰り延べ、単一の会計単位として処理しております。

当社は製品の販売時に、値引き、顧客特典、売上に応じた割戻し等の販売促進プログラムによる売上の控除を見積り計上しております。売上控除の見積りは、過去の傾向値や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて計上しております。また、当社は特定の再販店に対して在庫保証を行っており、通知した時点でその影響額を見積りで計上しております。

製品保証費は、収益を認識した時点で連結損益計算書の販売費及び一般管理費として計上しております。製品保証引当金の見積りは過去の実績に基づいておりますが、現行の製品不良率、過去に実績のない特定製品の不具合、不良製品の改修において必要となる材料費やサービス提供費用の発生による影響を受けます。

当社は、連結損益計算書の収益について、顧客から徴収し政府機関へ納付される税金を除いて表示しております。

(18) 研究開発費

研究開発費は発生時に費用として計上しております。

(19) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用として計上しております。第108期及び第109期においてそれぞれ112,810百万円、78,009百万円であります。

(20) 発送費及び取扱手数料

発送費及び取扱手数料は、第108期及び第109期においてそれぞれ62,128百万円、45,966百万円であり、これらは連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

(21) 金融派生商品

すべての金融派生商品を公正価値で認識し、連結貸借対照表の前払費用及びその他の流動資産もしくはその他の流動負債に含めております。当社は特定の金融派生商品を、予測取引もしくは既に認識された資産又は負債に関連して支払われる又は受け取るキャッシュ・フローの変動に対するヘッジ（「キャッシュ・フローヘッジ」）に指定します。当社は、リスク管理の目的及び様々なヘッジ取引に関する戦略とともにヘッジ手段とヘッジ対象の関係も正式に文書化しております。また、当社は、ヘッジに使用している金融派生商品がヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺することに高度に有効であるか否かについて、ヘッジの開始時及びその後も定期的な評価を行っております。ヘッジが有効でない又は有効でなくなったと判断された場合、当社は直ちにヘッジ会計を中止します。

キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジ対象として指定されたキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、その他の包括利益（損失）として計上しております。金融派生商品の公正価値の変動額のうち、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性の評価から除外された部分は営業外収益及び費用に含めております。

また、当社はヘッジとして指定されない金融派生商品を使用しており、これらの当該金融派生商品の公正価値の変動は、ただちに収益又は費用として認識しております。

さらに、当社は金融派生商品から生じるキャッシュ・フローを連結キャッシュ・フロー計算書上の営業活動によるキャッシュ・フローに含めております。

(22) 保証

当社は、保証を行った時点で当該保証を行うことにより引き受けた債務の公正価値を負債として認識しております。

(23) 新会計基準

平成21年6月に、米国財務会計基準審議会は、基準書105「一般に公正妥当と認められた会計原則」（旧基準書第168号「米国財務会計基準審議会会計基準の体系化及び一般に公正妥当と認められた会計原則の階層」）を発行し、基準書が単一の権威ある一般に公正妥当と認められた米国会計原則であると定めております。また、米国証券取引委員会の規則及び解釈指針も米国証券取引委員会登録会社における権威ある一般に公正妥当と認められた会計原則となっております。基準書は、現行の米国会計原則を変更するものではなく、特定の項目に関連するすべての権威ある基準を一箇所にまとめることにより、すべての権威ある一般に公正妥当と認められる米国会計原則への参照を容易にすることを意図しております。基準書は、平成21年9月15日より後に終了する連結会計年度及び期中会計期間から適用され、当社では平成21年9月30日に終了する第3四半期より適用しております。この基準書の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える影響はありませんが、連結財務諸表の注記において、従来の米国会計原則に則って使用していた旧基準名を、基準書の適切な項目を参照するよう変更しております。

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は、基準書805「企業結合」（旧基準書第141号（平成19年改訂）「企業結合」）を発行しました。この基準書は、買収企業が財務諸表において、企業結合にて取得した識別可能な資産、引き継いだ負債、被買収企業の非支配持分及び取得したのれんの認識及び測定に関する基準及び要求を規定しております。またこの基準書は、企業結合の内容及び財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示要求を規定しております。この基準書は、平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度より適用され、当社においては平成21年1月1日より開始する第1四半期より適用しております。この基準書の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は、基準書810「連結」（旧基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂」）を発行しました。この基準書は、親会社以外が保有する子会社における所有持分、親会社及び非支配持分へ帰属する連結上の当期純利益の金額、親会社の所有持分の変動、及び子会社が連結対象外となったときの非支配持分投資の評価に関する会計処理及び報告の基準を規定しております。またこの基準書は、親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しております。この基準書は、全ての期間に遡及的に適用される一定の表示及び開示要求を除いて、平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度より適用され、当社においては平成21年1月1日以降に開始する第1四半期から適用しております。これにより、従来、連結貸借対照表の負債の部と資本の部の中間に分類していた少数株主持分を、非支配持分として連結貸借対照表上、純資産の部に含めて計上しております。また、この基準書の適用により、連結損益計算書の表示科目を変更しております。この基準書の表示に関する規定は遡及的に適用され、過年度の連結財務諸表を組替再表示しております。この基準書の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

平成21年10月に、米国財務会計基準審議会は、基準書2009-13「複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理—米国発生問題専門委員会の合意」（旧米国発生問題専門委員会基準書08-01号「複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理」）を発行しました。この基準は、複数の製品・サービスが提供される取引の収益を分離するための基準を修正しており、提供物の販売価格についてベンダー固有の客観的証拠または第三者の証拠がない場合には、見積販売価格を用いて各提供物に収益を配分することを要求しております。その結果、収益を配分する際に残余法を使用することが禁止されております。また、この基準書は、取引契約において収益を配分する方法、並びにそれにあたり行った重要な見積り及びその収益認識への影響について開示を要求しております。この基準は平成22年6月15日以降に開始する連結会計年度より適用され、当社においては、平成23年1月1日より開始する第1四半期より適用になります（早期適用可能）。この規定は、適用日より後に締結または重要な修正が行われた収益取引より、もしくはすべての期間にわたり遡及的に適用されます。当社はこの基準の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える影響について現在検討しております。

平成21年10月に、米国財務会計基準審議会は、基準書2009-14「ソフトウェアの要素を含む特定の収益取引—米国発生問題専門委員会の合意」（旧米国発生問題専門委員会基準書09-03号「ソフトウェアの要素を含む特定の収益取引」）を発行しました。この基準書は、製品のソフトウェア要素と非ソフトウェア要素が製品の本質的機能を提供するのに一緒に機能するとき、販売、ライセンスまたはリースされる製品のソフトウェア要素と非ソフトウェア要素を、ソフトウェアの収益認識基準から除外するよう適用範囲を修正しております。この基準書は平成22年6月15日以降に開始する連結会計年度より適用され、当社においては、平成23年1月1日より開始する第1四半期より適用になります（早期適用可能）。なお、基準書2009-13と同じ適用時期及び移行方法を用いる必要があります。当社はこの基準の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える影響について現在検討しております。

(24) 組替再表示

前連結会計年度のキャッシュ・フロー計算書については、当連結会計年度のキャッシュ・フロー計算書に合わせて組替再表示しております。

注2 投資

平成20年及び平成21年12月31日現在における、連結貸借対照表の短期投資及び投資に含めている売却可能有価証券の主な有価証券の種類毎の取得原価、総未実現利益及び損失、公正価値は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第108期 平成20年12月31日				第109期 平成21年12月31日			
	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
短期投資：								
国債及び外国政府債	1	—	—	1	222	—	—	222
投資信託	133	16	—	149	—	—	—	—
	134	16	—	150	222	—	—	222
投資：								
国債及び外国政府債	431	—	18	413	225	—	21	204
社債	1,593	27	32	1,588	1,397	27	55	1,369
投資信託	2,366	40	170	2,236	2,275	300	7	2,568
株式	10,522	2,532	836	12,218	11,932	7,295	1,501	17,726
	14,912	2,599	1,056	16,455	15,829	7,622	1,584	21,867

平成21年12月31日現在における連結貸借対照表の短期投資及び投資に含めている売却可能有価証券に分類される負債証券及び投資信託の満期別情報は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	取得原価	公正価値
1年以内	222	222
1年超5年以内	3,274	3,568
5年超10年以内	623	573
	4,119	4,363

第108期及び第109期における実現利益の総額はそれぞれ116百万円、277百万円であります。第108期及び第109期における実現損失の総額は、一時的でない公正価値の下落として認識した減損による評価下げを含めそれぞれ7,868百万円、2,482百万円であります。

平成21年12月31日現在における売却可能有価証券に関する未実現損失が継続的に生じている期間は概ね12ヶ月未満であります。

平成20年及び平成21年12月31日現在における取得日から満期日までが3ヶ月超の定期預金はそれぞれ7,430百万円、18,852百万円であり、連結貸借対照表の短期投資に含めております。

平成20年及び平成21年12月31日現在における原価法により評価される市場性のない持分証券に対する投資額はそれぞれ10,684百万円、28,567百万円であります。平成21年12月31日現在において上記投資額のうち、減損の評価を行っていない投資の簿価は28,087百万円であります。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積もることが実務上困難なことからその見積りを行っていないため、また投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためであります。

平成20年及び平成21年12月31日現在における持分法適用関連会社への投資額はそれぞれ59,428百万円、61,595百万円であります。持分法投資損益は連結損益計算書の営業外収益及び費用に含めており、第108期及び第109期においてそれぞれ20,047百万円、12,649百万円の損失であります。

注3 売上債権

平成20年及び平成21年12月31日現在における売上債権は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第108期 平成20年12月31日	第109期 平成21年12月31日
受取手形	20,303	13,037
売掛金	584,437	554,878
貸倒引当金	△9,318	△11,343
	595,422	556,572

注4 たな卸資産

平成20年及び平成21年12月31日現在におけるたな卸資産は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第108期 平成20年12月31日	第109期 平成21年12月31日
製品	316,533	228,161
仕掛品	171,511	129,824
原材料	18,875	15,256
	506,919	373,241

注5 有形固定資産

平成20年及び平成21年12月31日現在における有形固定資産は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第108期 平成20年12月31日	第109期 平成21年12月31日
土地	247,602	258,824
建物及び構築物	1,268,388	1,299,154
機械装置及び備品	1,395,451	1,422,076
建設仮勘定	81,346	105,713
取得価額計	2,992,787	3,085,767
減価償却累計額	△1,635,601	△1,815,982
	1,357,186	1,269,785

第108期及び109期における減価償却費はそれぞれ304,622百万円、277,399百万円であります。

平成20年及び平成21年12月31日現在における有形固定資産の取得にかかる未払金はそれぞれ98,398百万円、29,030百万円であり、これらは連結貸借対照表のその他の流動負債に含めております。連結キャッシュ・フロー計算書に表示されている固定資産には、有形固定資産と無形固定資産を含めております。

第108期において、半導体業界における需要の減少に伴い、半導体製造装置事業の主として有形固定資産に対し、11,164百万円の減損損失を計上いたしました。減損損失は産業機器その他ビジネスユニットに含まれております。当該長期性資産の公正価値は、その使用から見込まれる割引後将来見積キャッシュ・フローに基づいております。連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

第109期において、半導体業界における需要の停滞及び半導体製造装置事業の収益性低下に伴い、当事業の主として有形固定資産の簿価15,390百万円を公正価値まで減額した結果、その全額である15,390百万円を減損損失として計上いたしました。減損損失は産業機器その他ビジネスユニットに含まれております。当該長期性資産の公正価値は、その使用から見込まれる割引後将来見積キャッシュ・フローに基づいております。減損損失は、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

注6 金融債権及びオペレーティングリース

金融債権は、当社製品及び関連製品の販売から生じる販売型リース及び直接金融リースから構成されるファイナンスリースに係るものであります。これらの債権の回収期間はおおむね1年から6年であります。金融債権は連結貸借対照表の前払費用及びその他の流動資産並びにその他の資産に含めており、その内訳は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第108期 平成20年12月31日	第109期 平成21年12月31日
最低支払リース 受取総額	198,611	206,267
無保証残存価額	16,310	14,630
履行費用	△1,729	△1,973
未実現利益	△26,658	△26,994
	186,534	191,930
貸倒引当金	△8,268	△9,023
	178,266	182,907
1年以内回収額	△59,608	△65,146
	118,658	117,761

平成20年及び平成21年12月31日現在におけるオペレーティングリースに供されている資産の取得価額はそれぞれ50,388百万円、53,807百万円であり、減価償却累計額はそれぞれ37,284百万円、39,992百万円であります。これらは連結貸借対照表の有形固定資産に含めております。

平成21年12月31日現在におけるファイナンスリース及び解約不能オペレーティングリースに関する将来の最低支払リース料受取額の年度別金額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	ファイナンスリース	オペレーティングリース
平成22年度	82,058	4,685
平成23年度	59,342	2,304
平成24年度	38,834	1,627
平成25年度	18,580	814
平成26年度	6,396	51
平成27年度以降	1,057	10
	206,267	9,491

注7 のれん及びその他の無形固定資産

第109期に開発もしくは取得した無形固定資産は43,461百万円で、これらは償却対象であり、主なものはソフトウェア39,303百万円（主として自社利用ソフトウェア）、ライセンス料2,797百万円及び事業買収により計上した無形固定資産であります。ソフトウェア、ライセンス料及び無形固定資産合計の加重平均償却年数は、それぞれ約4年、7年、4年であります。

平成20年及び平成21年12月31日現在における、連結貸借対照表の無形固定資産に含まれている償却対象無形固定資産は以下のとおりであります。

（単位 百万円）

	第108期 平成20年12月31日		第109期 平成21年12月31日	
	取得価額	償却累計額	取得価額	償却累計額
ソフトウェア	187,920	103,535	198,276	114,410
ライセンス料	21,537	11,104	23,889	13,546
その他	34,341	10,925	30,610	8,258
	243,798	125,564	252,775	136,214

第108期及び第109期における償却費合計はそれぞれ36,715百万円、37,994百万円であります。平成21年12月31日現在における償却対象無形固定資産の次期以降5年間における見積償却費は、36,633百万円（第110期）、26,309百万円（第111期）、16,959百万円（第112期）、10,846百万円（第113期）、6,411百万円（第114期）であります。

平成20年及び平成21年12月31日現在におけるのれんを除く非償却無形固定資産の金額には重要性がありません。

第108期及び第109期における、連結貸借対照表のその他の資産に含めているのれんの帳簿価額の変動は以下のとおりであります。

（単位 百万円）

	第108期	第109期
期首残高	56,783	50,754
当期取得額	4,975	4,805
為替換算調整額及びその他	△11,004	312
期末残高	50,754	55,871

平成20年及び平成21年12月31日現在におけるほとんどすべてののれんは、減損テストにおいてオフィスビジネスユニット及びコンシューマビジネスユニットに配分されております。

注8 短期借入金及び長期債務

平成20年12月31日における銀行借入による短期借入金は、220百万円であり、加重平均利率は、6.21%であります。

平成20年及び平成21年12月31日現在における長期債務は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第108期 平成20年12月31日	第109期 平成21年12月31日
銀行借入を主とする借入金 返済期限 平成21年～平成29年、 加重平均利率第108期2.93%、第109期0.30%	95	20
キャピタルリース債務	13,648	9,761
	13,743	9,781
1年以内に返済する長期債務	△5,320	△4,869
	8,423	4,912

平成21年12月31日現在における長期債務の年度別返済額は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)
平成22年度	4,869
平成23年度	3,357
平成24年度	1,068
平成25年度	352
平成26年度	98
平成27年度以降	37
	9,781

短期及び長期借入金については、貸主である銀行と次のような一般的な約定を取り交わしております。すなわち、銀行の要求により、現在及び将来の借入に対する担保の設定又は保証人の提供を行うこと、また、銀行は銀行預金と返済期日の到来した借入金又は約定不履行の場合はすべての借入金と相殺する権利を有することを約定しております。

注9 買入債務

平成20年及び平成21年12月31日現在における買入債務は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第108期 平成20年12月31日	第109期 平成21年12月31日
支払手形	14,544	7,608
買掛金	392,202	331,505
	406,746	339,113

注10 未払退職及び年金費用

当社及び一部の子会社は、ほとんど全ての従業員を対象とする拠出型及び非拠出型確定給付型年金制度を採用しております。退職年金の給付額は従業員の給与及び勤続年数に基づいております。当社及び一部の子会社においても同様にほとんど全ての従業員を対象とする確定拠出型年金制度等を採用しております。

第108期及び第109期において、当社及び一部の子会社が計上した確定拠出型年金制度の費用はそれぞれ10,840百万円、9,148百万円であります。

債務と積立状況

給付債務及び年金資産の公正価値の期首残高と期末残高との調整表は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第108期		第109期	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
予測給付債務の変動：				
予測給付債務期首残高	493,478	113,833	521,985	78,468
勤務費用	20,786	3,141	21,759	2,426
利息費用	12,253	4,991	12,535	4,251
従業員拠出	—	1,460	—	1,177
制度改訂	△204	△86	△674	—
年金数理上の損失(利益)	10,160	△4,521	10,822	3,533
給付支払額	△14,488	△2,210	△15,107	△1,784
為替換算調整	—	△38,140	—	6,099
予測給付債務期末残高	521,985	78,468	551,320	94,170
年金資産の変動：				
年金資産の公正価値期首残高	511,450	92,908	429,870	62,996
年金資産の実際収益	△81,981	△8,453	26,616	4,844
事業主拠出	14,716	8,317	15,173	3,059
従業員拠出	—	1,460	—	1,177
給付支払額	△14,315	△1,556	△14,451	△1,784
為替換算調整	—	△29,680	—	4,766
年金資産の公正価値期末残高	429,870	62,996	457,208	75,058
積立状況	△92,115	△15,472	△94,112	△19,112

平成20年及び平成21年12月31日現在の連結貸借対照表における認識額は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第108期 平成20年12月31日		第109期 平成21年12月31日	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
その他の資産	806	2,461	707	2,069
未払費用	—	△70	—	△96
未払退職及び年金費用	△92,921	△17,863	△94,819	△21,085
	△92,115	△15,472	△94,112	△19,112

平成20年及び平成21年12月31日現在のその他の包括利益（損失）累計額における認識額（税効果調整前）は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第108期 平成20年12月31日		第109期 平成21年12月31日	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
年金数理上の損失	251,731	15,650	237,822	19,411
過去勤務債務	△168,904	△768	△155,928	△670
移行時純債務残高	2,166	—	1,444	—
	84,993	14,882	83,338	18,741

確定給付制度の累積給付債務は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第108期 平成20年12月31日		第109期 平成21年12月31日	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
累積給付債務	493,559	71,627	522,582	80,361

退職給付及び年金制度において、予測給付債務が年金資産を上回る予測給付債務及び年金資産の公正価値、また累積給付債務が年金資産を上回る累積給付債務及び年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第108期 平成20年12月31日		第109期 平成21年12月31日	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
予測給付債務が年金資産を上回る制度				
予測給付債務	516,646	77,083	545,466	94,123
年金資産の公正価値	423,725	59,150	450,647	72,942
累積給付債務が年金資産を上回る制度				
累積給付債務	485,436	69,471	509,638	80,314
年金資産の公正価値	420,341	59,089	442,756	72,942

期間純年金費用及びその他の包括利益（損失）の内訳

第108期及び第109期における期間純年金費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第108期		第109期	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
勤務費用	20,786	3,141	21,759	2,426
利息費用	12,253	4,991	12,535	4,251
年金資産の期待運用収益	△19,721	△5,519	△15,808	△4,211
移行時差額の償却費用	722	—	722	—
過去勤務債務の償却費用	△13,373	△271	△13,650	△98
数理差異の償却費用	7,068	898	13,923	1,014
	7,735	3,240	19,481	3,382

第108期及び第109期における、その他の包括利益（損失）に計上されている年金資産と予測給付債務のその他の変化は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第108期		第109期	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
年金数理上の損失（利益）の当期発生額	111,862	9,451	14	2,900
数理差異の償却費用	△7,068	△898	△13,923	△1,014
制度改訂による過去勤務債務の発生額	△204	△86	△674	—
過去勤務債務償却費用	13,373	271	13,650	98
移行時差額の償却費用	△722	—	△722	—
	117,241	8,738	△1,655	1,984

第110期における移行時差額、過去勤務債務及び数理差異のそれぞれの見積り償却額は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	国内制度	海外制度
移行時差額の償却費用	722	—
過去勤務債務の償却費用	△12,873	△117
数理差異の償却費用	12,639	1,245

前提条件

給付債務に係る前提条件は、以下のとおりであります。

	第108期 平成20年12月31日		第109期 平成21年12月31日	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
割引率	2.4%	5.3%	2.3%	5.2%
給与水準の予想上昇率	3.0%	3.1%	3.0%	3.5%

期間純年金費用に係る前提条件は、以下のとおりであります。

	第108期		第109期	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
割引率	2.5%	5.1%	2.4%	5.3%
給与水準の予想上昇率	2.9%	3.1%	3.0%	3.1%
年金資産の長期期待収益率	3.7%	6.5%	3.7%	6.2%

当社は、投資対象の様々な資産カテゴリーの長期期待運用収益に基づき長期期待収益率を設定しております。その設定にあたっては、資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮しております。

年金資産

当社の投資政策は、受給権者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保すべく策定されております。また当社は、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分証券及び負債証券の最適な組み合わせからなる基本ポートフォリオを策定しております。年金資産は、中長期的に期待されるリターンを生み出すべく、基本ポートフォリオの指針に基づいて個別の持分証券及び負債証券に投資されます。当社は、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証しております。当社は、年金資産の長期期待運用収益率を達成する為に基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲で基本ポートフォリオを見直します。

当社の国内制度の資産ポートフォリオは、大きく3つの資産区分に分類されます。約30%を持分証券で運用し、約50%を負債証券で運用し、生命保険会社が扱う団体年金の一般勘定（以下「生保一般勘定」という。）などのその他資産で約20%運用しております。当社の海外制度の投資政策は、国ごとに異なっておりますが、長期的な投資目的及び政策は以下のように一貫しております。約70%を持分証券で運用し、約25%を負債証券で運用し、主に不動産などで運用するその他資産で約5%運用しております。

持分証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象企業の経営内容について精査し、業種、銘柄など適切な分散投資を行っております。負債証券は、主に国債、公債、社債から構成されており、格付け、利率、償還日などの発行条件を精査して、適切な分散投資を行っております。合同運用信託については、持分証券及び負債証券と同様な投資方針で行っております。生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されております。外国銘柄への投資については、政治、経済の安定性、決済システム及び税制等の市場特性を精査し、適切に投資対象国及び通貨を選定しております。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注記20に記載しております。当社の資産カテゴリー別の年金資産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第109期 平成21年12月31日							
	国内制度				海外制度			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
年金資産								
持分証券：								
国内株式(1)	48,844	—	—	48,844	—	—	—	—
外国株式	5,444	—	—	5,444	3,898	—	—	3,898
合同運用信託(2)	—	85,353	—	85,353	—	47,290	—	47,290
負債証券：								
国債(3)	14,803	—	—	14,803	1,581	—	—	1,581
公債	—	879	—	879	—	—	—	—
社債	—	7,665	—	7,665	—	6,673	—	6,673
合同運用信託(4)	—	189,870	—	189,870	—	9,343	—	9,343
資産担保証券	—	943	—	943	—	256	—	256
その他資産：								
生保一般勘定	—	94,269	—	94,269	—	—	—	—
その他	—	8,367	771	9,138	—	6,017	—	6,017
年金資産合計	69,091	387,346	771	457,208	5,479	69,579	—	75,058

- (1)当社が年金資産として保有している国内株式に含まれる当社株式及び上場子会社株式は、950百万円であります。
- (2)持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として、国内制度では国内株式と外国株式にそれぞれ約50%ずつ、海外制度では主に外国株式に投資をしております。
- (3)国債は、約80%を日本国債、約20%を外国国債に投資しております。
- (4)負債証券の合同運用信託は、約55%を日本国債、約25%を外国国債、日本の公債及び社債にそれぞれ約10%ずつ投資をしております。

公正価値の階層は、安全性を区分するものではなく、公正価値を測定する際の時価を分類したものであります。

レベル1に該当する資産は、主に株式や国債で、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。レベル2に該当する資産は、主に持分証券や負債証券に投資をしている合同運用信託、社債及び生保一般勘定であります。合同運用信託は日常的に流通しており、また運用機関により計算された純資産価値により評価しております。社債については、活発ではない市場における同一資産の市場価格により評価しております。生保一般勘定は、転換価格で評価しております。

レベル3に該当する資産はヘッジファンドであり、平成20年12月31日現在の残高は712百万円、平成21年12月31日現在の残高は771百万円であります。第109期における該当資産に係る収益、購入及び売却については重要性はありません。

拠出

当社は第110期中に確定給付型年金の国内及び海外制度に対して、それぞれ14,116百万円、3,650百万円の拠出を見込んでおります。

予想将来給付額

予想将来給付額は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	国内制度	海外制度
平成22年度	13,029	1,765
平成23年度	14,571	1,867
平成24年度	15,643	1,972
平成25年度	17,120	2,004
平成26年度	17,961	2,074
平成27年度～平成31年度計	114,536	12,939

注11 法人税等

連結損益計算書の税引前当期純利益及び法人税等の内訳は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第108期			第109期		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
税引前当期純利益	382,299	98,848	481,147	130,857	88,498	219,355
法人税等						
当期税額	168,428	24,857	193,285	45,079	18,331	63,410
繰延税額	△34,073	1,576	△32,497	15,415	5,297	20,712
合計	134,355	26,433	160,788	60,494	23,628	84,122

当社及び国内子会社は、所得に対する種々の税金を課せられております。第108期及び第109期における法定実効税率はともに約40%であります。

これらの法定実効税率と第108期及び第109期の税引前当期純利益に対する実効税率との差異は以下のとおりであります。

	第108期	第109期
法定実効税率	40.0%	40.0%
税率を増加(△減少)させる要因:		
税務上損金算入されない費用	0.5	0.9
海外子会社での適用税率の差異	△2.6	△5.4
試験研究費の税務上の恩恵	△4.6	△2.8
評価性引当金の変動	0.1	5.4
その他	0.0	0.2
税引前当期純利益に対する実効税率	33.4%	38.3%

なお、税効果会計の適用に基づく繰延税金は、連結貸借対照表の以下の科目に含めて表示しております。

(単位 百万円)

	第108期 平成20年12月31日	第109期 平成21年12月31日
前払費用及びその他の流動資産	96,613	94,798
その他の資産	130,378	117,263
その他の流動負債	△2,491	△2,018
その他の固定負債	△29,075	△36,278
合計	195,425	173,765

平成20年及び平成21年12月31日現在において、繰延税金資産及び負債を生じさせている主な一時差異の税効果額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第108期 平成20年12月31日	第109期 平成21年12月31日
繰延税金資産：		
棚卸資産	36,817	24,121
未払事業税	5,183	3,861
未払退職及び年金費用	51,713	52,639
研究開発費 (税務上資産化しているもの)	41,661	45,718
有形固定資産	58,682	53,011
未払費用	27,748	29,409
繰越欠損金	6,745	12,305
その他	44,894	44,709
	273,443	265,773
評価性引当金	△10,817	△22,188
繰延税金資産の総額	262,626	243,585
繰延税金負債：		
海外子会社の未分配利益	△10,407	△8,023
未実現有価証券評価益	△607	△2,052
税務上の準備金及び積立金	△8,119	△7,797
ファイナンスリース	△31,035	△35,505
前払退職及び年金費用	△2,644	△314
その他	△14,389	△16,129
	△67,201	△69,820
繰延税金負債の総額	△67,201	△69,820
繰延税金資産の純額 (繰延税金負債控除後)	195,425	173,765

繰延税金資産に関する評価性引当金は、第108期には1,490百万円増加し、第109期には11,371百万円増加しております。過去の課税所得の水準と将来の課税所得の予測をもとに、当社は平成21年12月31日現在の評価性引当金控除後の繰延税金資産は実現する可能性が高いと考えております。

平成21年12月31日現在において、将来課税所得が発生する場合、それを相殺することが可能な税務上の繰越欠損金残高及び繰越可能期限は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

平成22年	1,534
平成23年から平成26年まで	7,209
平成27年から平成31年まで	17,501
無期限	8,166
合計	34,410

当社は国内子会社で発生した未分配利益については、日本の税法により国内子会社からの配当金が無税であるため、繰延税金負債を計上しておりません。

また、当社は海外子会社で発生した未分配利益の一部については、近い将来、親会社へ配当が行われる見込みがないため、これに対応する繰延税金負債を認識しておりません。平成21年12月31日現在においてこれらの繰延税金負債は28,092百万円であります。これらの未分配利益については、配当金又は株式の売却によってそれらの未分配利益が回収されると見込まれた時点で、繰延税金負債が認識されることとなります。平成21年12月31日現在においてこのような子会社の未分配利益は769,380百万円であります。

第108期及び第109期における未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第108期	第109期
期首残高	15,791	12,689
当期の税務ポジションに関連する増加	8,700	—
過年度の税務ポジションに関連する増加	1,354	1,442
過年度の税務ポジションに関連する減少	△8,512	△1,106
解決による減少	△1,208	—
その他	△3,436	210
期末残高	12,689	13,235

平成20年及び平成21年12月31日現在における未認識税務ベネフィットのうち、認識された場合、実効税率を減少させる額はそれぞれ4,405百万円、4,746百万円であります。

当社は、未認識税務ベネフィットの見積り及びその前提について妥当であると考えておりますが、税務調査や関連訴訟の最終結果に関する不確実性は、将来の実効税率に影響を与える可能性があります。平成21年12月31日現在において、当社が認識している項目に基く限り、今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動は予想しておりません。

未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書の法人税等に含めております。平成20年及び平成21年12月31日現在における、連結貸借対照表の未払利息及び課徴金、及び連結損益計算書の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額には重要性がありません。

当社は日本及び様々な海外地域の税務当局に法人税の申告をしております。日本国内においては、平成17年度以前の事業年度について税務当局による通常の税務調査が終了しております。現時点では、近い将来に移転価格税制に関する税務調査を当社が受けるという明確な兆候はありませんが、平成15年度以降の事業年度について税務当局は移転価格税制に関する税務調査を実施する権限があります。また、米国やオランダを含むその他の海外地域においては、いくつかの例外を除き、平成15年度以前の事業年度について税務調査が終了しております。当社は日本国内においては平成18年度以降、主要な海外地域においては平成16年度以降の税務申告について税務当局による税務調査を現在受けております。

注12 普通株式

当社は第108期において、127,254株の普通株式を発行いたしました。第108期の株式発行は転換社債の転換によるものであります。

会社法に基づき、転換社債の転換については、株式に転換された金額のうち少なくとも50%を資本金に計上し、残額を資本剰余金に計上しております。

注13 利益準備金及びその他の利益剰余金

日本の会社法によれば、当社及び日本の子会社の行ったその他の利益剰余金による配当の10%の金額を利益準備金として積立てることが要求されております。各社ごとに資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に達した時は、その後の剰余金の配当による積立は不要になります。また、日本の会社法では、資本準備金と利益準備金を株主総会の決議により配当することが可能となります。海外の子会社もそれぞれの国の法のもと、剰余金を利益準備金として積立てることが要求されております。

配当金額及び剰余金の利益準備金への積立額は、連結会計年度中に確定した金額を計上しております。

平成21年12月31日現在における利益剰余金は、株主総会決議に基づき平成22年3月以降に支払われる平成21年12月31日に終了した事業年度に係る期末配当67,896百万円を含んでおりません。

日本の会社法のもとでの分配可能額は、日本の会計基準に準拠して作成された当社の個別財務諸表に基づいております。平成21年12月31日における分配可能額は、1,307,735百万円であります。

平成21年12月31日現在における利益剰余金は、持分法適用関連会社の未分配利益のうち、当社持分の10,301百万円を含んでおります。

注14 その他の包括利益（損失）

その他の包括利益（損失）累計額の変動は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第108期	第109期
為替換算調整額：		
期首残高	22,796	△235,968
当期調整額	△258,764	33,340
期末残高	△235,968	△202,628
未実現有価証券評価損益：		
期首残高	6,287	1,135
当期調整額	△5,152	2,150
期末残高	1,135	3,285
金融派生商品損益：		
期首残高	△849	1,493
当期調整額	2,342	△1,422
期末残高	1,493	71
年金債務調整額：		
期首残高	6,436	△59,480
当期調整額	△65,916	△2,066
期末残高	△59,480	△61,546
その他の包括利益（損失）累計額：		
期首残高	34,670	△292,820
当期調整額	△327,490	32,002
期末残高	△292,820	△260,818

その他の包括利益（損失）には税効果額が含まれており、非支配持分を含む調整金額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第108期			第109期		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
為替換算調整額	△266,568	5,893	△260,675	35,459	△2,089	33,370
未実現有価証券評価損益：						
当期発生額	△17,485	6,992	△10,493	2,231	△1,333	898
当期に実現した損益の組替修正額	7,752	△3,101	4,651	2,205	△886	1,319
当期純変動額	△9,733	3,891	△5,842	4,436	△2,219	2,217
金融派生商品損益：						
当期発生額	23,121	△9,248	13,873	298	△119	179
当期に実現した損益の組替修正額	△19,219	7,688	△11,531	△2,670	1,068	△1,602
当期純変動額	3,902	△1,560	2,342	△2,372	949	△1,423
年金債務調整額：						
当期発生額	△111,215	39,233	△71,982	△4,115	1,891	△2,224
当期に実現した損益の組替修正額	△4,956	2,073	△2,883	1,911	△632	1,279
当期純変動額	△116,171	41,306	△74,865	△2,204	1,259	△945
その他の包括利益（損失）	△388,570	49,530	△339,040	35,319	△2,100	33,219

注15 株式に基づく報酬

平成20年3月28日に開催された株主総会決議に基づき、平成20年5月1日に当社の取締役、執行役員及び特定の従業員に対して普通株式592,000株の購入が可能なストックオプションが付与されました。

当該ストックオプションは、権利付与日から2年間の継続的なサービスの提供によって権利が確定し、4年間の権利行使期間を有しております。付与日におけるこのストックオプションの1株当たり公正価値は1,247円であります。

また、平成21年3月27日に開催された株主総会決議に基づき、平成21年5月1日に当社の取締役、執行役員及び特定の従業員に対して普通株式954,000株の購入が可能なストックオプションが新たに付与されました。

当該ストックオプションは、権利付与日から2年間の継続的なサービスの提供によって権利が確定し、4年間の権利行使期間を有しております。付与日におけるこのストックオプションの1株当たり公正価値は699円であります。

第108期及び第109期において、ストックオプションにかかる報酬費用はそれぞれ246百万円、564百万円であり、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

各付与日におけるオプションの公正価値はブラック・ショールズ・モデルにより以下の前提条件に基づいて見積もられております。

	第108期付与	第109期付与
予想残存期間	4.0年	4.0年
予想ボラティリティ	37.39%	40.08%
配当利回り	2.10%	3.51%
無リスク利率	0.95%	0.64%

平成20年及び平成21年12月31日現在におけるストックオプションに関する情報は以下のとおりであります。

	株式数 (株)	加重平均 権利行使価格 (円)	加重平均 残存期間 (年)	本源的価値総額 (百万円)
平成20年1月1日現在未行使残高	—	—		
付与	592,000	5,502		
権利喪失	—	—		
平成20年12月31日現在未行使残高	592,000	5,502	3.3	—
付与	954,000	3,287		
権利喪失	△34,000	4,851		
平成21年12月31日現在未行使残高	1,512,000	4,119	3.0	588

平成21年12月31日現在において、全ての付与したオプションは権利が確定しておりません。権利未確定のストックオプションに関する未認識報酬費用は558百万円であり、加重平均された0.96年の期間にわたり認識される予定であります。

注16 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算上の分子及び分母の調整表は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第108期	第109期
当社株主に帰属する当期純利益	309,148	131,647
希薄化効果のある証券の影響：		
1. 30%円建利付転換社債 平成20年12月19日満期	2	—
希薄化後当社株主に帰属する当期純利益	309,150	131,647

	(単位 株式数)	
	第108期	第109期
平均発行済普通株式数	1,255,626,490	1,234,481,836
希薄化効果のある証券の影響：		
1. 30%円建利付転換社債 平成20年12月19日満期	79,929	—
希薄化後発行済普通株式数	1,255,706,419	1,234,481,836

	(単位 円)	
	第108期	第109期
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益：		
基本的	246.21	106.64
希薄化後	246.20	106.64

第108期及び第109期における希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算にあたり、ストックオプションは逆希薄化効果を持つため計算から除いております。

注17 金融派生商品とヘッジ活動

リスク管理方針

当社は国際的に事業を営み、外国為替レートの変動リスクにさらされております。当社が保有しております金融派生商品は、主にこれらのリスクを軽減するための先物為替契約であります。当社は、外国為替レートリスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、外国為替レートリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための金融派生商品を保有又は発行しておりません。また、当社は金融派生商品の契約相手による契約不履行の場合に生ずる信用リスクにさらされております。契約相手は国際的に認知された金融機関がほとんどで、当社はそれらの財政状態を勘案しており、契約も多数の主要な金融機関に分散されておりますので、そのようなリスクは小さいと考えております。

外国為替レートリスク管理

当社は国際的な事業により、外国為替レート変動リスクにさらされております。米ドルやユーロといった外貨による売上により生じる外国為替レートリスクを管理するために、当社は先物為替契約を締結しております。これらの契約は主に外貨建で行われ、グループ会社間の予測売上取引及び売上債権に関する外国為替レート変動リスクをヘッジするために利用されております。当社はリスク管理方針に基づき、グループ会社間の予定売上取引から生じる外国為替レート変動リスクの一部を、主に3ヶ月以内に満期が到来する先物為替契約を利用することによりヘッジしております。

キャッシュ・フローヘッジ

グループ会社間の予定売上取引に係る先物為替契約等、キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額として認識されます。これらの金額は、ヘッジ対象が収益又は費用として認識された期において、営業外収益及び費用として損益に振り替えられます。平成21年12月31日現在のその他の包括利益（損失）累計額は、今後12ヶ月の間に収益又は費用として認識されると予想しております。当社はヘッジ手段の時間的価値の要素をヘッジの有効性の評価から除いております。また、ヘッジ対象である予定売上取引が発生した時点でヘッジ会計は中止し、それ以降に生じる損益はヘッジの有効性の評価に含めておりません。

ヘッジ指定されていない金融派生商品

当社は、主に外貨建資産から生じる為替差損益を相殺するために先物為替契約を締結しております。これらの先物為替契約はヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりませんが、経済的な観点からはヘッジとして有効と判断しております。ヘッジ指定していない先物為替契約の公正価値の変動はただちに収益又は費用として認識されます。

平成20年及び平成21年12月31日現在における先物為替契約の残高は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第108期 平成20年12月31日	第109期 平成21年12月31日
外貨売却契約	350,959	494,314
外貨購入契約	35,247	30,978

連結貸借対照表に含まれる金融派生商品の公正価値

平成21年12月31日現在における金融派生商品の公正価値は以下のとおりであります。

(単位 百万円)		
ヘッジ指定の金融派生商品	科目	公正価値
負債：		
先物為替契約	その他の流動負債	644
(単位 百万円)		
ヘッジ指定外の金融派生商品	科目	公正価値
資産：		
先物為替契約	前払費用及び その他の流動資産	752
負債：		
先物為替契約	その他の流動負債	6,566

金融派生商品の連結損益計算書への影響

第109期における金融派生商品の連結損益計算書への影響は以下のとおりであります。

(単位 百万円)					
ヘッジ指定の 金融派生商品	第109期				
	その他の包括利益（損失） に計上された損益 （ヘッジ有効部分）	その他の包括利益（損失）累計 額から損益への振替額 （ヘッジ有効部分）		損益認識額 （ヘッジの非有効部分及び 有効性評価より除外）	
キャッシュ・フロー	計上金額	科目	計上金額	科目	計上金額
ヘッジ					
先物為替契約	△2,372	その他－純額	2,670	その他－純額	△462

第108期においてヘッジの非有効部分の金額には重要性がありません。営業外収益及び費用として認識されたヘッジの有効性の評価から除外された純損益額（時間的価値の要素）は、第108期において3,701百万円の損失であります。

(単位 百万円)		
ヘッジ指定外の 金融派生商品	第109期	
	科目	計上金額
先物為替契約	その他－純額	△8,638

注18 契約上の債務及び偶発債務

契約債務

平成21年12月31日現在における、設備投資の発注残高及び部品と原材料の発注残高はそれぞれ、21,839百万円、64,226百万円であります。

当社は、オペレーティングリースとして処理されるリース契約に基づき、営業所及びその他の施設を使用しております。リース契約に基づく差入保証金は、平成20年及び平成21年12月31日現在においてそれぞれ14,223百万円、14,210百万円であり、連結貸借対照表上、長期債権に含まれております。第108期及び第109期におけるオペレーティングリースに関わる賃借料はそれぞれ、41,169百万円、36,474百万円であります。

平成21年12月31日現在における解約不能オペレーティングリース契約に基づく最低年間支払賃借料の予定支払額は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)
平成22年度	16,259
平成23年度	13,331
平成24年度	9,641
平成25年度	6,551
平成26年度	5,002
平成27年度以降	8,180
	58,964

保証債務

当社は、従業員及び関係会社等の銀行借入金について、債務保証を行っております。従業員に関する債務保証は、主に住宅ローンに対するものであります。関係会社等に関する債務保証は、それらの会社における資金調達を容易にするためのものであります。

契約期間中に従業員及び関係会社等が債務不履行に陥った場合、当社は支払義務を負います。債務保証の契約期間は、従業員の住宅ローンについては1年から30年、関係会社等の銀行借入金については1年から10年であります。平成21年12月31日現在において、債務不履行が生じた場合に当社が負う割引前の最高支払額は、18,526百万円であります。平成21年12月31日現在において、これらの債務保証に関して認識されている負債の金額には重要性はありません。

また当社は、ある一定期間において、当社の製品及びサービスに対する保証を行っております。第108期及び第109期における製品保証引当金の変動は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第108期	第109期
期首残高	20,138	17,372
当期増加額	30,644	21,670
当期減少額 (目的使用)	△26,846	△22,050
その他	△6,564	△3,048
期末残高	17,372	13,944

訴訟事項

平成15年10月、当社の元従業員が、発明に対する対価を不服として、東京地方裁判所に訴訟を起こしました。訴訟内容は、在職中に発明の対価として受け取った金額が、適正な特許法に基づき正当な権利として与えられる相当の対価とかけ離れているため、その不足分に対する請求です。元従業員は不足分を約458億円と見積っており、今回、その一部として10億円及びその利息を請求しております。平成19年1月30日、東京地方裁判所は当社に対し約3,350万円及びその利息を元従業員に支払うよう命じました。当社はこれを不服として即日控訴しました。平成21年2月26日、知的財産高等裁判所は控訴審判決を言い渡し、当社に対し約6,960万円（相当の対価約5,630万円及びその利息）を元従業員に支払うよう命じました。当社は、平成21年3月12日に最高裁判所へ上告しました。

ドイツでは、パーソナル・コンピューターやプリンター等のデジタル機器が著作物の複製を可能にしているとして、著作権者に代わり著作権料を徴収する団体Verwertungsgesellschaft Wort（以下「VG Wort」という。）が、デジタル機器を輸入販売する各社に対して著作権料の支払いを求める一連の訴訟を提起しています。平成18年1月に、シングルファンクション・プリンターについてVG Wortがキヤノンに対して著作権料の支払いを求める訴訟を提起し、同年11月、デュッセルドルフ地方裁判所はVG Wortの請求を認める旨の判決を下しました。これについて、キヤノンは同年12月にデュッセルドルフ高等裁判所に控訴しました。Epson Deutschland GmbH社、Xerox GmbH社、Kyocera Mita Deutschland GmbH社に対する類似の裁判においてシングルファンクション・プリンターが著作権料の対象ではないと判示したデュッセルドルフ高等裁判所の平成19年1月23日付判決に引き続き、高等裁判所は、その平成19年11月13日付判決において、キヤノンに対するVG Wortの請求を退けました。VG Wortは、当該高等裁判所判決を不服とし、連邦最高裁判所に上告しました。平成19年12月、シングルファンクション・プリンターに関するHewlett-Packard GmbH社に対する類似の訴訟において、連邦最高裁判所は、Hewlett-Packard GmbH社勝訴の判決を下し、VG Wortの請求を棄却しました。その後VG Wortが連邦憲法裁判所に対して、この連邦最高裁判決について違憲判断の申し立てを行いました。同様に、キヤノンのシングルファンクション・プリンターに関する訴訟について平成20年9月に連邦最高裁判所がVG Wortの控訴を棄却した後、VG Wortは、キヤノンについても連邦憲法裁判所に違憲判断の申し立てを行いました。キヤノンは、平成21年9月に、連邦憲法裁判所から、同裁判所が申し立てを受理するか否かを決定するために、訴訟事件摘要書を受領し、平成21年11月にこれに回答しました。平成19年にシングルファンクション・プリンター及びマルチファンクション・プリンターについてのドイツ著作権法の改訂が行われ、平成20年1月1日より施行されました。新法では、著作権補償料の適用対象製品及び料率は、産業界と徴収団体の合意により決定される旨規定されており、これを受けて産業界と徴収団体で交渉を行ってまいりました。平成20年12月、当該交渉が妥結し、平成22年末までの適用製品及び料率が決定されました（平成20年初から遡及適用）が、依然として平成20年1月1日以前のシングルファンクション・プリンターの販売における著作権補償料に関する最終的な決着の見通しについては不透明な状況です。

当社は、上記のものを含めて、通常の事業活動から生じる、種々の要求及び法的行為にさらされております。当社は、損失の発生の可能性が高く、かつ、損失額を合理的に見積もることができる場合に、引当金を計上しております。当社は、少なくとも四半期に一度当該引当金を検討し、交渉、和解、判決、弁護士の助言及び特定の案件に関連したその他の情報及び事象の影響を反映して、当該引当金を修正しております。当社は、経験上、上記の特定案件における損害賠償請求額は当社の潜在的な負債を必ずしも示唆するものではないと考えており、これらの案件の最終結果が、当社の連結上の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローに重要な影響を与えることはないと考えております。しかし、訴訟は本来的に予測が困難であり、当社は訴訟案件に関して有効な抗弁を有していると考えておりますが、訴訟案件が不利な結果で終わることにより、当社の連結上の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローが特定の期間に重要な影響を受ける可能性があります。

注19 金融商品の公正価値及び信用リスクの集中

金融商品の公正価値

平成20年及び平成21年12月31日現在における、当社の金融商品の公正価値は以下のとおりであります（△負債）。

現金及び現金同等物、売上債権、金融債権、長期債権、短期借入金、買入債務及び未払費用は連結貸借対照表計上額が公正価値に近似しているため、下記の表上には含めておりません。また投資に関しても、注記2にて記載しておりますので下記の表上には含めておりません。

（単位 百万円）

	第108期 平成20年12月31日		第109期 平成21年12月31日	
	計上金額	公正価値	計上金額	公正価値
長期債務 （1年以内に返済される債務を含む）	△13,743	△13,727	△9,781	△9,777
先物為替契約：				
資産	10,516	10,516	752	752
負債	△678	△678	△7,210	△7,210

上記の金融商品は、下記の前提と方法に基づいてその公正価値を算定しています。

長期債務

長期債務の公正価値は借入ごとに将来のキャッシュ・フローから類似の満期日の借入金に対して適用される期末における市場での借入金利を用いて割り引いて算定した現在価値に基づいて算定しております。

先物為替契約

先物為替契約の公正価値は金融機関から入手した市場価格に基づいて算定しております。

見積公正価値の前提について

公正価値の見積りは当該金融商品に関連した市場価格情報及びその契約内容を基礎として期末の一時点で算定されたものであります。これらの見積りは実質的に当社が行っており、不確実性及び見積りに重要な影響を及ぼす当社の判断を含んでおり、精緻に計算することはできません。このため、想定している前提条件の変更により当該見積りは重要な影響を受ける可能性があります。

信用リスクの集中

平成20年及び平成21年12月31日現在における売上債権のうち、それぞれ約19%と22%が特定顧客（1社）に対するものです。当社は、当該顧客が債務履行義務を果たさないとは予期しておりませんが、契約条件に従った債務履行がなされない場合の信用リスクの集中に潜在的にさらされております。

注20 公正価値の開示

公正価値は、その資産または負債に関する主要なまたは最も有利な市場において測定日における市場参加者の間の秩序ある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義しております。公正価値の測定に使用されるインプットの優先順位を付ける公正価値の階層の3つのレベルは以下のとおりであります。

レベル1－活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2－活発な市場における類似資産・負債の市場価格、活発ではない市場における同一または類似資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプット及び相関関係またはその他の方法により観察可能な市場データから主として得られたまたは裏付けられたインプット

レベル3－1つまたは複数の重要なインプットが観察不能で、市場参加者が価格決定で使用する仮定に関して報告企業自身の仮定を使用する評価手法から得られるインプット

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

平成20年及び平成21年12月31日現在における経常的に公正価値で測定される資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第108期 平成20年12月31日				第109期 平成21年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	資産：							
現金及び現金同等物	—	194,030	—	194,030	—	184,856	—	184,856
短期投資：								
売却可能有価証券：								
国債及び外国政府債	1	—	—	1	222	—	—	222
投資信託	149	—	—	149	—	—	—	—
投資：								
売却可能有価証券：								
国債及び外国政府債	413	—	—	413	204	—	—	204
社債	43	29	1,516	1,588	—	29	1,340	1,369
投資信託	1,284	952	—	2,236	1,589	979	—	2,568
株式	12,218	—	—	12,218	17,726	—	—	17,726
金融派生商品	—	10,516	—	10,516	—	752	—	752
資産合計	14,108	205,527	1,516	221,151	19,741	186,616	1,340	207,697
負債：								
金融派生商品	—	678	—	678	—	7,210	—	7,210
負債合計	—	678	—	678	—	7,210	—	7,210

レベル1の投資は、主に株式であり、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。レベル2の現金及び現金同等物は、活発でない市場における同一資産の市場価格により評価しております。レベル3の投資は、社債などであり、測定日において資産の市場が活発ではないため、観察不能なインプットに基づき評価しております。

金融派生商品は、先物為替契約によるものです。レベル2の金融派生商品は取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート及び金利などの観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

経常的に測定されるレベル3の商品は社債などから構成され、第108期及び第109期における変動は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第108期	第109期
期首残高	1,889	1,516
損益合計（実現または未実現）：		
損益	△559	△221
その他の包括利益（損失）	△8	△1
購入、発行および決済	194	46
期末残高	1,516	1,340

全ての損益は平成20年及び平成21年12月31日現在において保有している社債などに関するものであり、連結損益計算書のその他-純額に含めております。

非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

当社は、平成21年12月31日現在において、長期性資産の簿価15,390百万円を公正価値の0百万円まで減損し、レベル3に分類しております。この結果、第109期において生じた有形固定資産にかかる減損は15,390百万円であり、損益に含めております。

また、当社は、平成20年12月31日現在において、原価法により評価される市場性のない持分証券の簿価513百万円を公正価値の112百万円まで減損し、レベル3に分類しております。この結果、第108期における一時的でない公正価値の下落により生じた減損は401百万円であり、損益に含めております。また、平成21年12月31日現在において、原価法により評価される市場性のない持分証券の簿価1,468百万円を公正価値の480百万円まで減損し、レベル3に分類しております。この結果、第109期における一時的でない公正価値の下落により生じた減損は988百万円であり、損益に含めております。

注21 セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

当社の事業セグメントは、組織構造及び業績評価並びに資源配分を行うために当社のマネジメントが管理している情報に基づき、オフィスビジネスユニット、コンシューマビジネスユニット及び産業機器その他ビジネスユニットの3つのセグメントに区分しております。

事業の種類別セグメントの主要製品は以下のとおりであります。

- ・オフィスビジネスユニット： オフィスネットワーク複合機、カラーネットワーク複合機、パーソナル複合機、オフィス複写機、パーソナル複写機、カラー複写機、レーザープリンター、大判インクジェットプリンター
- ・コンシューマビジネスユニット： デジタル一眼レフカメラ、コンパクトデジタルカメラ、交換レンズ、デジタルビデオカメラ、インクジェット複合機、単機能インクジェットプリンター、イメージスキャナー、放送用テレビレンズ
- ・産業機器その他ビジネスユニット： 半導体露光装置、液晶露光装置、医療画像記録装置、磁気ヘッド、マイクロモーター、コンピューター、ハンディターミナル、ドキュメントスキャナー、電卓

セグメントの会計方針は概ね注1に記載されている主要な会計方針についての概要と同じであります。当社は、営業利益に基づいて業績の評価及び資源の配分を行っております。

第108期及び第109期における事業の種類別セグメント情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	第108期				
	オフィス	コンシューマ	産業機器 その他	消去 又は全社	連結
売上高					
外部顧客向け	2,223,253	1,453,647	417,261	-	4,094,161
セグメント間取引	23,356	2,428	105,144	△130,928	-
計	2,246,609	1,456,075	522,405	△130,928	4,094,161
営業費用	1,789,263	1,232,951	570,281	5,592	3,598,087
営業利益（又は営業損失）	457,346	223,124	△47,876	△136,520	496,074
総資産	822,660	502,927	453,581	2,190,766	3,969,934
減価償却費	99,962	58,082	71,557	111,736	341,337
資本的支出	139,046	52,641	31,445	180,268	403,400

(単位：百万円)

	第109期				
	オフィス	コンシューマ	産業機器 その他	消去 又は全社	連結
売上高					
外部顧客向け	1,635,056	1,299,194	274,951	-	3,209,201
セグメント間取引	10,020	1,966	83,047	△95,033	-
計	1,645,076	1,301,160	357,998	△95,033	3,209,201
営業費用	1,415,680	1,117,668	433,954	24,844	2,992,146
営業利益（又は営業損失）	229,396	183,492	△75,956	△119,877	217,055
総資産	745,646	437,160	359,635	2,305,116	3,847,557
減価償却費	90,878	48,701	60,770	115,044	315,393
資本的支出	96,718	27,503	25,644	108,387	258,252

セグメント間の取引は一般取引と同様の価格で行われております。特定のセグメントに直接関連しない費用は、最も適切で利用可能な指標に基づき各セグメントに配分しております。全社費用には、本社部門に属する研究開発費が含まれております。セグメント資産は、各セグメントに直接関連する資産で構成されております。全社資産は、主に現金及び現金同等物、売上債権、投資、繰延税金資産及びその他本社資産で構成されております。資本的支出は、有形固定資産及び無形固定資産の増加額を表しております。

【地域別セグメント情報】

第108期及び第109期における地域別セグメント情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	第108期				
	日本	米州	欧州	その他	計
売上高	868,280	1,154,571	1,341,400	729,910	4,094,161
長期性資産	1,314,092	43,435	47,392	71,407	1,476,326

(単位：百万円)

	第109期				
	日本	米州	欧州	その他	計
売上高	702,344	894,154	995,150	617,553	3,209,201
長期性資産	1,205,887	59,273	44,875	77,146	1,387,181

売上高は顧客の仕向地別に分類しております。日本及び米国を除いて連結売上高の10%を超える重要な国はありません。米国の第108期及び第109期における売上高は、それぞれ1,043,333百万円、793,428百万円であります。

長期性資産は各地域に所在する有形固定資産及び無形固定資産で構成されております。

【所在地別セグメント情報】

当社は基準書280で要求されている開示情報に加えて、日本の金融商品取引法による開示要求を考慮し、所在地別セグメントを補足情報として開示しております。

第108期及び第109期における所在地別セグメント情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	第108期					連結
	日本	米州	欧州	その他	消去 又は全社	
売上高						
外部顧客向け	998,676	1,141,560	1,337,147	616,778	-	4,094,161
セグメント間取引	2,318,521	3,758	4,329	670,678	△2,997,286	-
計	3,317,197	1,145,318	1,341,476	1,287,456	△2,997,286	4,094,161
営業費用	2,812,645	1,136,288	1,314,942	1,247,156	△2,912,944	3,598,087
営業利益	504,552	9,030	26,534	40,300	△84,342	496,074
総資産	1,607,653	203,255	417,562	344,638	1,396,826	3,969,934

(単位：百万円)

第109期

	日本	米州	欧州	その他	消去 又は全社	連結
売上高						
外部顧客向け	827,762	871,633	991,336	518,470	-	3,209,201
セグメント間取引	1,714,375	1,263	919	534,147	△2,250,704	-
計	2,542,137	872,896	992,255	1,052,617	△2,250,704	3,209,201
営業費用	2,288,471	860,863	964,606	1,019,208	△2,141,002	2,992,146
営業利益	253,666	12,033	27,649	33,409	△109,702	217,055
総資産	1,386,511	198,094	378,477	384,795	1,499,680	3,847,557

注22 重要な後発事象に関する注記

(1) キヤノンファインテック株式会社の完全子会社化

当社は、当社を株式交換完全親会社、キヤノンファインテック株式会社（以下「キヤノンファインテック」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを平成22年2月8日の取締役会において決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。平成22年2月8日現在のキヤノンファインテックに対する当社の持株比率は57.59%であります。本株式交換については、平成22年5月1日を株式交換の効力発生日として行う予定であり、キヤノンファインテックの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.38株を割当交付いたします。なお、株式交換に際して交付する当社株式については、新たな株式発行は行わず、その保有する自己株式を交付いたします。

株式交換比率の算定については公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された株式交換比率案についての専門家としての分析結果及び助言を慎重に検討しております。その結果、両社の取締役会において、キヤノンファインテックの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.38株を割当交付することを決定しております。

当該株式交換の結果、当社が非支配持分の株主に対して交付する株式の公正価値と非支配持分の簿価との差額は資本剰余金として調整され、当社のキヤノンファインテックに対する非支配持分は31,675百万円からゼロとなります。さらに、株式交換日以降、キヤノンファインテックの純利益はすべて当社に帰属します。

当社は、両社の経営資源の有機的な結合を促進し、グループとしてのシナジー効果をより一層高め、機動的かつ迅速なスピード経営を更に進化させることを目的としてキヤノンファインテックを完全子会社化することを決定いたしました。

(2) Océ N.V. の買収

平成22年3月9日に、当社はNYSE Euronext アムステルダム市場に上場しているオランダのOcé N.V.（以下「オセ社」という。）の自己株式を除く発行済株式の34.8%の普通株式を公開買付けにより、38,785百万円で取得しております。また、平成22年3月9日の取得日以降において、当社はオセ社の9.8%の普通株式を追加公開買付け期間にて10,918百万円で取得するとともに、0.6%の普通株式を市場を通じて671百万円で取得しております。さらに、19.1%の転換権付累積型ファイナンス優先株式を8,027百万円で取得しております。その結果、公開買付け以前から所有していた22.9%の持分に加えて、当社の持分合計は現在、オセ社の自己株式を除く発行済株式の87.2%となっております。オセ社は、文書/産業用印刷システム、高速大判デジタルプリントシステム等の開発・製造・販売を展開する企業であり、当社とオセ社とは、技術・製品面での強力な補完関係があります。当社は、急速に競争が激化するプリンティング業界において、世界No.1の地位を確立するために事業基盤の更なる強化を図っております。オセ社を連結子会社化することにより、プリンティング分野全般にわたるソリューション力を強化することを目的としております。

当該買収は取得法で処理されます。平成22年3月9日の取得日前において、当社はオセ社への22.9%の持分を持分法で計上しております。取得日前の持分の取得日現在の公正価値25,508百万円は、取得日におけるオセ社の普通株式の市場価格で再測定され、買収価額総額の測定に含められます。

連結財務諸表の発行日において、当該買収に関連する初期の会計処理に求められる取り組みが完了していないため、企業結合の会計処理に関する詳細な情報は開示しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は連結財務諸表に関する注8に記載されております。

【借入金等明細表】

当該情報は連結財務諸表に関する注8に記載されております。

【評価性引当金等明細表】

区分	期首残高 (百万円)	当期繰入額 (百万円)	貸倒償却 (百万円)	為替換算調整額 (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,318	3,054	1,474	445	11,343

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (平成21年1月1日から 平成21年3月31日まで)	第2四半期 (平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで)	第3四半期 (平成21年7月1日から 平成21年9月30日まで)	第4四半期 (平成21年10月1日から 平成21年12月31日まで)
売上高 (百万円)	687,034	793,785	774,324	954,058
税引前四半期 純利益 (百万円)	22,394	35,492	63,548	97,921
当社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	17,744	15,605	36,734	61,564
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)	14.37	12.64	29.76	49.87

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第108期 (平成20年12月31日)	第109期 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,674	6,855
受取手形	※1, ※2 176,449	※1, ※2 190,667
売掛金	※1 431,598	※1 458,927
有価証券	93,899	92,740
製品	107,375	60,868
原材料	4,104	—
仕掛品	109,933	83,073
貯蔵品	256	—
原材料及び貯蔵品	—	3,997
繰延税金資産	68,123	57,312
関係会社短期貸付金	51,512	59,241
未収入金	※1 53,360	※1 66,751
その他	31,650	32,353
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	1,138,932	1,112,783
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	488,865	449,294
構築物（純額）	21,865	20,277
機械及び装置（純額）	185,710	135,263
車両運搬具（純額）	696	204
工具、器具及び備品（純額）	47,548	32,095
土地	137,987	148,217
建設仮勘定	46,546	77,551
有形固定資産合計	※3 929,217	※3 862,901
無形固定資産		
特許権	2,117	1,753
借地権	49	49
商標権	18	15
意匠権	1	1
ソフトウェア	37,469	29,922
その他	777	704
無形固定資産合計	40,431	32,444
投資その他の資産		
投資有価証券	15,427	40,970
関係会社株式	361,168	372,873
関係会社出資金	50,079	49,548
関係会社長期貸付金	3,911	2,328

(単位：百万円)

	第108期 (平成20年12月31日)	第109期 (平成21年12月31日)
長期前払費用	12,529	12,518
繰延税金資産	62,402	60,440
差入保証金	1,535	1,498
その他	3,425	2,852
貸倒引当金	△58	△55
投資その他の資産合計	510,418	542,972
固定資産合計	1,480,066	1,438,317
資産合計	2,618,998	2,551,100
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,871	1,456
買掛金	※1 322,109	※1 330,763
短期借入金	※1 156,148	※1 226,749
リース債務	—	64
未払金	99,325	37,717
未払費用	64,610	51,667
未払法人税等	47,825	27,639
前受金	1,631	550
預り金	9,690	8,644
製品保証引当金	6,077	3,043
賞与引当金	4,972	4,129
役員賞与引当金	244	127
設備関係支払手形	616	220
その他	383	6,912
流動負債合計	715,501	699,680
固定負債		
リース債務	—	46
退職給付引当金	34,456	34,524
役員退職慰労引当金	1,576	1,786
環境対策引当金	1,300	1,170
永年勤続慰労引当金	1,160	1,176
固定負債合計	38,492	38,702
負債合計	753,993	738,382

(単位：百万円)

	第108期 (平成20年12月31日)	第109期 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	174,762	174,762
資本剰余金		
資本準備金	306,288	306,288
資本剰余金合計	306,288	306,288
利益剰余金		
利益準備金	22,114	22,114
その他利益剰余金		
特別償却準備金	4,664	1,566
固定資産圧縮積立金	2,578	2,701
別途積立金	1,249,928	1,249,928
繰越利益剰余金	661,843	609,793
利益剰余金合計	1,941,127	1,886,102
自己株式	△556,222	△556,252
株主資本合計	1,865,955	1,810,900
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,048	1,384
繰延ヘッジ損益	△148	△376
評価・換算差額等合計	△1,196	1,008
新株予約権	246	810
純資産合計	1,865,005	1,812,718
負債純資産合計	2,618,998	2,551,100

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで)	第109期 (平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで)
売上高	※1 2,721,094	※1 2,025,546
売上原価		
製品期首たな卸高	110,168	107,375
当期製品製造原価	※1 1,813,340	※1 1,433,205
合計	1,923,508	1,540,580
他勘定振替高	※2 14,332	※2 8,656
製品期末たな卸高	107,375	60,868
製品売上原価	1,801,801	※3 1,471,056
売上総利益	919,293	554,490
販売費及び一般管理費	※4, ※5 560,587	※4, ※5 456,713
営業利益	358,706	97,777
営業外収益		
受取利息	1,419	792
受取配当金	※1 13,512	※1 15,522
受取ロイヤリティー	25,180	30,344
受取賃貸料	※1 66,150	※1 63,564
雑収入	11,536	8,625
営業外収益合計	117,797	118,847
営業外費用		
支払利息	3,844	3,916
社債利息	0	—
たな卸資産廃却及び評価損	38,873	—
貸与資産減価償却費	59,121	57,040
為替差損	5,678	681
雑損失	9,901	12,303
営業外費用合計	117,417	73,940
経常利益	359,086	142,684
特別利益		
固定資産売却益	※6 39	※6 204
投資有価証券売却益	32	66
関係会社株式売却益	—	22
特別利益合計	71	292
特別損失		
固定資産除売却損	※7 4,969	※7 4,060
減損損失	※8 12,508	※8 15,745
投資有価証券売却損	—	72
投資有価証券評価損	8,678	811
特別損失合計	26,155	20,688
税引前当期純利益	333,002	122,288
法人税、住民税及び事業税	※9 125,704	※9 30,206

(単位：百万円)

	第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで)	第109期 (平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで)
法人税等調整額	△16,837	11,304
法人税等合計	108,867	41,510
当期純利益	224,135	80,778

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで)		第109期 (平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 材料費					
材料期首たな卸高		3,963		—	
当期材料受入高		1,850,144		—	
合計		1,854,107		—	
材料期末たな卸高		4,104		—	
当期材料費			1,850,003	91.9	1,367,930
II 労務費			60,632	3.0	57,603
III 経費	※2		103,337	5.1	110,355
当期総製造費用			2,013,972	100.0	1,535,888
仕掛品期首たな卸高			112,051		109,933
他勘定振替高	※3		202,750		129,543
仕掛品期末たな卸高			109,933		83,073
当期製品製造原価					1,433,205
製品製造原価 (予定)		1,990,665		—	
原価差額		△177,325	1,813,340		—

(注) 1 当社の原価計算は、予定原価に基づく組別総合原価計算であり、原価差額は、期末において売上原価、仕掛品及び製品勘定で調整しております。

※2 経費のうち主なものは次のとおりであります。

	(第108期)	(第109期)
減価償却費	55,884百万円	53,920百万円

※3 他勘定振替高のうち主なものは次のとおりであります。

	(第108期)	(第109期)
固定資産	25,165百万円	27,820百万円
一般管理費 (研究開発費等)	77,811 "	52,257 "

4 材料費及び製品製造原価の表示について、当事業年度より一部内訳を区分せず表示しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで)	第109期 (平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	174,698	174,762
当期変動額		
転換社債の転換	64	—
当期変動額合計	64	—
当期末残高	174,762	174,762
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	306,225	306,288
当期変動額		
転換社債の転換	63	—
当期変動額合計	63	—
当期末残高	306,288	306,288
その他資本剰余金		
前期末残高	25	—
当期変動額		
自己株式の処分	△25	—
当期変動額合計	△25	—
当期末残高	—	—
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	22,114	22,114
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	22,114	22,114
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	7,694	4,664
当期変動額		
特別償却準備金の積立	632	146
特別償却準備金の取崩	△3,662	△3,244
当期変動額合計	△3,030	△3,098
当期末残高	4,664	1,566
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	1,255	2,578
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	1,396	199
固定資産圧縮積立金の取崩	△73	△76
当期変動額合計	1,323	123

(単位：百万円)

	第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで)	第109期 (平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで)
当期末残高	2,578	2,701
別途積立金		
前期末残高	1,249,928	1,249,928
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,249,928	1,249,928
繰越利益剰余金		
前期末残高	581,031	661,843
当期変動額		
特別償却準備金の積立	△632	△146
特別償却準備金の取崩	3,662	3,244
固定資産圧縮積立金の積立	△1,396	△199
固定資産圧縮積立金の取崩	73	76
剰余金の配当	△145,024	△135,793
当期純利益	224,135	80,778
自己株式の処分	△5	△10
当期変動額合計	80,812	△52,050
当期末残高	661,843	609,793
自己株式		
前期末残高	△456,186	△556,222
当期変動額		
自己株式の取得	△100,122	△51
自己株式の処分	86	21
当期変動額合計	△100,036	△30
当期末残高	△556,222	△556,252
株主資本合計		
前期末残高	1,886,784	1,865,955
当期変動額		
転換社債の転換	127	—
剰余金の配当	△145,024	△135,793
当期純利益	224,135	80,778
自己株式の取得	△100,122	△51
自己株式の処分	56	11
当期変動額合計	△20,829	△55,055
当期末残高	1,865,955	1,810,900

(単位：百万円)

	第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで)	第109期 (平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,028	△1,048
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,076	2,432
当期変動額合計	△6,076	2,432
当期末残高	△1,048	1,384
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△1,246	△148
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,098	△228
当期変動額合計	1,098	△228
当期末残高	△148	△376
新株予約権		
前期末残高	—	246
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	246	564
当期変動額合計	246	564
当期末残高	246	810
純資産合計		
前期末残高	1,890,566	1,865,005
当期変動額		
転換社債の転換	127	—
剰余金の配当	△145,024	△135,793
当期純利益	224,135	80,778
自己株式の取得	△100,122	△51
自己株式の処分	56	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,732	2,768
当期変動額合計	△25,561	△52,287
当期末残高	1,865,005	1,812,718

【重要な会計方針】

<p>第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで)</p>	<p>第109期 (平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで)</p>								
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品・仕掛品……総平均法による原価法</p> <p>(2) 原材料・貯蔵品……移動平均法による原価法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="231 1724 526 1794"> <tr> <td>建物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>4～11年</td> </tr> </table>	建物	7～50年	機械装置	4～11年	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品・仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 原材料及び貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>たな卸資産については、従来、主として総平均法に基づく原価法によっておりましたが、当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。</p> <p>当該変更により当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ2,034百万円減少しております。</p> <p>また、この会計方針の変更に合わせて、従来、営業外費用で処理しておりましたが、たな卸資産評価損及びたな卸資産廃却損について、売上原価において処理する方法に変更しております。当該変更により当期の営業利益が19,382百万円減少しております。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="885 1724 1181 1794"> <tr> <td>建物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>4～8年</td> </tr> </table>	建物	7～50年	機械装置	4～8年
建物	7～50年								
機械装置	4～11年								
建物	7～50年								
機械装置	4～8年								

<p style="text-align: center;">第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">第109期 (平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで)</p>
<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>当該変更による損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、市場販売目的のソフトウェアについては、関連製品の販売計画等を勘案した見積販売可能期間(3年)に、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>4 繰延資産の処理方法 支出時の経費として処理しております。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般債権 貸倒実績率法によっております。 ・貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。 <p>(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する支出及び製品販売後の無償修理費用等の支出に備えるため、過去の実績などを基礎として見積算出額を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、耐用年数を見直した結果、当期より機械装置の耐用年数を変更しております。</p> <p>当該変更により当期の減価償却費が5,531百万円増加、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ3,229百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 定額法によっております。</p> <p>なお、リース期間を耐用年数としております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>当該変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>4 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">第109期 (平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで)</p>
<p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(7) 環境対策引当金 土壌汚染拡散防止工事や法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。</p> <p>(8) 永年勤続慰労引当金 永年勤続の従業員に対する内部規程に基づく慰労金の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当社は、永年職務に精励した従業員に対して、心身をリフレッシュし今後の新たな活力を生み出すことを目的として、一定期間ごとに休暇を付与し慰労金を支給するリフレッシュ休暇制度に係る内部規程を設けています。 リフレッシュ休暇制度に係る慰労金について、従来は、支出時の費用として処理しておりましたが、従業員の増加により金額的重要性が高まったこと、また勤怠管理システム機能の充実化に伴い合理的な見積が可能になったことにより、期間損益計算の適正化を図るため、当事業年度から内部規程による支給見込額に基づき引当計上する方法に変更いたしました。 当該変更により営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ1,160百万円減少、当期純利益が696百万円減少しております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(7) 環境対策引当金 同左</p> <p>(8) 永年勤続慰労引当金 同左</p> <hr/>

<p style="text-align: center;">第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">第109期 (平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで)</p>
<p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……デリバティブ取引（為替予約取引） ヘッジ対象……予定取引に係る外貨建売上債権等</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、内部規程に基づき、為替変動リスクを回避することを目的として、デリバティブ取引を実施しております。なお、デリバティブ取引は実需の範囲で行っており、投機目的で行うことはありません。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一時期の為替予約を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されておりますので、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。</p>	<p>6 リース取引の処理方法 _____</p> <p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……同左 ヘッジ対象……同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>

【追加情報】

<p style="text-align: center;">第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">第109期 (平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで)</p>
<p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>_____</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第108期 (平成20年12月31日)	第109期 (平成21年12月31日)																														
<p>※1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">176,295</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">411,197</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">49,394</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">246,598</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">156,148</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> </table>	受取手形	176,295	百万円	売掛金	411,197	"	未収入金	49,394	"	買掛金	246,598	"	短期借入金	156,148	"	<p>※1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">190,607</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">447,602</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">63,354</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">283,052</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">226,749</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> </table>	受取手形	190,607	百万円	売掛金	447,602	"	未収入金	63,354	"	買掛金	283,052	"	短期借入金	226,749	"
受取手形	176,295	百万円																													
売掛金	411,197	"																													
未収入金	49,394	"																													
買掛金	246,598	"																													
短期借入金	156,148	"																													
受取手形	190,607	百万円																													
売掛金	447,602	"																													
未収入金	63,354	"																													
買掛金	283,052	"																													
短期借入金	226,749	"																													
<p>※2 決算期末日満期手形の会計処理については、当期末日は金融機関の休日でしたが満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。当期末日満期手形は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">15</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	受取手形	15	百万円	<p>※2 決算期末日満期手形の会計処理については、当期末日は金融機関の休日でしたが満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。当期末日満期手形は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">11</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	受取手形	11	百万円																								
受取手形	15	百万円																													
受取手形	11	百万円																													
<p>※3 有形固定資産の減価償却累計額は、988,205百万円であります。</p> <p>4 保証債務等 従業員住宅資金銀行借入金19,323百万円につき連帯保証しております。</p>	<p>※3 有形固定資産の減価償却累計額は、1,122,921百万円であります。</p> <p>4 保証債務等 従業員住宅資金銀行借入金16,256百万円につき連帯保証しております。</p>																														

(損益計算書関係)

第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで)		第109期 (平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで)	
※1	関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。	※1	関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。
	売上高 2,644,587 百万円		売上高 1,976,307 百万円
	仕入高 1,705,182 "		仕入高 1,331,599 "
	受取配当金 13,054 "		受取配当金 15,006 "
	受取賃貸料 65,984 "		受取賃貸料 63,207 "
※2	他勘定振替高の明細	※2	他勘定振替高の明細
	工具器具 297 百万円		工具器具 307 百万円
	営業外費用 11,128 "		営業外費用 27 "
	販売費他 2,907 "		販売費他 8,322 "
	計 14,332 百万円		計 8,656 百万円
※3	_____	※3	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。
			2,034百万円
※4	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用の割合は、おおむね 23%であります。	※4	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用の割合は、おおむね 21%であります。
	販売員給与手当 27,617 百万円		販売員給与手当 27,616 百万円
	事務員給与手当 25,059 "		事務員給与手当 24,084 "
	製品保証引当金繰入額 5,057 "		製品保証引当金繰入額 632 "
	賞与引当金繰入額 1,459 "		賞与引当金繰入額 1,261 "
	役員賞与引当金繰入額 244 "		役員賞与引当金繰入額 127 "
	退職給付費用 984 "		退職給付費用 3,953 "
	永年勤続慰労引当金繰入額 402 "		永年勤続慰労引当金繰入額 411 "
	減価償却費 31,217 "		減価償却費 20,726 "
	研究開発費 350,748 "		研究開発費 291,612 "
	広告宣伝費 22,925 "		広告宣伝費 11,771 "
	上記研究開発費の主な内訳は、次のとおりであります。		上記研究開発費の主な内訳は、次のとおりであります。
	給料手当 82,270 百万円		給料手当 76,624 百万円
	減価償却費 52,973 "		減価償却費 50,509 "
	研究材料費 78,537 "		研究材料費 53,417 "
	その他 136,968 "		その他 111,062 "
	計 350,748 百万円		計 291,612 百万円
※5	研究開発費の総額 一般管理費に含まれる 研究開発費 350,748 百万円	※5	研究開発費の総額 一般管理費に含まれる 研究開発費 291,612 百万円
※6	固定資産売却益の内訳	※6	固定資産売却益
	土地 18 百万円		機械及び装置 128 百万円
	機械及び装置他 21 "		工具、器具及び備品他 76 百万円
	計 39 百万円		計 204

第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで)	第109期 (平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで)																																																	
<p>※7 固定資産除売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">売却</th> <th style="text-align: center;">除却</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> <td style="text-align: right;">1,171 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">9 "</td> <td style="text-align: right;">2,740 "</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品他</td> <td style="text-align: right;">3 "</td> <td style="text-align: right;">1,045 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12 百万円</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,956 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※8 減損損失の内訳</p> <p>(1) 栃木県宇都宮市に所有する宇都宮光機事業所内の半導体機器事業用資産は、投資額の回収が見込めなくなったことから、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度に当該減少額を特別損失に計上いたしました。内訳は、機械及び装置8,129百万円、工具、器具及び備品877百万円、ソフトウェア2,771百万円、その他128百万円であります。なお、該当資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は国債利回りを使用しております。</p> <p>(2) 神奈川県伊勢原市に所有する研修施設は、平成20年12月に閉鎖いたしました。建物及び構築物の解体が決定し、土地は売却予定となったため、建物及び構築物についてはその帳簿価額を備忘価額まで、土地については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度に当該減少額を特別損失に計上しました。内訳は、土地284百万円、建物288百万円、構築物31百万円であります。当該資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価による正味売却価額により算定しております。</p> <p style="text-align: center;">(グルーピングの方法)</p> <p>事業部門を基本とし、将来の使用が見込まれない資産については個々の物件単位で、処分予定のグルーピングとしております。</p> <p>※9 法人税、住民税及び事業税の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">法人税</td> <td style="text-align: right;">80,594 百万円</td> </tr> <tr> <td>住民税</td> <td style="text-align: right;">20,632 "</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td style="text-align: right;">24,478 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">125,704 百万円</td> </tr> </tbody> </table>		売却	除却	建物	0 百万円	1,171 百万円	機械及び装置	9 "	2,740 "	工具器具及び備品他	3 "	1,045 "	計	12 百万円	4,956 百万円	法人税	80,594 百万円	住民税	20,632 "	事業税	24,478 "	計	125,704 百万円	<p>※7 固定資産除売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">売却</th> <th style="text-align: center;">除却</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">188 百万円</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">305 "</td> <td style="text-align: right;">445 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">12 "</td> <td style="text-align: right;">2,313 "</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品他</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> <td style="text-align: right;">797 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">505 百万円</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,555 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※8 減損損失の内訳</p> <p>栃木県宇都宮市に所有する宇都宮光機事業所内の半導体機器事業用資産は、投資額の回収が見込めなくなったことから、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度に当該減少額を特別損失に計上いたしました。内訳は、機械及び装置9,524百万円、工具、器具及び備品802百万円、建設仮勘定1,539百万円、ソフトウェア3,842百万円、その他38百万円あります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、備忘価額にて評価しております。</p> <p style="text-align: center;">(グルーピングの方法)</p> <p>事業部門を基本とし、将来の使用が見込まれない資産については個々の物件単位で、処分予定のグルーピングとしております。</p> <p>※9 法人税、住民税及び事業税の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">法人税</td> <td style="text-align: right;">18,303 百万円</td> </tr> <tr> <td>住民税</td> <td style="text-align: right;">5,791 "</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td style="text-align: right;">6,112 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,206 百万円</td> </tr> </tbody> </table>		売却	除却	土地	188 百万円	-	建物	305 "	445 百万円	機械及び装置	12 "	2,313 "	工具、器具及び備品他	0 "	797 "	計	505 百万円	3,555 百万円	法人税	18,303 百万円	住民税	5,791 "	事業税	6,112 "	計	30,206 百万円
	売却	除却																																																
建物	0 百万円	1,171 百万円																																																
機械及び装置	9 "	2,740 "																																																
工具器具及び備品他	3 "	1,045 "																																																
計	12 百万円	4,956 百万円																																																
法人税	80,594 百万円																																																	
住民税	20,632 "																																																	
事業税	24,478 "																																																	
計	125,704 百万円																																																	
	売却	除却																																																
土地	188 百万円	-																																																
建物	305 "	445 百万円																																																
機械及び装置	12 "	2,313 "																																																
工具、器具及び備品他	0 "	797 "																																																
計	505 百万円	3,555 百万円																																																
法人税	18,303 百万円																																																	
住民税	5,791 "																																																	
事業税	6,112 "																																																	
計	30,206 百万円																																																	

(株主資本等変動計算書関係)

第108期(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式(注)	72,588,428	26,701,146	14,329	99,275,245
合計	72,588,428	26,701,146	14,329	99,275,245

(注) 普通株式の自己株式の増加26,701,146株は、取締役会決議による取得26,673,000株及び単元未満株式の買取請求による取得28,146株であり、減少14,329株は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (百万円)
		前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	810

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	75,663	60.00	平成19年12月31日	平成20年3月31日
平成20年7月24日 取締役会	普通株式	69,361	55.00	平成20年6月30日	平成20年8月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	67,897	利益剰余金	55.00	平成20年12月31日	平成21年3月30日

第109期(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式(注)	99,275,245	16,518	3,762	99,288,001
合計	99,275,245	16,518	3,762	99,288,001

(注) 普通株式の自己株式の増加16,518株は、単元未満株式の買取請求による取得であり、減少3,762株は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (百万円)
		前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	810

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	67,897	55.00	平成20年12月31日	平成21年3月30日
平成21年7月28日 取締役会	普通株式	67,896	55.00	平成21年6月30日	平成21年8月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	67,896	利益剰余金	55.00	平成21年12月31日	平成22年3月31日

(リース取引関係)

第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで)	第109期 (平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで)																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">452</td> <td style="text-align: center;">312</td> <td style="text-align: center;">141</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">452</td> <td style="text-align: center;">312</td> <td style="text-align: center;">141</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">123百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">18 〃</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">455百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">455 〃</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	452	312	141	合計	452	312	141	1年内	123百万円	1年超	18 〃	合計	141百万円	支払リース料	455百万円	減価償却費相当額	455 〃	<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 有形固定資産 主として、工具、器具及び什器備品であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																				
工具器具及び備品	452	312	141																				
合計	452	312	141																				
1年内	123百万円																						
1年超	18 〃																						
合計	141百万円																						
支払リース料	455百万円																						
減価償却費相当額	455 〃																						

(有価証券関係)

有価証券

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

	第108期 (平成20年12月31日)			第109期 (平成21年12月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	114,268	172,781	58,513	114,268	191,666	77,398
関連会社株式	147	3,380	3,233	147	7,417	7,270
合計	114,415	176,161	61,746	114,415	199,083	84,668

(税効果会計関係)

第108期 (平成20年12月31日)		第109期 (平成21年12月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 退職給付引当金損金算入限度超過額 23,191百万円 開発委託費 25,056 〃 たな卸資産廃却及び評価減 19,508 〃 未払事業税 3,805 〃 減価償却費損金算入限度超過額 9,335 〃 ソフトウェア償却超過額 15,626 〃 繰延資産償却超過額 9,794 〃 その他有価証券評価差額金 698 〃 その他 33,713 〃 繰延税金資産小計 140,726百万円 評価性引当額 △5,350 〃 繰延税金資産合計 135,376百万円 (繰延税金負債) 特別償却準備金 △3,109百万円 固定資産圧縮積立金 △1,742 〃 繰延税金負債合計 △4,851百万円 繰延税金資産の純額 130,525百万円	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 退職給付引当金 24,229百万円 開発委託費 31,067 〃 たな卸資産廃却及び評価減 13,018 〃 未払事業税 2,827 〃 減価償却費損金算入限度超過額 6,635 〃 固定資産減損 9,474 〃 ソフトウェア償却超過額 13,143 〃 繰延資産償却超過額 9,127 〃 その他 18,936 〃 繰延税金資産小計 128,456百万円 評価性引当額 △6,937 〃 繰延税金資産合計 121,519百万円 (繰延税金負債) 特別償却準備金 △1,044百万円 固定資産圧縮積立金 △1,801 〃 その他 △922 〃 繰延税金負債合計 △3,767百万円 繰延税金資産の純額 117,752百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳 法定実効税率 40.0% (調整) 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.7 〃 外国税額控除 △1.0 〃 試験研究費税額控除 △6.3 〃 その他 0.7 〃 税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.7%	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳 法定実効税率 40.0% (調整) 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.0 〃 外国税額控除 △1.4 〃 試験研究費税額控除 △4.3 〃 その他 1.6 〃 税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.9%

(1株当たり情報)

項目	第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで)	第109期 (平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで)
1株当たり純資産額	1,510.75円	1,467.76円
1株当たり当期純利益金額	178.50円	65.44円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	178.49円	65.43円

(注) 1 1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は期中平均株式数に基づき計算されておりますが、それぞれにおいて自己株式数を控除しております。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで)	第109期 (平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	224,135百万円	80,778百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	224,135百万円	80,778百万円
期中平均株式数	1,255,626,490株	1,234,481,836株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	0百万円	0百万円
(うち支払利息(税額相当額控除後))	0百万円	0百万円
普通株式増加数	79,929株	23,943株
(うち転換社債)	79,929株	—
(うち新株予約権)	—	23,943株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプション 592,000株 なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載しております。	会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプション 568,000株 なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載しております。

(重要な後発事象)

第108期 (平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)

該当事項はありません。

第109期 (平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)

1. キヤノンファインテック株式会社の完全子会社化

当社は、当社を株式交換完全親会社、キヤノンファインテック株式会社 (以下「キヤノンファインテック」という。) を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを平成22年2月8日の取締役会において決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。平成22年2月8日現在のキヤノンファインテックに対する当社の持株比率は57.59%であります。

(1) 株式交換の目的

両社の経営資源の有機的な結合を促進し、グループとしてのシナジー効果をより一層高め、機動的かつ迅速なスピード経営を更に進化させることを目的としております。

(2) 株式交換契約の概要

①方法

平成22年2月8日に締結した株式交換契約に基づき、当社は、キヤノンファインテックの発行済株式 (当社の保有するキヤノンファインテックの株式を除く。) の全部を取得する時点の直前時のキヤノンファインテックの株主 (当社を除く。) に対し、キヤノンファインテックの普通株式に代わり、その保有するキヤノンファインテックの普通株式数の合計に0.38を乗じた数の当社の普通株式を交付いたします。

なお、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより、当社の株主総会の承認決議を経ないで株式交換を行います。また、株式交換に際して交付する当社株式については、新たな株式発行を行わず、その保有する自己株式を交付いたします。

②株式交換比率

キヤノンファインテックの普通株式1株について、当社の普通株式0.38株を割当交付いたします。ただし、当社が保有するキヤノンファインテックの普通株式24,496,816株については、株式交換による株式の割当ては行いません。

③株式交換比率の算定方法

株式交換比率の算定については公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は野村証券株式会社を、キヤノンファインテックは大和証券キャピタル・マーケット株式会社を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

野村証券株式会社は、当社については市場株価平均法による算定、キヤノンファインテックについては市場株価平均法、類似会社比較法およびディスカунテッド・キャッシュ・フロー法による算定を行いました。

大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、当社については市場株価法による算定、キヤノンファインテックについては市場株価法、類似会社比較法およびディスカунテッド・キャッシュ・フロー法による算定を行いました。

キヤノン及びキヤノンファインテックは、それぞれが選定した上記第三者算定機関から提出された株式交換比率案についての専門家としての分析結果及び助言を慎重に検討した上で、両社の取締役会において、株式交換比率を決定しております。

④資本金及び準備金の額

株式交換によって資本金及び準備金の額は増加しません。

⑤株式交換の予定日

平成22年5月1日 (効力発生日)

(3) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」 (企業会計基準第21号 平成20年12月26日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日) に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理を行う予定です。

(4) 株式交換の相手先会社の商号、事業内容、規模等

①商号	キャノンファインテック株式会社	
②事業内容	プリンター、事務機周辺機器、産業機器、化成品等の製造及び販売	
③資本金の額	3,451百万円	(平成21年12月31日現在)
④純資産の額	73,184百万円(連結)	(平成21年12月31日現在)
⑤総資産の額	95,955百万円(連結)	(平成21年12月31日現在)
⑥売上高	108,148百万円(連結)	(平成21年12月期)
⑦当期純利益	2,226百万円(連結)	(平成21年12月期)
⑧従業員数	7,429名(連結)	(平成21年12月31日現在)

2. Océ N.V. の買収

当社は、NYSE Euronext アムステルダム市場に上場しているオランダのOcé N.V. (以下「オセ社」という。)の連結子会社化について、オセ社と合意に達し、平成21年11月16日の取締役会において決議いたしました。

これに基づき、平成22年3月9日に、当社はオセ社の自己株式を除く発行済株式の34.8%の普通株式を公開買付けにより、38,785百万円で取得しております。また、平成22年3月9日の取得日以降において、当社はオセ社の普通株式を追加公開買付け及び市場買付けで取得し、さらに転換権付累積型ファイナンス優先株式を取得しております。その結果、公開買付け以前から所有していた持分を合わせ、当社の持分合計は現在、オセ社の自己株式を除く発行済株式の87.2%となっております。

(1) 買収の目的

オセ社は、文書／産業用システム、高速大判デジタルプリントシステム等の開発・製造・販売を展開する企業であり、当社とオセ社とは、技術・製品面での強力な補完関係にあります。当社は、急速に競争が激化するプリンティング業界において、世界No. 1の地位を確立するために事業基盤のさらなる強化を図っております。オセ社を連結子会社化することにより、プリンティング分野全般にわたるソリューション力を強化することを目的としております。

(2) 取得した株式の数、取得価額及び取得後の議決権比率

取得した株式の数	91,468,641株
取得価額	83,909百万円
取得後の議決権比率	87.2%

(3) 支払資金の調達方法

当社グループ内の自己資金

(4) 対象会社の商号、事業内容、規模等

①商号	Océ N.V.	
②事業内容	文書／産業用システム、高速大判デジタルプリントシステム等の開発・製造・販売	
③資本金の額	54百万ユーロ	(平成21年11月30日現在)
④純資産の額	579百万ユーロ(連結)	(平成21年11月30日現在)
⑤総資産の額	2,207百万ユーロ(連結)	(平成21年11月30日現在)
⑥売上高	2,648百万ユーロ(連結)	(平成21年11月期)
⑦当期純利益	△47百万ユーロ(連結)	(平成21年11月期)
⑧従業員数	21,635名(連結)	(平成21年11月30日現在)

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
TECH Semiconductor Singapore. Ltd.	126,950,760	14,275
Mizuho Capital Investment (JPY) 5 Ltd.	100	10,000
(株)東芝	6,398,000	3,269
(株)みずほフィナンシャルグループ優先株式	16,474,464.58	2,735
エルピーダメモリ(株)	1,800,000	2,711
Ability Enterprise Co., Ltd.	12,325,116	2,214
Zygo Corporation	1,210,410	750
日本電子(株)	1,141,200	377
(株)テレビ東京	206,500	371
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	583,170	264
その他62銘柄	6,853,757	1,446
計	173,943,477.58	38,412

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)みずほコーポレート銀行 譲渡性預金	—	60,090
(株)三井住友銀行 譲渡性預金	—	32,650
小計	—	92,740
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
野村業種別インデックスセレクトファンドH	91,976.0328	566
野村業種別インデックスセレクトファンドI	101,974.8497	684
野村業種別インデックスセレクトファンドO	83,908.8786	330
東京大学信託基金	2.0000	979
小計	277,861.7611	2,559
計	—	95,299

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	827,245	11,816	2,624 (-)	836,437	387,143	50,066	449,294
構築物	41,142	1,314	254 (-)	42,202	21,925	2,782	20,277
機械及び装置	575,305	50,306	34,567 (9,524)	591,044	455,781	85,632	135,263
車両運搬具	2,037	15	323 (17)	1,729	1,525	255	204
工具、器具及び備品	287,160	20,734	19,252 (802)	288,642	256,547	33,729	32,095
土地	137,987	10,660	430 (-)	148,217	-	-	148,217
建設仮勘定	46,546	128,167	97,162 (1,539)	77,551	-	-	77,551
有形固定資産計	1,917,422	223,012	154,612 (11,882)	1,985,822	1,122,921	172,464	862,901
無形固定資産							
特許権	3,264	32	18 (0)	3,278	1,525	396	1,753
借地権	49	-	- (-)	49	-	-	49
商標権	23	-	- (-)	23	8	2	15
意匠権	2	-	- (-)	2	1	0	1
ソフトウェア	82,946	24,081	24,714 (3,842)	82,313	52,391	17,550	29,922
その他	1,334	0	25 (7)	1,309	605	67	704
無形固定資産計	87,618	24,113	24,757 (3,849)	86,974	54,530	18,015	32,444
長期前払費用	25,026	3,626	672 (14)	27,980	15,462	3,623	12,518

(注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

- 2 建物の増加額のうち、主なものは、大分地区で4,379百万円、下丸子地区で1,399百万円、玉川地区で1,194百万円であります。
- 3 機械及び装置の増加額のうち、主なものは、本社地区(コンシューマ)で5,533百万円、本社地区(産業機器その他)で19,382百万円、取手地区(オフィス)で18,809百万円、阿見・宇都宮地区(産業機器その他)で2,581百万円、宇都宮地区(コンシューマ)で3,238百万円であります。
- 4 機械及び装置の減少額のうち、主なものは、本社地区(コンシューマ)で5,891百万円、本社地区(産業機器その他)で6,179百万円、取手地区(オフィス)で7,036百万円、阿見・宇都宮地区(産業機器その他)で14,097百万円であります。
- 5 工具、器具及び備品の増加額のうち、主なものは、本社地区(オフィス)で2,044百万円、本社地区(コンシューマ)で2,266百万円、本社地区(産業機器その他)で6,880百万円、取手地区(オフィス)で7,204百万円、宇都宮地区(コンシューマ)で1,559百万円であります。
- 6 工具、器具及び備品の減少額のうち、主なものは、本社地区(オフィス)で2,540百万円、本社地区(コンシューマ)で1,788百万円、本社地区(産業機器その他)で2,433百万円、取手地区(オフィス)で9,776百万円、阿見・宇都宮地区(産業機器その他)で1,797百万円であります。
- 7 土地の増加額のうち、主なものは、大分日田市の土地で5,181百万円、長崎県東彼杵郡波佐見町の土地で3,077百万円であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	59	4	7	—	56
製品保証引当金 (注)	6,077	1,989	4,078	945	3,043
賞与引当金	4,972	4,129	4,972	—	4,129
役員賞与引当金	244	127	244	—	127
役員退職慰労引当金	1,576	234	24	—	1,786
環境対策引当金	1,300	—	130	—	1,170
永年勤続慰労引当金	1,160	496	480	—	1,176

(注) 製品保証引当金の当期減少額 (その他) は、発生見込み額の見直しによる減少です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

第109期事業年度末貸借対照表における主要科目の内容及び内訳は次のとおりであります。

A 資産の部

1 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	—
預金	
当座預金	35
普通預金	85
定期預金	6,336
外貨預金	399
預金計	6,855
合計	6,855

(ロ) 受取手形

(i) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
Canon U. S. A. , Inc.	190,607
ROTARY TRADING CO. , LTD.	40
池上通信機株	11
(株)日立国際電気	6
日本電子(株)	2
その他	1
合計	190,667

(ii) 期日別内訳

期日	平成22年1月	2月	3月	4月	合計
金額 (百万円)	51,915	71,819	62,254	4,678	190,667

(ハ) 売掛金

(i) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
Canon Europa N.V.	207,339
キヤノンマーケティングジャパン(株)	79,566
Canon Singapore Pte.Ltd.	58,873
Canon (China) Co.,Ltd.	31,372
Canon Canada, Inc.	13,709
その他	68,068
合計	458,927

(ii) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$= \frac{(C)}{(A) + (B)}$	$= \frac{(D)}{(B)} \times 12$
431,598	2,062,997	2,035,668	458,927	81.6	2.67ヶ月

(注) 金額には消費税等を含んでおります。

(ニ) 製品

区分	金額 (百万円)
オフィス	33,938
コンシューマ	14,517
産業機器その他	12,413
合計	60,868

(ホ) 仕掛品

区分	金額 (百万円)
オフィス	11,425
コンシューマ	12,918
産業機器その他	58,730
合計	83,073

(へ) 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (百万円)
原材料	
金属材料	39
補助材料	198
消耗工具器具備品	825
その他	2,405
小計	3,467
貯蔵品	530
合計	3,997

2 固定資産

(イ) 関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
キヤノンマーケティングジャパン(株)	82,033
(株)日立ディスプレイズ	44,034
Canon Europa N.V.	37,327
Canon U.S.A., Inc.	35,120
Canon Finance Netherlands B.V.	27,063
その他	147,296
合計	372,873

B 負債の部

1 流動負債

(イ) 支払手形

(i) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)広沢製作所	363
(株)宮崎工作所	296
(株)磯野製作所	199
(有)旗の台製作所	117
コロン(株)	116
その他	365
合計	1,456

(ii) 期日別内訳

期日	平成22年 1月	2月	3月	4月	合計
金額 (百万円)	300	381	394	381	1,456

(ロ) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
大分キヤノン(株)	97,401
佳能珠海有限公司	21,037
キヤノンファインテック(株)	19,379
福島キヤノン(株)	18,248
キヤノンプレジジョン(株)	13,052
その他	161,646
合計	330,763

(ハ) 短期借入金

相手先	金額 (百万円)
Canon U. S. A. , Inc.	101,310
キヤノンマーケティングジャパン(株)	40,000
Canon Singapore Pte.Ltd.	18,420
SED(株)	10,500
大分キヤノン(株)	10,447
その他	46,072
合計	226,749

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------|--------------|------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付資料 | 事業年度（第108期） | 自 平成20年1月1日
至 平成20年12月31日 | 平成21年3月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 臨時報告書 | | 新株予約権証券 | 平成21年4月3日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 有価証券報告書の訂正
報告書 | 事業年度（第108期） | 自 平成20年1月1日
至 平成20年12月31日 | 平成21年4月6日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書の訂正
報告書 | | 新株予約権証券 | 平成21年5月1日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 四半期報告書及び
確認書 | （第109期第1四半期） | 自 平成21年1月1日
至 平成21年3月31日 | 平成21年5月14日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 四半期報告書及び
確認書 | （第109期第2四半期） | 自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日 | 平成21年8月7日
関東財務局長に提出。 |
| (7) | 四半期報告書及び
確認書 | （第109期第3四半期） | 自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日 | 平成21年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| (8) | 臨時報告書 | | 株式交換契約締結 | 平成22年2月8日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 3 月30日

キヤノン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 則春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢内 訓光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗像 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキヤノン株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表の注記事項1参照）に準拠して、キヤノン株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表の注記事項1(1)に記載されているとおり、会社はセグメント情報について米国財務会計基準審議会会計基準書280「セグメント報告」（旧財務会計基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」）を適用し、修正再表示を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月30日

キャノン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 則春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢内 訓光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗像 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博貴 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャノン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表の注記事項1参照）に準拠して、キャノン株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表の注記事項1(23)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より米国財務会計基準審議会会計基準書810「連結」（旧財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂」）を適用し、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制—統合的枠組み」で確立された規準（以下、「COSO規準」という。）を基礎とした、キャノン株式会社の平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任、及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会の基準に準拠して監査を行った。米国公開会社会計監視委員会の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかの合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し、実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づいた内部統制の整備及び運用状況の有効性に関する検証と評価、並びに当監査法人が必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告のための財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。会社の財務報告に係る内部統制は、(1) 会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連し、(2) 財務諸表を一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成するために必要な取引の記録が行われていること、及び会社の収入と支出が会社の経営管理者及び取締役の承認に基づいてのみ行われることに関する合理的な保証を提供し、(3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産が未承認で取得、使用又は処分されることを防止又は適時に発見することの合理的な保証を提供するための方針や手続を含んでいる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の記載を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不十分になる可能性もしくは方針や手続の遵守の程度が低下する可能性が伴う。

当監査法人は、平成21年12月31日現在において、キャノン株式会社が生きての重要な点においてCOSO基準を基礎とした財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

追記情報

当監査法人は米国公開会社会計監視委員会の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対し監査意見の表明を行うが、米国公開会社会計監視委員会の基準では、財務報告に係る内部統制に対し監査意見の表明を行う。
2. 我が国の基準では、財務諸表及び財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等を監査の範囲とするが、米国公開会社会計監視委員会の基準では、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを監査の範囲とする。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月27日

キャノン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小島 秀雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平山 直充 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗像 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャノン株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャノン株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年 3 月30日

キャノン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 則春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢内 訓光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗像 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャノン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャノン株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月30日
【会社名】	キヤノン株式会社
【英訳名】	CANON INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 御手洗 富士夫
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 田中 稔三
【本店の所在の場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社の経営者は、財務報告に係る適切な内部統制を構築し、維持する責任を有しています。

当社の財務報告に係る内部統制は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した財務報告及び外部報告目的の財務諸表の作成に関する信頼性について、合理的な保証を提供するために整備および運用を行っており、以下のような方針と手続きを含んでおります。

- (1) 当社の資産の取引や処分を合理的に正確かつ適正に反映した記録を維持するための方針及び手続き
- (2) 米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した財務諸表を作成するために必要な取引が記録されていること及び当社の収入と支出が当社の経営者及び取締役の承認に従って行われていることについての合理的な保証を提供する方針及び手続き
- (3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の当社資産の取得、使用及び処分の防止、または、それらが適時に発見されるための合理的な保証を提供するための方針及び手続き

また当社の財務報告に係る内部統制は、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会（COSO）が公表した「内部統制の統一的枠組み」で確立された規準に基づき整備し運用しております。

尚、財務報告に係る内部統制は、その固有の限界のため、財務報告に係る虚偽記載を完全には防止または発見できない可能性があります。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不適切となるリスクまたは方針や手続きの遵守の程度が低下するリスクを伴いません。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価は、当事業年度の末日である平成21年12月31日を基準日として行われております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および連結子会社において、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から評価する範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して合理的に決定しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価基準に基づき評価手続きを実施した結果、平成21年12月31日時点の財務報告に係る内部統制が有効であると判断しました。

4 【付記事項】

当社は、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令第18条の規定に基づき、米国企業改革法第404条により要求されている財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、報告を行っております。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の規準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりです。

- (1) 我が国の内部統制報告制度では、内部統制の有効性の判断基準として、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みが用いられます。
- (2) 我が国の内部統制報告制度では、財務報告に係る内部統制には、有価証券報告書提出会社の個別財務諸表に係る内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示に関する事項に係る内部統制が含まれ、これには持分法適用会社の内部統制も含まれます。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月30日
【会社名】	キヤノン株式会社
【英訳名】	CANON INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 御手洗 富士夫
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 田中 稔三
【本店の所在の場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長 御手洗富士夫 及び 最高財務責任者 代表取締役副社長 田中稔三は、当社の第109期（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。